令和4年度

主要な施策の成果

秋 田 県

1	次

I主要な施策の成果

第	1	部	方	包 策	0	実	施	概	況	
1		施策	の実	施概	况					1
第	2	部	节	祁門	別	成	果			
第	; 1	総		務	部		門			3
第	; 2	企	画	振	興	部	門			5
第	; 3	あ	きた	未来	. 創	造 部	門			7
第	; 4	観	光文	化ス	ポー	ツ部	門			16
第	5	健	康	福	祉	部	門			25
第	6	生	活	環	境	部	門			34
第	7	農	林	水	産	部	門			41
第	8	産	業	労	働	部	門			52
第	; 9	建		設	部		門			62
第	; 10	出		納	部		門			72
第	11	教		育	部		門			73
笋	12	嬜		痓	部		甲甲			79

I主要な施策の成果

第1部施策の実施概況

1 施策の実施概況

令和4年度は、「新秋田元気創造プラン」(推進期間:令和4年度~令和7年度)の初年度となることから、時代の潮流や社会経済情勢の変化に対応する6つの重点戦略に基づく施策・事業を中心に取り組んだ。

特に、本県の最重要課題である人口減少問題の克服に向け、「若年女性の定着・回帰の促進」をはじめ、「賃金水準の向上」について、取組を着実に推進した。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止と医療提供体制の整備や 県内経済の下支えと回復に向けた取組を実施した。

令和4年度は、地方譲与税や国庫支出金が増加した一方で、地方交付税や臨時財政対策債が減少となったが、国の交付金等も有効に活用し、感染症対策等を着実に推進するとともに、今後の財政需要にも機動的に対応するため、一定の財政2基金の残高を維持し、持続的かつ安定的な財政運営を図った。

※主要施策の概要

- I 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ○検査・医療提供体制等の確保
 - ○県内経済の下支え
- Ⅱ 「新秋田元気創造プラン」に基づく各施策

【戦略1:産業·雇用戦略】

- ○産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化
- ○地域資源を生かした成長産業の発展
- ○歴史と風土に培われた地域産業の活性化
- ○産業振興を支える投資の拡大

【戦略2:農林水産戦略】

- ○農業の食料供給力の強化
- ○林業・木材産業の成長産業化
- ○水産業の持続的な発展
- ○農山漁村の活性化

【戦略3:観光•交流戦略】

- ○「何度でも訪れたくなるあきた」の創出
- ○「美酒・美食のあきた」の創造化
- ○文化芸術の力による魅力ある地域の創生
- ○活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現
- ○国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築

【戦略4:未来創造·地域社会戦略】

- ○新たな人の流れの創出
- ○結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現
- ○女性・若者が活躍できる社会の実現
- ○変革する時代に対応した地域社会の構築
- ○脱炭素の実現を目指す地域社会の形成
- ○行政サービスの向上

【戦略 5:健康·医療·福祉戦略】

- ○健康寿命日本一の実現
- ○安心で質の高い医療の提供
- ○高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化
- ○誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現

【戦略6 教育・人づくり戦略】

- ○秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成
- ○確かな学力の育成
- ○グローバル社会で活躍できる人材の育成
- ○豊かな心と健やかな体の育成
- ○地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化
- ○生涯にわたり学び続けられる環境の構築

【基本政策】

- ○防災減災·交通基盤
- ○生活環境
- ○自然環境

第2部 部門別成果

第1 総務部門

1 行政改革の推進

(1) 「行政改革の取組方針」の推進【総務課】

・「県民の利便性の向上と効率的な業務の推進」、「官民対話の更なる促進」を改革の柱とする「行政改革の取組方針」(実施期間:令和4年度~7年度)に基づき、DXやデジタル化の推進とともに、行政サービスの付加価値の向上につながる20の事項にわたる行政改革に取り組んだ。

2 職員の人材育成

決算額: 3. 236万円

(1) 県職員・市町村職員の合同研修等の実施【人事課】

・ 県と市町村の合同で能力開発研修、新規採用職員研修及び3年目職員研修(受講者計1,599人(県678人、市町村921人))を実施したほか、県単独で組織力向上研修及び役職別指定研修等(受講者計714人)を実施し、政策形成や実務に関する能力などの向上を図った。

3 個人住民税等の収入確保

決算額:254万円

(1) 市町村との協働による個人住民税等の収入確保【税務課、税務課徴収特別対策室】

- ・平成22年4月に設立した「秋田県地方税滞納整理機構」の事業として、県と市町村が協働して、個人住民税等について厳正かつ的確な滞納整理を実施するとともに、各種研修の受講の機会を充実させるなど滞納整理事務に携わる職員の専門性の向上を図り、税収の確保と未納繰越額の縮減に努めた。
- ・市町村からの処理依頼事案は、7市町村から12件、1,066万円となり、前年度に比べて52件、4,469万円減少した。差押等による徴収金額は418万円、徴収率は39.25%となり、前年度を0.83ポイント下回ったものの、徴収不能な事案に対して滞納処分の執行停止を助言した金額490万円を含む処理率は前年度を21.2ポイント上回り、過去最高の85.2%となった。
- ・令和4年度決算における個人県民税の収入率は97.39%となり、前年度を0.34ポイント上回った。また、個人県民税の未納繰越額は6億3,924万円となり、前年度に比べて7,533万円減少した。未納繰越額が前年度を下回るのは、12年連続となる。

4 広報・広聴の推進

決算額:8,240万円

(1) 県民にとって分かりやすく親しみやすい広報・広聴の展開【広報広聴課】

- ・幅広い年代層に県政情報を分かりやすく伝えるため、全戸配布広報紙(6回)、新聞広報(4回)、テレビ広報 (民放各局12回)、ラジオ広報(民放FM局24回)のほか、「美の国あきたネット」やソーシャルメディアといっ たインターネット媒体を組み合わせ、メディアミックスによる広報活動を行った。テレビ広報番組で取り上げた テーマについて、コント形式の短編動画を作成し、YouTube広告で情報を発信したところ、視聴回数は年287,384 回であった。
- ・「美の国あきたネット」や県が管理・運営する76のウェブサイトについて、広報に関する専門機関に点検・評価を依頼し、各サイトの内容や運用に関する評価結果を示したうえで、指摘事項等への改善を求めた。
- ・職員のウェブサイト及びSNS広報に関する情報発信力を高めるため、ウェブサイトの点検・評価結果を踏まえたセミナーを2回、SNS研修を3回実施した。
- ・知事への手紙223件(前年度比60.7%減)、県民行政相談員制度による県政への苦情相談42件などの広聴活動を実施し、県民から寄せられた提言・意見等を施策推進や業務改善の参考とした。

(2) 透明性の高い県政の推進【広報広聴課】

・情報公開2,179件や個人情報の開示36件を適切に行い、透明性の高い県政の推進に努めた。

強靱な県土の実現と防災力の強化 5

決算額:37万円

(1) 地域における防災活動の促進【総合防災課】

自主防災組織育成指導者研修会の開催(9市町)、秋田県防災アドバイザーの派遣(30件)、自主防災組織リー ダー等スキルアップ研修会を通じ、地域防災を担う防災リーダー等が必要な専門的知識や実務能力を習得するこ とにより地域防災力の向上を図った。

課題	今後の対応方針
・ 自主防災組織の新規結成が進む一方で、高齢化や地域コミュニティーの希薄化により、解散(統合含む)・ 消滅する事例がみられる。	・活動が停滞している自主防災組織等に対し、「防災アドバイザー制度」の積極的な活用を働きかけるとともに、消防吏員OB等、防災業務に従事した経験のある人材を発掘し、地域の防災リーダーとして育成することにより、組織の維持と活動の活性化を図る。

消防・防災・危機管理体制の充実

決算額:3億1,166万円

(1) 消防体制の充実・強化【総合防災課】

- 消防学校での研修等を通じて、消防団員の教育訓練を実施し、防災知識の習得と消防技術の錬磨を図った。
- ・ 若手消防団員や女性消防団員を対象とした交流会等を開催し、団員の防災知識の向上や消防団活動の活性化に取 り組んだ。
- ・救急救命士の医療知識や救急活動の質の向上を図るため、メディカルコントロール協議会において、救急隊が遵 守すべき事項及び手順の見直し等を行った。

(2) 防災・危機管理体制の強化と意識の高揚【総合防災課】

- 災害対策本部事務局員の情報収集や関係機関との連絡調整等の能力向上を目的として、令和4年5月25日に「県 民防災の日」訓練を実施した
- ・ 県及び市町村職員延べ190人を対象に防災に関する実務研修等を実施し、防災気象情報の活用や発災初期の対応に 関する基礎知識の習得に努めたほか、住家の被害認定調査等について演習を実施し、災害対応の実務を担う職員 の能力向上を図った
- ・国との迅速な情報共有を図るため、これまで消防庁へ電話やFAX、メールなどで報告していた被害情報を秋田 県情報集約配信システムにより報告できるよう改修した。
- ・ 実践的な防災知識の普及や防災意識の向上を図るため、地震体験車を県内各地の防災訓練等へ派遣し、約5,600人 が模擬地震を体験したほか、消防学校隣接の災害擬似体験施設「防災学習館」において、約5,200人が初期消火や 煙中からの避難等を体験した。

(3) 災害時の即応体制の確立と迅速な被災者支援【総合防災課】

- ・ 県民の生命・身体・財産を災害等から守るため、消防防災へリコプター「なまはげ」を遭難者の捜索、救助・救 急搬送等として124回運航し、63人の救助・救急搬送を行った。 災害時における復旧活動等について、業界団体との応援協定を締結し、民間事業者等と連携した災害対応体制の
- 強化に取り組んだ
- ・ 令和4年8月の大雨により被災した128世帯に災害見舞金を支給するなどにより、被災者の生活再建を図った。

第2 企画振興部門

1 行政サービスの向上

決算額:6億4.811万円

(1) デジタル・ガバメントの推進【デジタル政策推進課】

- ・ 行政手続のオンライン化を推進するため、電子申請・届出サービスに電子納付機能を追加し、手数料をオンラインで支払いできる環境を整備した。
- ・ オープンデータの公開を推進するため、データ活用庁内会議を通じたデータの掘り起こしや、グラフ表示機能による視認性の向上、検索機能を強化した新たなオープンデータカタログサイトの運用を開始した。
- ・職員が利用する情報基盤システム等について、継続的に運用を行うため対象となるソフトウエア、ハードウエアの更新を行った。

課題 ・県内外の住民・企業を問わず幅広く活用できるようなオープンデータの充実を図る必要がある。 ・ 申請手続から手数料納付までを、県民が場所を問わず行うことができる環境を整え、県民生活の利便性向上を図るため、オンラインで行える手続を拡充する必要がある。 ・ 電子申請・届出サービスで申請可能な手続を増やし、申請書の提出や手数料等の支払いが必要な行政手続のオンライン化を推進する。

(2) 県・市町村間の協働の推進【市町村課】

・ 秋田県・市町村協働政策会議を開催(2回)し、生活排水処理事業の広域補完組織の設立や地域防災力の向上に向けた取組などについて連携して取り組むことに合意したほか、オンラインを活用して緊急時連絡会議を機動的に開催(2回)し、国のコロナ臨時交付金を活用した緊急対策等への対応で県・市町村の効果的な連携を実現した。

700	
課題	今後の対応方針
・ 県と市町村、市町村間の協働・連携による取組の掘り 起こしとともに、新たな行政システムの構築など、取 組の更なる充実が課題となっている。	・ 秋田県・市町村協働政策会議等を通じて、協働・連携 による取組の掘り起こしを行うとともに、費用対効果 や先進事例、市町村ニーズ等を踏まえ、様々な可能性 を検討し、より効果的・効率的な取組の実現に結び付 ける。

2 グローバル社会で活躍できる人材の育成

決算額:5,534万円

(1) 県民の国際理解の促進と多文化共生の推進【国際課】

- ・ 県民の国際理解の促進を図るため、国際交流員による国際理解講座 (55回、延べ847人)等を開催したほか、海外交流の架け橋となる人材を育成するため、南米秋田県人会の若手会員 (延べ69人)を対象とした本県の伝統文化等に関するリモート講座 (全8回)を実施した。
- ・ 県内在住外国人の安全・安心で暮らしやすい環境を確保するため、秋田県国際交流協会内に設置した秋田県外国 人相談センターや地域振興局単位に配置した地域外国人相談員(9人)が、在住外国人の様々な生活相談等に適 切に対応した(相談件数:秋田県外国人相談センター333件、地域外国人相談員279件)。

課題	今後の対応方針
・深刻な人手不足等を背景とした外国人材の受入促進により、今後県内在住外国人の増加が予想されていることから、就労や教育及び生活等の相談に対する適切な支援体制の拡充が必要となっている。	・ 秋田県外国人相談センターを設置し専任の相談員やオンラインAI音声翻訳システムによる多言語での対応のほか、地域外国人相談員の配置を通して外国人等の生活全般に対する相談体制の拡充を図る。加えて、「日本語教育を推進するための基本的方針(仮称)」を令和5年度に策定することで、在住外国人に対する日本語教育の支援体制の構築を促進する。
・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対面での交流機会が減少してきたことから、ウィズ・アフターコロナ下における国際感覚や世界的視野を身につけるための人材育成が求められている。	・海外との交流や国際交流員による国際理解講座をオン ラインも活用しながら引き続き実施するほか、イン ターナショナルカフェなどの開催を通して、県民の国 際理解と人材育成の促進を図っていく。

3 快適で暮らしやすい生活の実現

決算額:2,866万円

(1) 情報通信インフラ等の整備の促進【デジタル政策推進課】

- 携帯電話の不感地帯を解消するため、羽後町の携帯電話基地局整備への支援を行った。
- ・ 高齢者のデジタル活用を推進するため、スマートフォン操作体験会を秋田市ほか24市町村で計200回、デジタル活用サポーター育成研修会を計12回開催した。
- ・ 先進技術に関する県民の理解促進を図るため、デジタル技術を体験できるイベントを県内3か所で開催した。

元色技術に関する米氏の程件に進む囚るため、テンプ	で政権と体験できるイントを採りるが別で開催した。
課題	今後の対応方針
・ 県民誰もがデジタル化の恩恵を受けるために携帯電話 の不感地域の解消を目指しているところだが、通信事 業者の採算性の理由から整備が進みにくい地域があ る。	

4 市町村のまちづくりの取組への支援

決算額:7億9,260万円

(1) 市町村振興資金の貸付【市町村課】

・ 市町村の社会資本の整備や地域の特色を活かした自主的・主体的な地域づくりを推進するため、秋田市ほか 8市町村に対し、25件、7億9,260万円(前年度24件、6億3,030万円)の市町村振興資金の貸付を行った。貸 付金は、市町村が行う公共施設の整備や改修に活用され、施設の長寿命化等が図られた。

第3 あきた未来創造部門

1 新たな人の流れの創出

決算額:5億5,022万円

(1) 首都圏等からの移住の促進【移住・定住促進課】

・ 首都圏相談窓口等でのきめ細かな相談対応やAI・メタバースなどデジタル技術も活用した多様な相談体制を構築したほか、あきた暮らしの魅力発信やAターン就職支援、市町村と連携した取組の推進などにより、移住者数は年々増加傾向にあり令和4年度の移住者数(目標値:650人、実績値:725人)及び新規移住定住登録世帯数(目標値:830世帯、実績値:883世帯)は目標値を上回った。

課題	今後の対応方針
・移住後の生活に関する不安の声も多いことから、首都 圏在住者に向けた情報発信の不足が懸念されており、 移住・就職に関する相談体制の充実が求められてい る。	・ 首都圏における移住・就職に係るワンストップでの相 談対応や各種交流イベントを開催可能な交流拠点を設 置するとともに、AIを活用したオンラインでの移住 相談システムやメタバースを活用して、移住やあきた 暮らし等に関する情報発信の強化や相談体制の充実を 図る。

(2) 人材誘致の推進と関係人口の拡大【移住・定住促進課、地域づくり推進課】

- ・本県へのリモートワーク移住促進のためパートナー企業の認定制度や企業・社員世帯に対する支援制度の創設、 首都圏等における人材誘致活動等により、令和4年度のリモートワーク移住者・移住世帯数(令和3年度:12世 帯14人→令和4年度:26世帯49人)やパートナー企業数(令和3年度:3社→令和4年度:20社)は大きく増加 した。
- ・ 関係人口の受入体制整備のため、首都圏等在住者と交流する県内 6 団体を支援したほか、首都圏等で活動する民間団体による関係人口の拡大に向けた取組を 2 件支援した。

11 11 11 11 11 11 11				
課題	今後の対応方針			
・ リモートワークやワーケーション等のワークスタイル・ライフスタイルへの企業等の関心は高まってきているが、受入体制の整備や情報発信が十分ではない。	・ リモートワーク移住を実施する企業や社員等に対する 支援制度やパートナー企業とのネットワーク構築、首 都圏企業等への誘致活動の促進、情報発信の強化等に より、首都圏等企業の本県でのリモートワーク・ワー ケーション誘致を推進する。			
・県内では、関係人口への関心は高まっているものの、 関係人口を地域活動に活用する動きは十分ではない。	・ 都市圏在住者をターゲットとした関係人口の拡大を図るため、地域と関係人口が関わる様々なコンテンツを「あきたの物語」として見える化するとともに、モデル地域との交流に向けた取組を支援する。			

(3) 若者の県内定着・回帰の促進【移住・定住促進課、次世代・女性活躍支援課】

- ・各校の教員、就職支援員及び職場定着支援員による県内就職促進・職場定着の取組等が、県内就職希望者の着実な就職決定につながり、県内就職決定率は98.8%(昨年:99.3%)となった。
- ・ 県内外の学生と企業のマッチングイベントの開催や、県就活情報サイト「KocchAke! (こっちゃけ)」から県内企業情報を発信した。また、先輩社会人の声を多数盛り込んだ秋田県就活情報誌を作成・配布した(発行部数4,000部)。
- ・女子大学生が県内の女性活躍を推進する企業30社を訪問し、企業の取組や女性従業員のライフスタイルなどの取材記事を県のウェブサイトやSNSに掲載することで、女子大学生目線の企業の情報や秋田で働く魅力を発信した。その結果、「あきた女性の活躍応援ネット」のアクセス数は大幅増となっている(令和4年10月:3,773件→令和5年3月:10,318件)。

今後の対応方針

- ・特に進学等で県外転出した学生に対して、県内企業や 就活支援の情報を伝えることが難しい状況にある。
- ・学生等との会話やアンケートなどから、就職先の選定 基準として、職場の雰囲気や余暇の過ごし方などを重 視する傾向にあるが、そうした情報を得る機会が十分 にあるとは言えない。
- ・「若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査」の結果では、県内定着のために必要な支援として、男性・女性ともに「魅力的な県内企業の情報」が上位となっているなど、若年層への情報発信が不足している。
- ・ 高校3年生の在学時に、「KocchAke!(こっちゃけ)」への会員登録勧奨をし、登録者向けに就活情報だけでなく、秋田暮らし・魅力情報等をメルマガなどで直接発信する。また、Instagram等のSNSを活用した情報発信により、登録者に限らず、広く学生等に秋田とのつながりを感じてもらう。
- ・ 県内企業の先輩社員から、秋田暮らしや余暇の過ごし方、業務内容や社内の雰囲気など、気軽に生の声を聞く交流機会を設け、県内就職のきっかけづくりを行う。
- ・若年女性に向けた県内の女性活躍推進企業に関する情報の充実を図るほか、より広く企業情報を提供するため、東京事務所との連携や秋田県就活情報サイトを活用した情報発信に加え、新たに首都圏の1都3県、仙台市も対象としたウェブ広告を実施する。

2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現

決算額:18億6.367万円

(1) 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成【次世代・女性活躍支援課】

- ・若い世代が結婚や子育てに前向きな意識を持ち、県民一人ひとりが、結婚や子育てを応援していく気運の醸成を図るため、結婚・子育て応援キャンペーンを展開するとともに、優良団体における取組事例の発信及びイベント等を開催した(動画による団体PR(6団体12本、視聴回数28,734回)、イベント開催1回)。
- ・本県の魅力や結婚して子どもを持つことの意義のほか、男女共同参画の重要性等を総合的に学び、自らのライフプランを考えることにより、結婚・出産・子育てに前向きな気持ちと本県への愛着を育むため、小学生、中学生、高校生それぞれの発達段階に応じた副読本を配布した(小学校175校、中学校105校、高校56校、義務教育学校2校、特別支援学校15校)。

課題	今後の対応方針
・ 県民が結婚・出産・子育てに対して前向きな意識を持てるよう、社会全体がこれらを応援する気運の醸成や社会づくりを更に進めていく必要がある。	

(2) 出会い・結婚への支援【次世代・女性活躍支援課】

- ・婚活を前提とした出会いイベントには参加しづらいとの声があることから、趣味や各種体験等を切り口とした男女が気軽に参加できるイベントを開催するなど、より自然に異性と出会える機会を提供した(イベント開催6回、参加者170人、連絡先交換者数84人)。
- ・ (一社) あきた結婚支援センターの A I マッチングシステムと結婚コーディネーター職員の支援等により、令和 4 年度の成婚報告者数は、130人(前年比+1人)となった。

課題	今後の対応方針
・ 結婚支援の取組を強化するために自治体や企業、地域 の更なる連携が必要である。	・ 結婚支援を行っている各団体間の情報共有、連絡調整 を密に行い、各団体同士のネットワークづくりを行う 「ネットワーク推進員」を配置し、団体間の連携を深 めることで結婚支援の取組の質の向上を図る。

(3) 安心して子育てできる体制の充実【移住・定住促進課、次世代・女性活躍支援課】

- ・ 多子世帯における子どもの進学時の経済的不安を解消するため、所得制限のない、家計の負担のピークに合わせて借りられる奨学金の貸与を行った(令和 4 年度の募集枠100人に対し、応募89人〈 \triangle 26人〉、貸与45人〈 \triangle 18人〉)。
- ・子育て支援団体に対し、地域のニーズに応じて主体的に考え活動できるよう、相談対応や学習会等の開催支援を 行った(地域ネットワーク参画団体等 29団体・4個人)。また、地域の実情やニーズに応じて様々な子育て支 援の担い手となる人材を確保するため、子育て支援員研修、放課後児童クラブに従事する職員を対象とした認定 研修及び資質向上研修を実施した(修了証交付数:子育て支援員基本研修67人、子育て支援員専門研修・地域保 育コース66人、放課後児童支援員認定資格研修138人、放課後児童支援員等資質向上研修319人)。
- 「あきた女性活躍・両立支援センター」による企業訪問により、企業の仕事と子育ての両立支援に対する理解や 関心は高まってきており、令和4年度には、新たに2社がくるみん認定を取得した。
- ・子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、保育所等に入所する乳幼児の保育料に対して助成(延べ13,387人)したほか、幼児の副食費に対する助成(延べ16,967人)を実施した。

課題	今後の対応方針
・子育てへの経済的支援として、奨学金返還制度、保育 料助成への要望が根強く見られる。	・ 要望が多い経済的支援に関しては、保育料や副食費の 助成のほか、多子世帯向け奨学金貸与等を引き続き着 実に実施していく。
・改正育児・介護休業法による「産後パパ育休」や「育児休業の分割取得」など、男性が育児休業を取得しやすい環境が整ってきているが、基本的なスキルがなかったり、家事・育児参画への意識が薄いなど、「取るだけ育休」になる男性もいる。	・家族で楽しみながら家事・育児に取り組むことにより、子育てに対する負担感を軽減し、特に男性の育児休業取得中の積極的な関わりを促すため、効率的で楽しい家事の手法を学ぶセミナーやイベントを開催するほか、父親同士の情報交換のための交流会を開催する。

3 女性・若者が活躍できる社会の実現

決算額: 9, 982万円

(1) 男女共同参画の推進【次世代・女性活躍支援課】

- 男女共同参画に対する県民の関心と理解を深めるため、男女共同参画推進月間(6月)に県民向けのイベント 「ハーモニーフェスタ」を開催し、男女共同参画に精通した外部講師による基調講演やパネルディスカッション を通じて県民の意識醸成を図った。
- ・ 市町村や企業、学校など地域での男女共同参画の活動促進のため、10月に県内の男女共同参画センターやあきた F・F推進員、女性人材登録名簿登録者を対象とした全県の連携会議を開催し、有識者による講座や分科会等を 通した意見交換を実施するなど、相互連携のためのネットワーク構築、強化を図った。

=⊞		
	旦占	今後の対応方針
誄	政	

- ・県民意識調査では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して反対する人の割合が増加してきており、 固定的な性別役割分担意識は、徐々に解消されてきているが、いまだ性差による偏見や格差が存在している。
- ・ 県民向けにフォーラムを開催し啓発を図るほか、地域 における様々な政策・方針決定過程への女性参画拡大 を目的として、自治会役員や地域活動に携わっている 方向けの講座等を開催し、地域の女性リーダーの育成 及びその気運の醸成を図る。

(2) あらゆる分野における女性の活躍の推進【次世代・女性活躍支援課】

- ・女性の挑戦や活躍への意識改革を促進するため、相互研鑽の場を提供する官民一体のラウンドテーブルを、女性活躍推進プロジェクトチーム設置(令和3年12月)以降6回開催し、講演会に延べ2,663人、ワークショップに延べ206人が参加した。その結果、将来のキャリアアップに前向きな意識を持った参加者の割合が増加した(令和4年1月:46.4%→令和4年12月:66.6%)。
- ・ 女性活躍の推進に積極的に取り組んでいる企業に対し、補助金・支援金により職場環境の整備等への助成を行った結果、厚生労働大臣が認定するえるぼし認定企業が増加したほか、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業が増加し、職場環境整備の意欲向上につながった(えるぼし認定:6社→8社)。
- ・企業経営者の理解促進を図るため、女性の活躍推進に取り組む企業12社を取材し、テレビ番組など様々なメディアを活用して好事例の情報発信を行ったほか、各組織における女性活躍推進を目的として、男性リーダーによる基調講演やパネルディスカッションなどの啓発イベントを開催した。
- ・女子学生が県内の女性活躍を推進する企業30社を訪問し、企業の取組や女性従業員のライフスタイルなどの記事を県のウェブサイトやSNSに掲載することで、女子学生目線の企業の情報や秋田で働く魅力を発信した結果、「あきた女性の活躍応援ネット」のアクセス数は大幅増となっている(令和4年10月:3,773件→令和5年3月:10,318件)。

題 今後の対応方針 ・ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業 数は増加しており、企業の女性活躍の取組は広がっているが、女性管理職割合は伸び悩んでおり、女性の意識向上や経営者の理解促進を一層進めていく必要がある。 ・ 女性の挑戦や活躍への意識改革を推進するため、官民一体のラウンドテーブルを継続して開催するほか、新たに、男性の育休取得を促進するためのイベント開催、企業経営者層と現場推進責任者層に対する研修会を実施し、理解の促進と気運の醸成を図る。

(3) 若者のチャレンジへの支援【次世代・女性活躍支援課、地域づくり推進課】

- ・ 青少年を取り巻く問題について考え、行動する契機となるよう、青少年健全育成秋田県大会及び青少年の非行・被害防止標語コンクールを開催した。また、無業の若者の職業的自立に向けた支援を実施し、あきた若者サポートステーションでは若者65人の進路決定に結び付けたほか、県内各地に設置している「若者の居場所」は、不登校の子ども、ひきこもりやニートなどの社会的自立に困難を抱える若者やその家族が、自分の話を聞いてくれる人や同じ悩みを持つ人とコミュニケーションを図ることができる心安らぐ場であり、社会貢献活動への参加促進などにより進学・就職等へのきっかけづくりを行っており、社会的自立に向けたステップとして若者165人がボランティア活動に参加した。
- ・ 高校生等が地域を主体的に見つめ直す機会を提供するとともに、地域活動に関わる取組等を支援した(活動経費 支援件数11件)。
- ・ 若者による地域の課題解決や活性化に向けた自発的な活動を促進するため、先輩活動者等による講義やディスカッションを行う交流会等を開催したほか、活動案の企画・検討や意見交換の場となる専用SNSサイトを開設し、地域づくり活動に向けた取組を支援した(参加者50人、交流会4回)。
- ・若者ならではの斬新なアイデアや柔軟な発想を活かした新たな手法によるアプローチ、これまで取り組まれてこなかった分野への挑戦等を、資金面はもとより、専門家からのアドバイス等により一貫して支援し、若者の活躍を促進した(応募者30件・補助金交付決定件数5件)。

果 題 今後の対応方針

- 新型コロナウイルス感染防止のため外出を控えていた 社会的自立に困難を有する若者が、自宅に引きこもる 傾向に拍車がかかっているおそれがある。
- ・人口減少、少子高齢化の進行による地域の活力低下 や、地域活性化の軸となるプレイヤー不足、主たる活 動団体のメンバーの固定化・高齢化などにより、地域 づくり活動の担い手の世代交代が進まず、活動が停滞 している。
- あきた若者サポートステーションや「若者の居場所」 の一層の周知に努めるとともに、各支援団体や関係機 関と密接に連携して適切な支援に結びつける。
- ・ 若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進するため、それぞれの思いを発表・共有する場を設けるとともに、斬新なアイデアを持つ若者を掘り起こすためのPRや、アイデアに具体化するための練り上げ等、若者の挑戦を支援する。

4 変革する時代に対応した地域社会の構築

決算額:1億3,731万円

(1) 優しさと多様性に満ちた秋田づくり【あきた未来戦略課】

- ・ 差別等の解消に関して、複数のメディアを活用した広報・啓発のほか、県・市町村職員や学生等に対する講座を 実施し、アンケートを行ったところ、これまで意識していなかった差別等に気づいた旨の回答が複数あり、取組 の効果があったものと考えられる。
- ・ SDG s の理念を普及・浸透させるため、啓発セミナー(2回)を開催したほか、SDG s 達成に向けた取組の普及・質の向上を促進するため、「あきた SDG s アワード2022」を実施し、様々な主体における自主的・積極的な活動の展開につながる機会を提供した。

課題	今後の対応方針
・ 差別等に関する県民の理解は進んできていると考えているが、まだ十分ではないため、更なる理解の促進に向けた取組が必要である。	

(2) 地域住民が主体となった地域コミュニティづくり【地域づくり推進課】

- ・複数の集落からなる新たな生活圏(コミュニティ生活圏)の形成に向けて、4市町7地域の将来ビジョン策定な どへの取組に対し、地域づくりの各分野に精通した専門家を派遣したほか、1市1地域の未利用施設を有効活用 する取組に対し支援した。
- ・住民自らが地域の維持・活性化に取り組む「元気ムラ」活動を継続的に展開するため、集落同士の交流を図る「あきた元気ムラ大交流会」をにかほ市において開催したほか、地域資源を活用したGB(じっちゃん・ばっちゃん)ビジネスに参画する30団体と連携し、首都圏スーパー等への販路拡大などへの取組を支援した。

課題	今後の対応方針
・人口減少や少子高齢化の進行に伴い、中山間地域等の 集落においては、日常生活に必要なサービスの低下や 担い手不足が懸念されている中、女性や若者の地域活 動への参画を促進する必要がある。	催などを通じて、地域内の多様な主体で構成される地

(3) 多様な主体による協働の推進【あきた未来戦略課、地域づくり推進課】

- 各地域振興局の「地域重点施策推進方針」に基づき、全県で地域施策推進事業を実施し各管内における地域課題解決に取り組んだ(このうち、各地域振興局と連携し実施した若者の県内定着・回帰の促進に係る主な事業は、次のとおり。)。
- ・地元を見つめ、地元に気づき、地元で働く若者の確保(鹿角地域振興局)

人口の社会減の抑制に向け、中学生向け企業説明会を開催(2校、参加者数228人)したところ、参加生徒の9割超から好評を得たほか、八幡平中学校生を対象に職場体験プログラム(34人)、小坂高校生を対象に建設業紹介の座学(24人)を実施し、ドローン操作体験等を通じ建設業への興味・関心の向上につなげた。

児童・生徒等への地元企業情報提供による定着意識の向上(北秋田地域振興局)

地元産業等への理解を深め、県内就職・地元定着を促進するため、中学生向け企業説明会(13校、参加者数572人)や高校2年生向け企業説明会(5校、653人)を開催したところ、参加生徒の約9割から「参考になった」等の回答を得たほか、建設業における人材確保・定着として、高校生向け建設現場見学会(2校、51人)を実施したところ、両校合わせ約9割の生徒から進路選択の参考になったとの回答があった。また、女子小中学生を対象に新たに開催した現場体験会には22人(保護者9人、生徒等13人)の参加があり、建設業への女性の進出が身近になってきているとの意識醸成につなげた。

- ・地域産業を支える人材の確保・定着の促進と企業活動の支援による賃金水準の向上(山本地域振興局) 地域産業を支える人材の確保・定着を促進するため、中学2年生向け企業説明会(11校、参加者数477人)や高校2年生向け企業説明会(4校、107人)を開催したところ、参加生徒の9割以上から「満足した」との回答を得たほか、若手社員を対象にスキルアップと地元定着につながる研修会(2回、36人)を実施し、企業を越えたつながりの構築につなげた。
- ・中学生を対象とした地元企業の魅力発信(秋田地域振興局) 若者の県内定着を促進するため、地元企業の魅力を伝える中学生向け企業説明会を開催(11校、参加者数1,311人)したところ、参加生徒の約9割から「参加して良かった」との回答を得たほか、約9割の企業から「次年度以降も参加したい」との回答があった。
- ・ 若者の県内定着・回帰促進と企業の人材確保支援(由利地域振興局)

若者の県内定着を促進するため、中学生向け企業説明会(13校、参加者数706人)や高校生向け企業説明会(7校、331人)を開催し、中学から高校までの各段階を通じた取組により、多くの生徒にとって県内企業を知る機会になったほか、由利の農業を担う人材確保・育成に向け、新・農業人フェア(東京2回)や就農FEST(仙台1回)への出展、中高生向け建設現場見学会・技術研修会等(延べ4校、119人)の実施により、地元の社会基盤を支える建設業が身近にあることの意識づくりにつなげた。

・ 地元に住んでみたくなる仙北地域づくり(仙北地域振興局)

高校2年生を対象とした企業説明会を開催(11校、参加者数404人)したところ、参加生徒の9割以上から「役に立つ情報を入手できた」、全ての参加企業から「今後の採用に役立つ機会になった」との回答を得た。また、中学生を対象とした企業説明会を新たに開催(1校、参加者数26人)したところ、参加生徒の9割以上から「役に立つ情報を入手できた」との回答を得たほか、教員や参加企業等の評価も高かった。

・若者の県内定着・回帰に向けた地元産業の魅力発信(平鹿地域振興局)

若者の県内就職・地元定着の促進を図るため、中学生向け企業説明会(7校、参加者数694人)や高校生向け工場見学会(5校、290人)を開催し、参加生徒の職業観醸成につなげたほか、高校教職員向け職場見学会(2回、18人)を実施し、高校等と連携した取組を展開した。

また、高校生向けに建設業が担う社会的意義や魅力を伝える現場見学会(2回、66人)を実施し、将来の職業選択の一つとなるよう意識醸成を図った。

・ 地域を支える産業の人材確保戦略の強化(雄勝地域振興局)

若い世代が地元企業や産業を理解し、地域への愛着を深めてもらうため、中学生向けしごと博覧会(8校、参加者数586人)を開催したところ、参加生徒・教師は約9割の満足度に達したほか、高校生向け企業博覧会(5校、333人)については参加生徒・教師・企業の満足度は約7割となった。

また、高校進路担当教員と地元企業との情報交換会(2回、14校)やコロナ禍における採用情勢等をテーマに したセミナー(2回、44社)を開催し、地元企業の積極的な人材確保を支援した。

- ・ 多様な主体による協働の実践モデルを創出する県民提案型協働創出事業を、NPO等と県が協働で行うことにより、市民活動が活性化された(事業採択件数: 3件)。
- ・ 県内 3 か所に設置する市民活動サポートセンターにおいて、市民活動に関する相談対応や「市民活動情報ネット」を活用した情報発信を行い、活動への参加を支援した(年間相談件数:1,929件 $\langle \triangle 255 \rangle$ 情報発信件数:728件 $\langle + 8 \rangle$ 。

- ・管内では知名度の高い大手企業に就職希望が集中する 傾向が続いており、総じて人材確保が困難な状況が続 いていることから、学生や保護者が県外企業や大手企 業と比較して地元企業の強み・魅力を実感できる機会 を提供する必要がある(由利)。
- ・ 建設産業に興味を持たせる取組のほか、専門技術を学習している生徒向けに I C T 等の最新技術を紹介し、 就職してから活用が見込まれる技術を体感・学習できるメニューを取り入れる必要がある(平鹿)。
- ・協働の担い手となるNPO等について、回復傾向には あるもののコロナ禍の影響が長引き、活動の停滞が見 られる。
- ・ 学生が知名度や規模ではなく、企業の発展性や先駆的な取組、ワークライフバランスを重視した働き方など、様々な視点から就職先を選択できるよう、企業説明会や企業見学ツアー等を継続開催する。
- ・ 現場見学会において I C T技術を活用した建設技術を 体験できる工事現場を組み入れ、建設業が担っている 社会的意義や魅力を発信するとともに、秋田県建設産 業活性化センター事業を活用し取組内容の充実を図っ ていく。
- ・市民活動サポートセンターにおいて、市民活動に関する各種相談対応を行うとともに、活動を資金面で支援する市民ファンド「あきたスギッチファンド」と連携した取組を進める。

5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化

決算額:83億7.077万円

(1) 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進【あきた未来戦略課高等教育支援室】

- ・ (大)秋田県立大学及び(大)国際教養大学の運営や施設設備等の整備に対して支援を行い、両大学における教育研究環境の充実を図った。
- ・ (大)秋田県立大学に対し、「アグリイノベーション教育研究センター」における、企業等と連携したスマート農業に係る研究、人材育成、技術開発等に要する経費を助成し、教育・研究の中核施設となる研究・管理棟を新たに整備したほか、スマート農業技術の普及・指導に携わる専門人材である「スマート農業指導士」の第1期生22人を認定した。
- ・地域の医療・福祉を担う質の高い人材を養成・確保するために、看護・福祉系の大学(2校 \langle ±0校 \rangle)・短大(1校 \langle ±0校 \rangle)の運営に対し助成するとともに、県内高校生の多様なニーズに対応した実践的な職業教育等を行う専修学校等(8校 \langle +1校 \rangle)に対し助成した。

課題	今後の対応方針
・ 県内高等教育機関が、地域を支える拠点としての役割を果たしていくため、各機関の特色ある取組が求められている。	

(2) 次代を担う学生の確保と人材育成への支援【あきた未来戦略課高等教育支援室】

- ・ (大)秋田県立大学及び(大)国際教養大学において、特別選抜入試制度を実施し、県内出身学生の確保を図った。
- ・ 私立大学・短期大学等がそれぞれの独自性を発揮し、県内産業の即戦力となる人材育成やふるさと教育の推進な ど、学生の県内定着を図るために実施する取組(11事業<±0事業>)に対し、助成した。
- ・ 県内高等教育機関(12校<±0事業>)が行う入学金及び授業料の減免に対して支援を行い、学生の経済的負担の 軽減を図った。

課題	今後の対応方針
・ 卒業生の県内定着を図り、本県産業界等で活躍できる 人材育成の取組が求められている。	・ 学生が低年次から県内企業を就職先としてしっかりと 意識できるよう、大学等が学生に対して行う県内企業 と連携した取組やキャリア教育などに対し、引き続き 支援する。

6 快適で暮らしやすい生活の実現

決算額:445万円

(1) 空き家対策の推進【地域づくり推進課】

・空き家の増加抑制や利活用を促進するため、県内4地域で試行した空き家相談会では空き家所有者等が参加(35人)したほか、空き家リノベーションデザインコンテストを開催し、多様なリノベーションのアイデアを募った(応募45件)。

課題	今後の対応方針
・ 今後も空き家の増加が見込まれていることから、「特 定空き家や管理不全空き家への対策」と「新たな空き 家の発生抑制や管理不全にさせない対策」が求められ ている。	・ 県内各地域で空き家相談会の開催や県民向けに空き家問題に関する普及啓発を行うなど、空き家に早期に対応する機運の醸成を図るとともに、市町村職員を対象とした研修会を開催し、対応力の向上を図るなど対策を強化する。

第4 観光文化スポーツ部門

1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出

決算額:81億3,857万円

(1) 自立した稼ぐ観光エリアの形成

・ 観光業の生産性向上を図るため、宿泊施設での経営効率化に向けたシステム導入のほか、サービスの高付加価値 化に向けた施設整備を支援した。

12に同りた他政整備を又接した。	
課題	今後の対応方針
・観光産業が持続的に発展できるよう、冬季誘客の推進をはじめ、サービスの高付加価値化やデジタル技術の活用による生産性の向上、観光人材の育成・確保に係る取組を進めていく必要がある。	・冬季の体験型コンテンツの掘り起こしや観光キャンペーンの展開により、冬季誘客を推進し、通年での需要の平準化を図るほか、デジタル技術の活用や露天風呂付き客室整備等のサービスの高付加価値化を進めるとともに、職場環境の改善や意欲・スキルの向上に向けたセミナー等を開催し、観光人材の確保に向けた取組を進める。
・ 観光産業の基盤を強化しつつ、「観光で稼ぐ」観光 地経営の取組を促進する必要がある。	・観光地域づくり法人(DMO)や観光協会等と連携しながら、地域資源を活用した観光コンテンツの掘り起こしや磨き上げのほか、宿泊施設の高付加価値化等への支援や人材確保に向けた取組を進める。

(2)ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開

- ・ 観光マーケティングデータに基づいた効果的・効率的な誘客施策を展開するため、データ分析の共通基盤となる「秋田県観光DMP(データ・マネジメント・プラットフォーム)」の構築に向け、男鹿エリアにおいて宿泊者データの収集・分析に係る実証事業を行った。
- ・ 秋田県公式観光サイト「アキタファン」への誘導広告をターゲット層に向けて実施した結果、「アキタファン」へのアクセス数が2,108千件と目標を大きく上回った。

へのアクセス数か2,108十件と目標を大きく上回った。		
課題	今後の対応方針	
・「秋田県観光DMP」の構築について、男鹿エリアでの取組を通じて、事業者によってデータ活用に係る理解に差があるなどの課題が明らかになったことから、丁寧な説明とスキルアップなどの支援を行う必要がある。	・「秋田県観光DMP」の構築に向けて、新たに鹿角 市と仙北市を実証エリアに加えるほか、地域内で データを主体的に活用するDMOを対象とした説明 会を開催する。	
・ デジタルマーケティング等により誘客のターゲット を的確に把握するとともに、その特性に応じた効果 的な誘客プロモーションを展開していく必要があ る。	・ターゲットの分析と「アキタファン」を活用したデジタルプロモーションの展開を進めるほか、東北及び新潟県と連携した広域的なプロモーションの展開に加え、交通機関と連携したキャンペーン等の誘致を図る。	

(3) 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進

・ 世界自然遺産を有する1都1道4県が連携し、共同でのPRや、世界自然遺産を活用した商品造成を促進したほか、白神山地の魅力を来訪者に伝えるとともに、保全活動を担う「あきた白神認定ガイド」を確保するための講習を実施し、5名が認定期間を更新した。

課題	今後の対応方針
・ ライフスタイルの変化等により多様化した旅行形態 や観光ニーズに対応するためにも、秋田ならではの ツーリズムを推進する必要がある。	・ 多様化した旅行形態に対応するため、秋田を代表する世界遺産や国指定重要無形民俗文化財等の多様な自然・文化の魅力を最大限PRするほか、食・文化・スポーツと観光とが連携した取組を推進するとともに、洋上風力発電などの新たな観光資源を活用した受入態勢の整備を図る。

(4)旅行者の多様なニーズに応じた受入態勢の整備

- ・インターネットを利用した観光情報収集の拡大に対応するため、地図アプリケーションの中で利用率の高い Googleマップへのスポット登録に係るセミナーを開催(初級編3回、上級編2回)し、この取組を通じて50件の 観光施設等の登録が増加した。
- ・ バリアフリー観光を推進するため、観光施設のバリアフリー調査 (調査対象:10件) や対応マナー研修 (2回) を実施した。

課題	今後の対応方針
・ 多様化する旅行ニーズに対応した受入態勢の整備が 不十分となっている。	・観光関連事業者向けのセミナー開催によりGoogleマップへのスポット登録促進を図るとともに、観光地域づくり法人(DMO)や観光協会等の団体が地域の中心となって事業者への登録支援を行うことで観光エリアとしての登録促進、受入態勢整備を進められるよう、これらの団体における人材育成のサポートを行う。
	・ バリアフリー観光の推進を図るためモニターツアーを開催 し、本県の受入態勢の情報提供に努めるほか、観光地・宿 泊施設等に係るバリアフリー情報の発信や電話での相談対 応を行い旅行者が安心・安全に旅ができるよう支援する。

(5) 戦略的なインバウンド誘客の推進

・ 水際対策の段階的な緩和を踏まえながら、重点市場の台湾・中国・香港・韓国・タイを中心に、SNSや現地イベント等を通じて継続的な情報発信を行い、各市場向けのSNS等のリーチ数が10,093,755に達するなど、アフターコロナの旅行先としての本県の認知度向上を図った。また、台湾からのチャーター便の誘致に取り組んだほか、安心・安全なクルーズ船受入を実現するため、受入方針等を定めた指針を改訂し、令和5年3月に国際クルーズ船の受入を再開した。

ルース加の文人を行用した。		
課題	今後の対応方針	
・ インバウンド需要の回復が見込まれている中、対象 市場向けの情報発信の強化をはじめ、国際チャー ター便やクルーズ船の誘致など、需要の高まりを着 実に取り込んでいく必要がある.	・アフターコロナの本格的なインバウンド需要の回復に向け、対象市場を的確に設定し、市場特性に応じたSNS等での情報発信を行うとともに、国際チャーター便の運航やクルーズ船の寄港による海外からの誘客を促進する。	
インバウンド誘客に大きな影響を与える国際便の受 入について、秋田空港ではグランドハンドリングの 人材不足などの課題を抱えている。	・ 最重点市場である台湾からの誘客拡大に向け、直行 便の誘致を図るとともに、グランドハンドリング等 の関連事業者による人材確保の取組を支援する。	

2 「美酒・美食のあきた」の創造

決算額: 3億2, 810万円

(1) 消費者ニーズを捉えたオリジナル商品の開発と秋田の「食」のブランド化【食のあきた推進課】

- ・ 県産米を活用した加工分野の振興を図るため、米加工事業者や農商工団体等が参画する「あきたコメ活プロジェクト推進協議会」において、秋田米を使用した加工品の商品開発等に取り組み、新たに43商品が開発された。
- ・ 県内食品製造業における S D G s の取組を推進するための研修会や機能性食品素材に係る情報交換会を開催した ほか、酒粕を肥料に使用した資源循環型の酒造りの実証を 1 社で実施した。
- ・総合食品研究センターによる相談件数は662件であり、実施した研修は56回、延べ1,425人が参加した。また、食品事業者による開発促進のための機器導入等環境整備を図り、73品目が商品化された。

課題	今後の対応方針	
・ 米を活用した新商品は増加傾向にあるが、マーケットニーズへの対応力やセールスポイントの弱さ等から全国流通できる米加工品が少なく、売れる商品づくりが定着していない。	・米加工に取り組む県内食品事業者にアドバイザーの 派遣によるマーケット目線からの商品開発や、県内 外での販促フェア等の開催で販路拡大と商品のブ ラッシュアップを推進する。	
・ 令和4年にデビューしたサキホコレの新商品開発の 機運は高まっているものの、まだまだ商品数が少な く販売量や金額が伸びていない。	・ サキホコレ自体のプロモーション活動を絶好の機会 と捉え、これに連動して加工品の裾野を拡大してい く。	

(2) 食品製造業の振興【食のあきた推進課】

- ・本県食品産業の持続的な発展に向けて、その施策の指針となる「秋田県食品産業振興ビジョン」を策定した。
- ・人材育成講座及び異業種交流会を開催したほか(講座等:2コース各4回、1コース1回、修了者:計66名)、 改善活動に取り組む食品製造事業者を支援し、啓発セミナーを開催した(改善活動支援:1社、啓発セミナー: 1回)。
- ・ 食品加工機器新規導入の取組 (1件) やデジタル環境の整備 (8件)、食品事業者中心の連携への取組 (1件) に対し助成したほか、コーディネーターを配置し、事業拡大の取組を支援した (マッチング成約:10件)。

に対し切成したはか、コーナイヤーナーを配直し、事	・未述人の収益を支援した(トラナング以前・10円)。
課題	今後の対応方針
・ 県内食品製造業は、従業者数30人以上の比較的規模 の大きな事業所が少なく、1事業所当たりの製造品 出荷額等も少ない状況にある。	・ 県内食品事業者のリーディングカンパニーを育成するため、生産性向上や企業価値向上への支援を行う。併せて、事業活動の中核を担う人材の育成や事業者間連携を促進するための支援を行う。

(3) 多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進【食のあきた推進課】

- ・ 県産食材マッチング商談会に98社が出展し、継続案件も含め155件、32,877千円の商談が成立した。
- ・「あきた食のチャンピオンシップ2022」を開催し、受賞商品のPRを行った(応募件数81件)。
- ・ 台湾の展示会に30商品を出展したほか、現地百貨店等のフェアにおいて計18商品を販売した。中国では越境ECにより3社の輸出促進を図った。また、フランスの商談会に7社、展示会に8社が出展するとともに、大学と連携してフランスにおけるニーズ調査を実施したほか、フィンランドの展示会に出展し、7商品をPRした。

課題	今後の対応方針
 「県産食材マッチング商談会」来場者アンケートに おいて、取引したい商品があったと回答したバイ ヤー39社のうち、条件が合わなかったとの回答が 76.9%にのぼっている。 	・条件が合わない理由は価格、賞味期限、取引ロットなど様々であったことから、今後、条件を合致させ、成約に至るよう出展事業者の生産供給体制で取引可能な新たなバイヤーを発掘していく。
・輸出に取り組む事業者が固定化しているほか、日本 酒、稲庭うどんに次ぐ新たな輸出商材が見出せてい ない。	・ バイヤーや飲食店等の現地ニーズの把握に努め、輸 出商材の多様化及び海外での販路開拓に取り組む事 業者の掘り起こしを進める。

(4) 秋田の「食」の魅力の発信と誘客への活用【食のあきた推進課】

- ・ 観光に関する有識者等による「あきた発酵ツーリズム誘客戦略会議」を開催し、今後の発酵ツーリズムの推進方針について協議したほか、男鹿市、横手市における地域を挙げた発酵ツーリズムの取組に対し補助した。
- ・ 「あきた発酵力レッジ」を年 3 回開催し、あきた発酵伝導士61人を認定した(令和 $2\sim4$ 年度の累計:159人)。
- ・ 県内及び県外(首都圏、大阪、福岡)において、食と観光のPRイベントを計6回開催し、県産品や観光のPR に係るプロモーションを実施した。

課題	今後の対応方針
・「あきた発酵ツーリズム」の体験型観光コンテンツは 徐々に整備されつつあることから、今後の観光需要 の回復を見据え、発酵ツーリズムをはじめとした 「食」と観光の連携や周遊促進につながる取組を強 化していく必要がある。	・ 発酵ツーリズムをはじめとした「食」に関するウェブサイト等での発信や他の観光資源と組み合わせた情報発信を行い、「食」と「観光」の連携を強化した取組を進める。

3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生

決算額:15億7,362万円

(1) あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくり【文化振興課】

- ・ あきた芸術劇場ミルハスの整備や開館に伴う準備を計画どおり進めるとともに、開館記念式典及びグランドオープン記念特別公演では、あきた芸術劇場ミルハスを広く県内外に周知し、利用促進に寄与したほか、県民・市民参加型ミュージカル公演では、県民・市民の文化芸術活動の活性化を図った。
- ・ あきた文化情報サイト「ブンカDEゲンキ」及びFacebookにおいて、県主催事業やあきた文化交流発信センターのイベント情報等を随時発信した。「ブンカDEゲンキ」のページビュー数は97,440回、Facebookのリーチ数は7,421、YouTubeチャンネル再生回数は76,984回であった。
- ・ あきた芸術劇場ミルハスの更なる周知を図るため、開館記念式典(参加者742人)、グランドオープン記念特別公演(参加者1,893人)、県民・市民参加型ミュージカル(参加者1,339人)を実施したほか、県内在住のプロアーティストの活躍の機会を創出するため、ステージイベント等(参加者1,879人)を開催し、今後の活動意欲の向上を図った。

(2) 文化芸術活動の促進と次代を担う人材の確保・育成【文化振興課】

- ・青少年音楽コンクールなど県民の発表機会の提供や若手アーティストの活動支援、優れた作品や文化芸術活動の 顕彰により活動意欲の向上を図るとともに、アウトリーチ事業では質の高い音楽の提供や演奏指導により人材育 成に努めたほか、あきた文化交流発信センターにおいて県民が気軽に文化芸術に親しむ機会を設けた。
- ・「秋田県芸術選奨」(1人)、「ふるさと文化賞」(2団体)を贈り、優れた活動を顕彰した。また、「青少年音楽コンクール」(参加者延べ147人)を開催したほか、県民の創作意欲の高揚と文芸活動の普及振興を図ることを目的に、広く県民から文芸作品を公募し、受賞作品を掲載した作品集を刊行した(応募作品242点)。
- ・「アーツARTSあきた」において、県内で活躍するアーティストによる美術展覧会(出展アーティスト8人、 来場者数686人)を開催したほか、展覧会等での発表を希望する若手アーティストを募り、活動を支援(アー ティスト6人、来場者数687人)した。
- ・新たに実施した音楽アウトリーチ事業では、県央地域の小中高生(参加者595人)を対象にプロの演奏家による 質の高い音楽を提供するとともに、高校の吹奏楽部には演奏指導を行ったほか、県内外の若者等に対し、体験を 通じて県内の伝統行事への理解や関心を促すワークショップ(参加者150人)を開催した。

 課
 題
 今後の対応方針

 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、文化団体
 ・優れた作品や活動に対する顕彰、プロジャー

- ・ 新型コロナワイルス感染症の影響により、又化団体 等の発表や県民の鑑賞機会が減少しているが、回復 に向けた兆しが見え始めていることから、本県の文 化芸術を担う若手や文化芸術活動を行う団体等を支 援し、県全体の文化振興の向上を図ることが求めら れている。
- ・人口減少や高齢化が進行する中、地域の伝統行事や 文化芸術活動の担い手が不足している。
- ・優れた作品や活動に対する顕彰、文化団体が行う活動への助成など、文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを進めるとともに、東京藝術大学との連携事業等を活用し、県民が文化芸術に触れ合う機会の確保や将来の本県の文化芸術を担う若手の育成を図る。
- 伝統行事への誘客の促進や担い手確保に向けた契機とするため、県内伝統行事の体験型プログラムの活用促進を図る。

(3) 文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大【文化振興課】

- ・ 舞踊・舞踏の聖地をPRする「舞踊・舞踏フェスティバル」や県内の伝統行事が一堂に会する「新・秋田の行事」を開催するとともに、文化団体が行う集客力の高い文化事業や交流人口拡大に資する取組への支援を行ったほか、伝統行事の体験を通じて本県文化への興味・関心を促し、交流型イベントでは多くの来場者に文化の魅力を発信した。
- ・一昨年コロナ禍の影響で中止となった「舞踊・舞踏フェスティバル」(参加者639人)、「新・秋田の行事」 (参加者40,457人)を実施することができたほか、新たに伝統行事の魅力を発信する「あきた無形民俗文化財万 博」(参加者延べ924人)を開催し、交流人口の拡大に努めた。
- ・ 県内を代表する劇団わらび座の県外公演を活用した県内の文化・観光情報を発信する事業では、魅力紹介パンフレットの配付(30万部)等を行ったほか、東北の祭りをモチーフとしたノンバーバル(非言語型)のミュージカルを制作した。

4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現

決算額:17億6,377万円

(1) ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進【スポーツ振興課】

・多世代がいつでも自分の好きなスポーツを行うことができる、地域住民のための総合型地域スポーツクラブ(全 県69クラブ)の自立的な運営を支援するため、広域スポーツセンターの各地区担当とクラブアドバイザーが41ク ラブを訪問(計48回)し、実施種目や指導者の確保等の助言をしたほか、他クラブとの連携方法について協議し た。

スポーツ科学センターにおいて健康教室・講習会等を開催し、スポーツ活動実践の場を多くの県民に提供した。

課題	今後の対応方針
・健康リスクが高い働く世代や女性の運動実施率が低い。また、地域によってスポーツ振興や普及に差がある。	・運動実施率の低い地域にある団体等に対して指導者 を派遣するなど、運動機会の拡充を目指す。 また、運動プログラムの指導者の育成を進めるとと もに、運動プログラム等をウェブにより動画配信 し、いつでも、どこでも気軽にスポーツができる環 境を整備する。

(2) スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大【スポーツ振興課】

- ・スポーツ大会等開催支援事業により、「2022・北緯40°秋田内陸リゾートカップ100キロチャレンジマラソン」 ほか3件の開催支援補助を行った。県外参加者が見込まれることを補助条件としており、交流の促進や地域活性 化に寄与した。
- ・トップスポーツチームのユニフォームや試合会場等に本県キャッチコピー等を掲出した。また、各チームに対し、スポーツ教室の開催等による地域貢献活動の実施やアウェイ戦での本県PRを義務づけ、実施した(3件)。

課題	今後の対応方針
・ 国際大会等の開催予定が当面無いため、海外トップ アスリートの競技を見たり、関係者と交流する機会 を得ることが少なくなっている。	・競技団体が今後開催を予定している全国大会等を きっかけとし、地域との連携や交流促進について、 検討していく。
・ スポーツ大会等の開催について、より観光につなが る取組が不足している。	・スポーツ大会等の開催支援に当たっては、観光·文 化·食などの多様な観光資源を活用した効果的なPR などの取組の拡充について大会主催者等へ協力を求 める。

(3) 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化【スポーツ振興課】

- ・ 将来有望なアスリートを発掘し、育成するためのタレント発掘事業を推進した。また、選手の育成・強化・競技力向上のため(公財)秋田県スポーツ協会加盟の競技団体が実施する選手強化対策事業に対する助成を継続して実施(延べ41競技団体48種目)した。さらに、ジュニア期からの一貫指導体制を構築するため強化策を見直し、令和3年度に立ち上げた「チームAKITA強化事業」において、9競技団体を指定して競技団体主体による競技力向上を図るとともに、指導者養成支援を行ったほか、中学生強化選手を指定し、研修会等を実施した。これらの結果、第77回国民体育大会の天皇杯順位は、令和元年度の第74回大会の44位から31位に上昇した。特に少年種目の得点では、第74回大会の81.5点から214.5点へと顕著な上昇がみられ、選手強化対策の成果が徐々に現れている。
- ・ 県スポーツ協会内に無料職業紹介窓口を開設し、県内に就職し競技を続けたいアスリートと企業等とのマッチングサポートを実施したほか、トップアスリートを雇用した企業等に対して奨励金の支給や、競技活動に要する経費の一部を補助した(9件)。

課題	今後の対応方針
・少子化の影響により競技人口が減少し、アスリート の育成・強化に影響がある。特に中学生女子の運動 習慣の二極化や高校女子の運動部活動離れが課題と なっている。	・ 中高生女性アスリートについては、競技を継続していける環境づくりを目指し、女性特有の課題の解決に向けた、医師や栄養士による講習会、相談会を実施する。

(4) スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備【スポーツ振興課】

- ・各市町村における運動指導者の育成のため運動教室を5市で開催した。また、指導者育成のための研修会を3地区で2回開催(計6回)し、参加したスポーツ推進委員等の中から、6名に対して指導者の認定を行った。
- ・ 県有体育施設の運営や各種競技大会等を円滑に開催するため、県が所管している13施設のうち12施設において必要な整備や修繕を行った。また、新県立体育館の整備に向けて基礎調査を実施するとともに、基本計画の策定に着手した。

有手した。	
課題	今後の対応方針
・各地域において、スポーツへの参画人口の拡大や、 スポーツを通じた健康増進に資する指導者の育成が 進んでいない。	・ クラブアドバイザーの配置により、総合型地域スポーツクラブへの訪問指導を実施するほか、クラブアシスタントマネージャー養成セミナーを開催し、総合型地域クラブの質的充実とスポーツマネジメント人材を養成する。
・地域移行の受け皿と考えられる総合型地域スポーツ クラブは、県内69クラブあるが、中学生に指導でき る体制が整っているクラブは少なく種目も限定的と なっている。	・ 中学校運動部活動地域移行を見据え、総合型地域スポーツクラブを実施主体として一定期間内に小中学生対象のスポーツ体験教室を開催し、課題やその解決策について、総合型クラブをはじめ関係各所と情報の共有を図る。
・ 体育施設、設備の老朽化により、突発的な対応を求められる修繕等が増加している。	・ 安全安心な利用の促進を第一に、施設運営や大会開 催に支障がないよう修繕等を実施する。

5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築

決算額:24億6,109万円

(1) 幹線鉄道の整備の促進とフェリー航路の維持・拡充【交通政策課】

- ・ 秋田新幹線新仙岩トンネル整備計画の実現に向け、令和3年度にJR東日本と締結した「計画の推進に関する覚書」及び「調査協力に係る協定」をもとに、同社が地質調査等に着手(令和3~5年度)するなど、計画を前進させることができた。また、国に対しては、県の最重点要望として、地元期成同盟会とも連携し、県とJR東日本の積極的な姿勢を示しながら、財政支援に係る要望活動を展開した(国への要望回数2回〈春・秋〉、期成同盟会の要望回数2回、新仙岩トンネル整備促進大会(11月9日、大仙市))。
- ・ 奥羽・羽越新幹線の整備に向けて、令和3年度に公表した関係6県合同プロジェクトチームによる費用対効果や整備手法等に関する調査・研究の結果をもとに、HPによる情報発信やセミナー等を開催するなど、県民等の機運醸成を図った(セミナー1回、学生との意見交換会1回)。
- ・フェリー秋田航路を利用して新たな貨物を輸送する場合等の経費に対する助成や秋田港を利用する旅行商品の造成支援を行ったほか、県内運送事業者等が貨物の無人航送に必要なトレーラーシャーシの購入に要する費用の一部を助成した(貨物輸送経費助成14件、旅行商品造成支援8件、トレーラーシャーシ助成1社5台)。

課 題 今後の対応方針 ・ 秋田新幹線の田沢湖駅から岩手県赤渕駅までの区間 ・ 災害リスクの低減等に向けて、秋は、県境部の急峻な山岳地帯を横断するため、悪天 トンネル整備計画を早期に実現す

- は、県境部の急峻な山岳地帯を横断するため、悪天候等による運休や遅延がたびたび発生しており、利用者の利便性が損なわれており、抜本的な対策が必要である。
- ・フェリー航路は、トラック業界における2024年問題により、モーダルシフトの必要性が高まっていることから、需要を的確に捉え利用増加につなげていく必要がある。また、コロナ禍により落ち込んだ旅客需要の回復に向け、更なる利用促進の取組が必要である。
- ・災害リスクの低減等に向けて、秋田新幹線の新仙岩 トンネル整備計画を早期に実現するため、国に対し 継続して財政支援を要望するとともに、地域への経 済波及効果等を示しながら、広報活動やシンポジウ ム等を通じて県民等の機運醸成を図る。
- ・ 引き続き、フェリー事業者やトラック協会等との連携により、各種助成制度をPRしながら、旅客・貨物両面において利用拡大を図る。

(2) 航空路線の維持・拡充【交通政策課】

- ・ 秋田空港の利用者の増加につなげるため、秋田空港利用促進協議会と連携し、旅行商品造成への助成を実施した ほか、マイレージ会員を対象にした割引クーポンの発行やマイルキャンペーン等を実施した(旅行商品造成助成 件数3件、クーポン利用者1,952人、マイルキャンペーン参加者1,587人)。
- ・大館能代空港の利用者の増加につなげるため、大館能代空港利用促進協議会と連携し、旅行会社への営業活動や旅行商品造成への助成等を実施した(旅行商品造成助成件数31件)。国の発着枠政策コンテストにより実現した3往復運航が令和4年7月から本格実施され、10月以降の月別利用者がコロナ過前を上回り過去最高となるなど一定の成果があった(空港利用者数R3:45,346人→R4:146,585人)。
- ・インバウンド需要の回復が見込まれている中、秋田空港からの二次アクセスの更なる強化を図るため、秋田空港 利用促進協議会と連携し、デジタル技術を活用したエアポートライナーの利便性向上のための実証事業を行った (利用人数50人)。

・ 大館能代空港東京羽田線の3往復運航の定着化に向けて、官民連携により更なる利用拡大を図る必要がある。 ・ 成果を上げている県外空港のノウハウを取り入れるため、大館能代空港利用促進協議会に配置したアドバイザー(南紀白浜エアポート代表取締役社長 岡田信一郎氏)の助言のもと、地域が一体となって取り組む体制の構築を図る。 ・ インバウンド誘客に大きな影響を与える国際便の受入について、秋田空港ではグランドハンドリングの人材不足などの課題を抱えている。 ・ 最重点市場である台湾からの誘客拡大に向け、直行便の誘致を図るとともに、グランドハンドリング等の関連事業者による人材確保の取組を支援する。

(3) 利便性の高い地域公共交通網の形成【交通政策課】

- 利用減少や乗務員不足を起因とするバス路線の廃止や減便が続いているものの、市町村によるコミュニティバスやデマンド交通等の代替サービスの提供など地域の実情や特性に応じた取組により、必要な交通ネットワークは確保されている。
- ・住民の生活に欠かせない地域公共交通の維持・確保を図るため、事業者が運行する生活バス路線及び市町村が運営するコミュニティ交通の運行を支援した(運行補助実績299系統)。
- ・ 地域公共交通の担い手確保のため、バス運転体験会のほか、バス及び三セク鉄道への就業意欲を喚起する職場見学・説明会を実施した(バス運転体験会25名参加、バス・三セク鉄道職場見学説明会5社延べ33名参加)。
- ・ 県内の地域公共交通のデジタル化を推進する組織として設置した秋田県地域公共交通活性化協議会デジタル部会において、交通事業者や市町村と連携し、バス運行情報のオープンデータ化やデジタルサイネージによる運行情報の発信、運賃支払いのキャッシュレス化に取り組んだ(オープンデータ作成済み3事業者・14市町村、デジタルサイネージによるバス運行情報発信4件、交通系ICカード・バスロケーションシステム導入〔秋北バス(株)〕)。
- ・ I C T の活用など地域の創意工夫による地域公共交通の利便性向上や利用促進、運行の効率化に向けたモデル 的・先進的な取組を支援する「地域公共交通活性化チャレンジ事業」を実施し、令和4年度は4団体の取組を支 援した(秋田市:バスロケーションシステム・買物タクシー、秋田県立大学:ウェブ予約システム導入実証、仙 北市:バスロケーションシステム、大館市:定額制AIオンデマンド交通「mobi」導入実証)。
- コロナ禍で影響を受けた三セク鉄道の誘客回復を図るため、貸切列車の半額利用やリピーターチケット提供等の利用促進を支援したほか、由利高原鉄道の「ノスタルジックトレインちょうかい号」など観光イベント列車の整備を支援した。

課題	今後の対応方針
・交通需要の少ない地域において、バス路線の廃止・縮小が相次いでおり、市町村では、バス路線の代替としてコミュニティ交通やデマンド交通など、地域の実情に応じた効率的な交通ネットワークの確保が課題となっている。	・ 引き続き、バス事業者や市町村に対しバス運行経費 の支援を行うほか、各市町村が開催する地域公共交 通会議等に参画し、路線再編に向けた取組を支援す る。
・ デジタル化による地域公共交通の運行効率化や利便 性向上に向けて、交通事業者や市町村の発意による 積極的な取組が行われているものの、財政的な負担 は大きい状況にある。	・ 交通事業者や市町村と情報共有を図るとともに、これらの主体による先進的・モデル的な取組への補助を通じて新たなモビリティサービスの導入を図る。

(4) 第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進【交通政策課】

- ・ 三セク鉄道事業者に対する運営費補助や利用促進支援等により運行の維持が図られた。秋田内陸線では令和4年度後半からインバウンド利用が再開し、鳥海山ろく線では定期利用や国内団体旅行が好調となるなど、利用者数は回復傾向にある。
- ・ 秋田内陸縦貫鉄道(株)及び由利高原鉄道(株)の経営安定化や鉄道施設の安全性の向上に向けて、運営費や、レール、枕木等の鉄道施設の整備費に対し補助を行った。
- ・ 県及び沿線市の負担金により運営する三セク鉄道利用促進団体の事業を通じて、沿線観光資源を活用した情報発信や誘客イベントを実施し、三セク鉄道への誘客を促進した。(利用促進団体:秋田内陸地域公共交通連携協議会、鳥海山ろく線運営促進連絡協議会)

課題	今後の対応方針
・ 第三セクター鉄道は、沿線地域の人口減少やモータ リゼーションの進行等により、利用者、収益ともに 減少傾向にある。	・ 引き続き、三セク鉄道事業者の運営費や施設整備費への補助を行うほか、沿線市が主体となって組織している利用促進団体への支援を通じて、沿線住民の利用促進や国内外からの誘客促進及び沿線の歴史や文化など地域資源の効果的な情報発信等に努める。

第5 健康福祉部門

1 健康寿命日本一の実現

決算額:5億4,355万円

の視点からの働きかけを行い、登録数の底上げを図

(1) 健康づくり県民運動の推進【健康づくり推進課】

- ・ 県民一人ひとりの健康意識の向上や行動変容を図るため、保健医療団体、市町村、企業等で組織する秋田県健康づくり県民運動推進協議会の会員やマスメディアと連携して、健(検)診の受診促進、受動喫煙防止などの様々な分野における啓発活動等により、健康づくりの気運醸成に取り組んだ(秋田県健康づくり県民運動推進協議会に新たに78団体が入会し、令和4年度末時点で会員数は262会員)。
- ・ 県内企業への健康経営の浸透により、働き盛り世代の健康づくりを促進するため、秋田県版健康経営優良法人認定制度の県内企業への周知を行うとともに、139法人を認定した。

課題	今後の対応方針
・ 秋田県健康づくり県民運動推進協議会の活動などを通じて、健康づくりに取り組みやすい環境の整備が進んでいるが、健康に関して無関心な県民や働き盛り世代における意識改革や行動変容にまでつながっていない。	用し、県民に対して意識改革や行動変容を働きかけ

(2) 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進【健康づくり推進課】

- ・減塩、野菜・果物摂取の意識向上を図るため、高齢者向けにアレンジした「新・減塩音頭」の踊りの制作や高校生が出演する動画の制作等、年代に合わせた普及啓発の取組を行った。また、県広報番組等により「秋田スタイル健康な食事」認証制度の普及を図り、新たに2店舗4メニュー(累計26店舗112メニュー)を認証した。
- ・幅広い世代が利用するスーパーマーケット、コンビニエンスストア等(25企業、452店舗)の協力のもと、「あきた受動喫煙ゼロ推進キャンペーン」を実施し、望まない受動喫煙が生じないための機会・環境の整備に取り組んだ。

課 題 今後の対応方針 ・ 事業主個別訪問や関係機関との連携により様々な機会 ・ 令和4年度に実施した食育に関するアンケート調査に を活用して、「秋田スタイル健康な食事」の考え方 よると、「新・減塩音頭」及び「秋田スタイル健康な (減塩プラス野菜・果物) や認証制度の普及啓発を通 食事」認証メニューを知っている者の割合がそれぞれ 17.8%及び8.9%と、認知度が低い状況にある。 じ、県民の意識や行動変容につなげる。 ・ 受動喫煙防止宣言施設について、これまで金融機関や ・ 既に屋内禁煙や敷地内禁煙に取り組んでおり、登録の 飲食店等を中心に登録が進んできたが、令和4年度の 要件を満たしているものの、受動喫煙防止宣言施設の 新規登録数が大幅に減少しており、今後の伸び悩みが 制度を認知していない事業所等が一定数あると考えら れるため、制度の周知に一層取り組むとともに、登録 懸念される。 件数が少ない業種に対して、受動喫煙防止や健康経営

(3) 特定健診・がん検診の受診の促進【長寿社会課国保・医療指導室、健康づくり推進課】

・全県のかかりつけ医から健(検)診未受診者に対する受診勧奨を行ったほか、大曲仙北、横手、湯沢雄勝地区の歯科医、薬局・薬剤師からも受診勧奨チラシを活用した受診勧奨を行った。また、がん対策推進企業等連携協定締結企業が啓発資材を活用して県民に受診勧奨を直接呼びかける取組を行った。

る。

- ・ 罹患率の高まる50歳代を対象として、市町村が実施する胃がん検診受診に係る受診者自己負担額の無料化または 経費の軽減に対し、助成を行った(延べ2,708人受診)。
- ・ 市町村が実施する大腸、肺、子宮頸、乳がん検診について、コール・リコールによる受診勧奨を要件として、市町村が実施する受診者の自己負担額の軽減に対し、助成を行った(延べ9,244人受診)。

課題	今後の対応方針
・ コロナ禍により落ち込んだがん検診受診率(胃・大腸・肺・子宮頸・乳)がコロナ禍前の水準に戻っていない。	・現在15市町で利用されている「健(検)診予約システム」の導入の拡大を図り、健(検)診を受診しやすい環境整備を進めるとともに、引き続きかかりつけ医の受診勧奨などを通じて、健(検)診受診の重要性について普及啓発を行っていく。

(4) 高齢者の健康維持と生きがいづくり【長寿社会課、健康づくり推進課】

- ・老人クラブにおいて、地域の清掃活動や見守り活動等の地域活動を通じて高齢者が活躍できる場を創出し、高齢者の社会参加を促進した(地域活動を実施した老人クラブ数:延べ2,161クラブ)。
- ・ 高齢者を中心とするスポーツと文化の祭典である全国健康福祉祭 (ねんりんピック) に本県から153人の選手が参加したほか、県版ねんりんピックが 6 市町を会場に開催され、延べ1,715人が参加した。
- ・フレイル予防の普及啓発を図るため、運動及び栄養分野の専門家による、県民を対象とした研修会や出前講座を開催した(延べ30回、614人参加)。また、フレイル予防の指導を行う人材の資質向上のための講習会(1回、22人)を開催した。

課題	今後の対応方針
・ 令和3年度に実施した健康づくりに関する調査によると、フレイルについて「よく知っている」と回答した者の割合は13.8%と、フレイル対策の重要性が浸透しておらず、高齢者層の健康維持の取組がなかなか進んでいない。	やフレイル予防を担う指導者を育成するための研修の 開催などを通じて、普及啓発を図るほか、フレイルの

2 安心で質の高い医療の提供

決算額:291億2.465万円

(1) 医療を支える人材の育成・確保【医務薬事課、医務薬事課医療人材対策室】

- ・ 医学生194人に対して修学資金を貸与したほか、これまで修学資金を貸与した者で知事が勤務病院を指定できる医師については、64人の勤務先として小児科や産婦人科の医師が不足している病院などを指定し、地域偏在の解消に取り組んだ。また、県と臨床研修病院で組織する「秋田県臨床研修協議会」で病院説明会などを開催した。
- ・看護職員の確保・就業促進を図るため、看護協会と連携しながら、ナースセンターでの求職者への情報提供、再 就職促進のための研修や e ラーニング研修等を実施したほか、高度な看護技術を持つ看護師の配置を進めるた め、認定看護師の養成を図る医療機関等への助成などを行った(研修延べ参加人数139人)。
- ・医師の確保を図るため、医療機関が行う医療勤務環境改善支援に要する経費について補助を行った。

課 題 今後の対応方針

- 地域枠医学生等として修学資金貸与を受けた医師で、 地域の医療機関で働く者が増えてきており、少しずつ だが着実に成果は出てきている。しかし、まだ医師不 足や地域偏在の解消には至っていない。
- 看護職員については、絶対数が不足しているほか、今後需要の増加が見込まれる介護保険施設の従事者を確保する必要がある。
- ・ 医師の時間外労働削減を図るため、令和6年度から開始される時間外労働に係る上限規制について、事前の各医療機関における勤務医の労働時間把握、宿日直許可申請や時短計画案の策定、特例水準指定へ対応する等の取組を行う必要性がある。
- ・ 令和5年度に策定される第8次秋田県医療保健福祉計画に併せて「秋田県医師確保計画」を策定し、秋田大学や県医師会などの関係機関と連携しながら、医師不足や地域偏在の解消に向けた施策を着実に推進する。
- ・ 令和5年度に看護職員の新たな需給推計を作成し、県 看護協会や病院等と連携しながら、ナースセンター等 による各種事業などにより、介護保険施設等の人材確 保を進める。
- ・県医療勤務環境改善支援センターの運営を継続し、各 医療機関の勤務環境改善マネジメントシステムに基づ く「勤務環境改善計画」の策定・実施・評価等を、 個々の医療機関のニーズに応じて総合的にサポートす る。

(2) 地域医療の提供体制の整備【医務薬事課】

- ・ 在宅医療を推進するため、医師会等が実施する在宅医療の推進に関する協議会や、在宅医療に携わる看護師の育成研修等に対して助成した。
- ・医師不足や医療機関の偏在に対応するため、オンライン診療の実証事業に対して助成を行い、11の医療機関において、患者宅や介護施設、薬局等をつなぐ標準モデル構築の検証を行った。
- ・ 地域医療構想調整会議を開催し、地域医療構想の実現に向けた協議を行った。

- ・人口減少と高齢化の進行による患者の減少、医療ニーズの変化、医師の働き方改革の推進、医師等の不足・ 偏在により、今の医療圏では必要な医療を確実に提供することが困難になることが懸念される。
- 広大な県土を有し、少子高齢化が進む本県の中山間地域や過疎地域においては、在宅医療の体制が不十分な地域や将来的な存続が危ぶまれている地域があり、地域の患者が安心できる一連のサービスの総合的な確保が難しい状況となっている。
- ・介護施設等医療機関以外での看取りの需要が拡大していることから、人生の最終段階における医療・ケアについて、県民の関心を高めることが求められる。

- ・ 二次医療圏を見直し、より広域的な枠組みの中で医療機関の役割分担や連携体制について協議していく。
- ・ 医療資源が乏しい地域のアクセシビリティ支援として、医療情報の共有やオンライン診療を活用した地域 医療モデルの構築に向けて実証事業を行うなど、医療 分野におけるデジタル化を推進する。
- ・ 医療・ケア従事者に対して「人生の最終段階における 医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等 への理解促進を図るほか、関係団体や医療施設等と連 携しながら、県民に対しACPの普及啓発を図る。

(3) 総合的ながん対策・循環器病対策の推進【健康づくり推進課、医務薬事課】

- ・各拠点病院等が実施する事業に要する経費に対して助成(11件<±0件>)したほか、各拠点病院等での緩和ケア 研修会の実施(11回、<+1回>、143人<△21人>)により、質の高いがん医療の提供を支援した。
- ・ がん治療に伴うウィッグや乳房補正具の購入費の助成を行う市町村に対し補助を行い(秋田市ほか22市町村、421人<+27人>)、がん患者の就労や社会参画を支援した。
- 循環器病対策協議会を開催し、心臓リハビリテーション施設設備整備事業における支援対象を決定した。

果 :

がん診療連携拠点病院等・秋田プ

- ・県内各拠点病院等において、がん診療連携拠点病院等の指定要件強化への対応や、緩和ケア研修受講者の一層の増加といった診療体制の整備に苦慮している状況にある。
- ・ 循環器病対策について、予防のための検診率向上や救 急・心疾患への医療提供体制の整備が課題である。
- 秋田大学医学部附属病院を中心とした県内のがん医療 連携体制等の強化や、各拠点病院等における専門性の 高い医療従事者の育成等に対して引き続き支援を行 う。

今後の対応方針

・心臓リハビリテーションを提供するための施設整備と 人材育成を行う医療機関に対して経費の一部を支援する。

(4) 広大な県土に対応した三次医療機能の整備【医務薬事課】

- ・ 秋田大学医学部附属病院の高度救命救急センター、秋田赤十字病院の救命救急センター及び平鹿総合病院の地域 救命救急センターの運営に対して支援を行うとともに、大館市立総合病院の地域救命救急センター指定に向け、 高度な救急医療機能の充実に必要な施設・設備整備費について補助を行った。
- ・各地域で分娩できる環境を維持するため、分娩施設少数地域の中核的な3病院へ運営支援を行った。
- ・ 周産期死亡に関して調査を実施し、分娩に関する専門的な技術・知識の習得のための研修を実施した(12回<± 0回>)。

課 題

今後の対応方針

- 医療資源の地域偏在を解消しながら広域的に必要とされる三次救急医療の更なる充実・強化を図る必要がある。
- 分娩件数の減少により、分娩取扱施設の運営状況が悪化するとともに、産科医療従事者の技能維持が困難となる可能性がある。
- ・本県の広大な面積に加え、専門医不足、地域偏在格差といった背景から、急性期疾患発症後の速やかな専門 治療を行う体制に課題を抱えている。
- ・ 地域救命救急センターの未整備エリアを解消するとと もに、地域の救急告示病院及び消防本部との連携を進 め、限られた医療資源を効率的に活用する。
- 分娩取扱施設が少ない地域における中核的な病院の運営や、周産期死亡に関する調査、周産期医療における各種症例に関する研修について、引き続き支援を行う。
- 病院内に専門医が不在でも画像により助言が得られる などのメリットがある「遠隔画像連携システム」の更 なる導入を図るとともに、活用実績を積み重ねていく 必要がある。

(5) 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保【福祉政策課、保健・疾病対策課、医務薬事課】

- ・ 本県の感染症医療体制強化のため、秋田大学が実施する感染症対応基盤強化事業に対し支援を行ったほか、新型 コロナウイルス患者を受け入れている病院が実施する、人材育成の研修派遣に対し支援を行った(5病院)。
- ・ 感染症指定医療機関の病床確保のための運営費に対する支援を行った(2病院)。

課題

今後の対応方針

- ・新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、県民の 健康に重大な影響を与える感染症の発生及びまん延に 備えるため、病床、外来医療、感染症対策物資の確 保、保健所や検査体制の強化等が求められる。
- ・「秋田県感染症予防計画」について、今般の新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、保健・医療提供体制に関する事項を充実させるとともに、数値目標を定め、実効性を確保する。さらに、計画の目標達成に向けた取組を推進することにより、感染症対策の一層の充実を図る。

3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化

決算額:362億1.182万円

(1) 介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進【地域・家庭福祉課、長寿社会課】

- ・中学生を対象とした福祉の仕事セミナーを開催し、生徒や教職員等が参加したほか、中高生等を対象とした介護施設等での職場体験の機会の提供を通じて、若者の福祉・介護への職業選択を促進した(中学校における福祉の仕事セミナー参加者71人〈△193人〉、介護施設等での職場体験参加者87人〈+23人〉)。
- ・介護従事者の負担軽減や生産性向上に向けた介護ロボット・ICT等の導入支援を行ったほか、その普及を加速させるため、介護ロボット展や県内23の中学・高校(支援学校含む)で介護ロボット等の見学体験会を開催するなど、業界全体のイメージアップを図った。

題 今後の対応方針

- ・ 高齢化が進む中、今後、介護や福祉サービスの更なる 需要の増加が見込まれるが、労働環境の改善などによ り働きやすい職場環境をつくり、人材の定着を目指す 認証評価制度に取り組む事業者が伸び悩んでいること から、対策を進め、人材確保・定着を一層促進する必 要がある。
- ・認証評価制度の周知やPR、取得の働きかけを積極的 に行うことで認証取得事業者を増やし、介護や福祉の 職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年、 外国人を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対 応した研修の充実による資質の向上、介護ロボットや ICTの導入による労働環境の改善・業務の効率化等 による定着促進など、総合的な確保対策を推進する。

(2) 介護・福祉基盤の整備【福祉政策課、長寿社会課、障害福祉課】

- ・ 特別養護老人ホーム等2か所について、創設(うち1か所は移転改築中)による整備を行った。
- ・ 地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービス事業所等の整備に対して助成した(地域密着型特別養護老人ホーム 1 か所創設(定員29人)、認知症高齢者グループホーム 2 か所増築(定員18人)、看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所創設(定員 9 人)。

課題	今後の対応方針
・ 依然として特別養護老人ホームへの入所のニーズが高 く、今後も需要が増加すると見込まれる。	・介護保険事業支援計画に基づく圏域毎の必要量や、在 宅と入所のサービス供給量のバランス等を勘案しなが ら、引き続き整備を図っていく。

(3) 医療・介護・福祉の連携の促進【福祉政策課】

・ 県医師会が行うアドバンス・ケア・プランニングや在宅看取りの普及啓発等に係る取組に対して、研修会の開催等に係る経費を助成した。令和4年度は郡市医師会8区域で研修会等を実施し、医療・介護従事者や県民への普及啓発を図った。

課題	今後の対応方針
・ 高齢者、特に75歳以上人口の増加に伴い、医療や介護の需要が増加することが見込まれる中で、医療・介護・福祉の連携を図りながら、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の強化が求められている。	研修会の開催を進めるとともに、広域連携等に係る調整、医療従事者との関係づくりなどの市町村支援を

(4) 高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進【福祉政策課、長寿社会課】

・自立支援型地域ケア会議実践研修(延べ参加154人)、生活支援コーディネーター研修(延べ参加153人)、市町村が実施するケア会議への専門職派遣(延べ39人)等、市町村の取組を支援する事業に取り組んだ。

11 Mile 10 / Alika Ord I I Mile (See 100) (1) The I I I Ord I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	
課題	今後の対応方針
・ 高齢者等の地域での生活を多職種が連携して支える 「自立支援型地域ケア会議」が全県に普及しつつある が、地域により実施状況にばらつきがあるほか、介護 予防に資する「通いの場」への参加率が目標に達して いない。	・ 市町村や地域包括支援センター職員、介護支援専門員 等を対象とした地域ケア会議実践研修、市町村の自立 支援型地域ケア会議開催を支援するリハビリ専門職の 派遣等により、市町村支援に継続して取り組む。ま た、通いの場や地域支え合い事業等の地域資源開発を 行う「生活支援コーディネーター」を対象とした研修 や交流会の開催等に継続して取り組む。

(5) 認知症の人と家族を地域で支える体制づくり【長寿社会課】

- ・ チームオレンジの立ち上げ等を担うチームオレンジコーディネーターの養成 (参加25人) や認知症サポーター養成の講師を担うキャラバン・メイト養成研修 (参加30人) 等を開催し、チームオレンジの設置に向けた人材育成を行った。
- ・「認知症施策推進ネットワーク会議」では、家族会、県医師会、認知症疾患医療センター、弁護士などから認知症の人やその家族への支援体制の構築など県全体の認知症施策を推進するための提言を受けたほか、認知症予防の取組を推進するための専門部会である「認知症予防部会」を開催した。

課題	今後の対応方針
・国は令和7年までに全ての市町村でチームオレンジを立ち上げることを目標としているが、令和4年度末で4チームにとどまっている。	

(6) 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり【福祉政策課、地域・家庭福祉課、障害福祉課】

・ 障害者サポーター養成講座講師育成研修をオンラインで行った(1回)。今年から新たに受講する市町村はなかったが、障害者への配慮について理解を深め、障害者サポーター養成講座の講師としてのスキルアップを図ることができた。

課題	今後の対応方針
・講師育成研修を新たに受講する対象市町村がなく、受 講対象市町村が固定化されている。	・障害者サポーター養成講座の講師育成研修の受講未実施市町村に対し、研修受講を積極的に働きかけるほか、研修の実施にあたっては市町村のニーズを確認しながら、引き続きオンラインによる実施方法とする等、受講しやすい形式での実施方法を検討し、サポーター養成講座の講師が県内各市町村に配置されるよう取り組む。

4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現

決算額: 1, 294億7, 276万円

(1) 包括的な相談支援体制の整備【福祉政策課、地域・家庭福祉課】

・ 市町村職員や市町村社会福祉協議会職員等を対象とする研修会などを開催したところ、包括的な相談支援体制が整備された市町村数が増加した(R3:7市町村→R4:13市町村<+6市町村>)。

課題	今後の対応方針
5的相談支援体制整備の必要性については、各市町	・市町村職員や市町村社協職員に対し、包

・包括的相談支援体制整備の必要性については、各市町村において認識されていると思われるが、人員確保等の課題により、十分な体制が整備されていない地域がある。

・市町村職員や市町村社協職員に対し、包括的相談支援 体制整備に関する研修や情報交換会等を開催する。また、地域での担い手確保に向け、民生委員、施設関係 者やNPO法人等を対象とした研修等も開催し、地域 で受け止める体制づくりを推進する。

(2) 総合的な自殺予防対策の推進【保健・疾病対策課】

・ 誰も自殺に追い込まれることのない秋田を目指すため、民間団体等と連携し、ゲートキーパーの養成や電話・SNS等の相談窓口を設置した(ゲートキーパー受講者累計 R3:7.921人 \rightarrow R4:9,380人<+1,459人>)。

N S 等の相談窓口を設直した(ケートキーハー支講者案計 R 3 : 7,921人→R 4 : 9,380人<+1,459人〉)。	
課題	今後の対応方針
・ 心の病気が理解されにくい風土があり、気軽に相談できる環境について、もっと周知するべきだが不足している。	

(3) 児童虐待防止対策と里親委託の推進【福祉政策課、地域・家庭福祉課】

・ 里親養育を包括的に支援するフォスタリング機関に秋田赤十字乳児院を指定し、里親の普及啓発、研修、マッチングなど、里親への包括的な支援を実施した。また、秋田赤十字乳児院と県内全児童養護施設を里親支援機関に指定し、施設所在地域を中心に、養育中里親へのサポートを実施した。

課題	今後の対応方針
・里親制度に対する県民の関心が依然として低いことや、「里親=養子にする」といった偏ったイメージを持つ人が多い。また、こうした背景から、里親として養育することへの不安や重圧を感じる人が多い。	

(4) 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援【地域・家庭福祉課】

・子どもの貧困対策に取り組む民間団体の活動を支援するため、「あきた子ども応援ネットワーク」を軸にネットワーク化を促進した(あきた子ども応援ネットワーク登録団体 $R.3.26 団体 \to R.4.40 団体 < +14 団体 > 1$

ワーク化を促進した(あきた子ども応援ネットワーク登録団体 R3:26団体→R4:40団体<+14団体>)。	
課題	今後の対応方針
生活困窮世帯の子どもや虐待を受けている子ども、ヤングケアラーの子どもたちの支援を強化する必要がある。	
・ 令和6年度までに全市町村において、子どもの貧困対 策実施民間団体を設置することにしているが、設置済 み市町村数は15市町となっており、居住市町村によっ て受けられる支援に差が生じている。	「あきた子ども応援ネットワーク」の活性化を支援しながら、全県域における子どもの貧困対策の展開に対して継続的な支援を行う。

(5) ひきこもり状態にある人を支える体制づくり【障害福祉課】

・ 県内3地区で連絡協議会を開催して関係機関との連携を強化した。また、ひきこもり相談支援センターにおいて ひきこもり当事者の会や親の会を毎月開催し、交流の場や学習機会等を提供した(延べ137人が参加<+8人>)。

課題 今後の対応方針

- ・実態調査によると、民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない又は不明の状況であり、全般的に支援が行き届いていないおそれがある。また、相談窓口の地域住民に対する周知不足や、窓口は設置されているものの、様々なケースに適切に対応できる市町村が少ないことが課題となっている。
- ・支援を必要とする方が一人でも多く相談窓口につながるよう、相談窓口や支援制度について、美の国あきたネットへの掲載及び県民向けの講座において周知するほか、連絡協議会において支援者との情報共有に努める。また、市町村に対しては、引き続きひきこもり相談支援センター及び地域振興局福祉環境部による助言等の支援を継続する。

(6) 多様な困難を抱える人への支援

【福祉政策課、地域・家庭福祉課、長寿社会課、長寿社会課国保・医療指導室、障害福祉課、保健・疾病対策課】

・ヤングケアラーを含む家族介護者が相談しやすい環境づくりに向け、セミナー等による普及啓発や相談援助従事者向け研修を開催したほか、「オンラインつどいの場」やLINE相談「ケアラーサポート秋田」の開設など、相談窓口の設置によりケアラーの支援体制を整備した。

課 題 今後の対応方針

- ヤングケアラーを含む家族介護者であるケアラーに対しての県民の理解が不足している。また、ケアラーに相談機関が充分に周知されていないだけでなく、自分がケアラーであることに気づいていない可能性もあるため、ケアラーの潜在的な支援ニーズを掘り起こす必要がある。
- ・ ケアラーが相談しやすい環境づくりに向け、セミナー 等による普及啓発や相談援助従事者向け研修を開催す るほか、SNSを活用した相談窓口について、多世代 に対し多様な方法で周知を行うことで県民の理解を促 進する。さらに、関係機関の連携を図り、地域全体で ケアラーを支えていく体制を構築する。

結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現 5

決算額:24億1,327万円

(1) 安心して出産できる環境づくり【保健・疾病対策課、医務薬事課】

- ・特定不妊治療に要した治療費に対し助成した(夫婦283組〈 \triangle 39組〉、492件〈 \triangle 80件〉)。また、「こころとからだの相談室~不妊専門相談センター~」において、面接や電話による相談の他、メールによる相談に対応した(面接127件〈+28件〉、電話35件〈+2件〉、メール122件〈+20件〉)。
- ・ 周産期母子医療センターのほか、分娩取扱施設が少ない地域における中核的な病院への運営支援を行った。ま た、周産期死亡調査等により原因究明を行ったほか、県内各地域の医療機関が参加して、症例検討等に関する遠 隔テレビ会議を毎月開催した(12回〈±0回〉)。

課題	今後の対応方針
・ 結婚・出産の年齢上昇に伴い、不妊治療に関する専門 的な相談ニーズが高まっており、きめ細かな相談体制 の確保が求められている。	・ 引き続き、共働き夫婦でも相談しやすいよう、医師等によるメール相談を実施する。
・ 分娩件数の減少により、分娩取扱施設の運営状況が悪化するとともに、産科医療従事者の技能維持が困難となる可能性がある。	・ 分娩取扱施設の整備に対する助成や周産期死亡に関する調査・研究を行うとともに、周産期医療関係者間の連携強化のための協議会等を引き続き開催する。

(2) 安心して子育てできる体制の充実【地域・家庭福祉課、長寿社会課国保・医療指導室】

・ 乳幼児及び小中学生の心身の健康保持と生活の安定を図るため、乳幼児及び小中学生の医療費自己負担分の1/

2 についての助成 (71, 975人〈△2, 884人〉) を実施した。	
課題	今後の対応方針
・子育て支援策の一環として、子どもの医療費助成について拡大を求める声が多く、独自事業による市町村格 差も発生している。	

第6 生活環境部門

1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出

決算額: 2億4, 166万円

(1) 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進【自然保護課】

- ・ 白神山地の魅力を来訪者に伝えるとともに保全活動を担う「あきた白神認定ガイド」を確保するための講習を実施し、5人が認定期間を更新した。
- ・ 十和田八幡平国立公園の「滝ノ沢峠休憩所」や太平山県立自然公園の「旭又登山道」等の自然公園施設の改修を 14か所実施した結果、公園利用者の安全性や快適性の向上が図られた。
- ・ 真木真昼エリアをフィールドとしてアウトドアフェスティバルを開催し、133人が様々なアクティビティを体験したほか、首都圏在住ガイドを対象としたモニターツアー参加者のうち、7社がモニターツアー後に同エリアへのツアーを実施し、35人が来訪したことにより、真木真昼県立自然公園の魅力の発信と誘客促進が図られた。

課題	今後の対応方針
・ 白神山地を案内できるガイドの高齢化が進み、減少傾向にあるほか、世界遺産核心地域を知り、巡視もできるガイドは極少数である。	・世界遺産白神山地の将来にわたる保全に向けて、次代を担う子供たちに対する環境教育や県認定ガイドのレベルアップを図ることにより、白神山地の価値や魅力の発信等ができる人材の育成を継続的に実施していく。
・ 自然公園内の環境の保全や公園利用者の安全性・快適性の向上を図るため、市町村からの要望を受けて歩道や駐車場、公衆トイレ等の整備を行っているが、要望箇所が多く、全てに対応できていない。	・ 年々施設の老朽化が進んでいるが、国の交付金も活用 し、優先度の高いものから順次整備していく。

2 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成

決算額:1億5.870万円

(1) 脱炭素化に向けた県民運動の推進【県民生活課、環境管理課、温暖化対策課】

- ・ あきたエコ&リサイクルフェスティバルの開催 (3,500人来場) や啓発動画の配信 (42万回視聴) 事業者向け省 エネセミナー等の開催 (延べ435人参加)、食品の「てまえどり」キャンペーン (スーパー等349店舗)の実施や 環境配慮行動アプリ (11,089人登録)の活用等により省エネ・省資源行動の定着を促進した。
- DIYによる窓の断熱化を啓発するパンフレットを作成・配布(4,000部)した。
- 市町村担当者研修会の開催や市町村実行計画策定マニュアルの作成により、地域の脱炭素化の取組を支援した。
- ・ エシカル消費に関する啓発広告を新聞に掲載(1回)するとともに、講座・料理教室 (3回) やパネル展示 (365 人来場) を実施した。

課題	今後の対応方針
市町村の取組には温度差があるほか、市町村担当者を対象に実施した脱炭素の取組の課題に関するアンケートでは、実施体制未構築、人材やノウハウの不足が挙げられている。	や市町村実行計画策定への伴走型支援を行い、市町村
• 消費ベースでの日本の温室効果ガス排出量の6割は衣食住を中心とした家庭生活に起因しており、脱炭素型ライフスタイルへの転換が重要である。	

(2) 持続可能な資源循環の仕組みづくり【環境管理課、温暖化対策課、環境整備課】

- ・ 食品廃棄物や廃プラスチックのリサイクル等の実証試験に向けて関係者間による協議会を設置(食品:令和5年2月、プラ:令和5年1月)するとともに、地元新聞とのタイアップにより廃棄物の3Rに係る県内先行事例を 紙面掲載(計6回)した。
- 重点区域(20区域)における海岸漂着物等の回収処理や河川を通じて海岸に漂着するごみの発生抑制のための普及啓発を実施するとともに、関係市町村等から成る協議会を開催するなど、総合的な対策を推進した。
- ・ 認定リサイクル製品の新たな利用拡大に向け各種環境イベントで製品展示(計6か所)を行うとともに、認定製品 PR用チラシを配布(1,000部)するなど、利用拡大を図った結果、約88億円の販売実績があった。

課題	今後の対応方針
・ 1人1日当たりのごみ排出量や食品ロス量が全国平均を上回っている状況にある。	・ ごみの減量やリサイクルの促進に向け、国の支援事業を活用しながら実証試験を行い、その結果を踏まえて広域的なごみ減量・資源循環モデルを構築するとともに、新聞等を通じて県民意識の醸成を図る。
・ 依然として多くのごみが海岸に漂着しており、その回 収処理が市町村や海岸等管理者の大きな負担となって いる。	

3 犯罪・事故のない地域の実現

決算額:4,469万円

(1) 防犯意識の向上と防犯活動の促進【県民生活課】

- ・ 県民、行政等が連携して子どもの安全確保や犯罪が起こりにくい環境整備に向けた地域安全対策を推進した結果、令和4年の刑法犯認知件数は、令和3年よりも更に減少した(1,871件<△113件>)。
- ・防犯情報紙「いかのおすし通信」等による情報提供や自主防犯活動優良団体への表彰により、防犯に対する意識 の高揚と活動の活性化を図った(情報紙:年3回、各800部、優良団体表彰:2団体・1個人)。

課 題 今後の対応方針

- ・ 平成14年以降、刑法犯認知件数は全国最少レベルにあるが、子どもへの声かけ事案等は依然として多く発生しており、誘拐などの重大事案に発展することも懸念される。また、子どもの安全確保に向けて見守り活動を各地域で行っている自主防犯活動団体数の減少や活動員の高齢化が進んでいる。
- ・ 引き続き、地域を中心とした防犯活動を推進するため、安全・安心まちづくり担当者会議等を通じて、自主防犯活動の推進、環境整備の促進を図る。また、自主防犯活動団体の活動状況の積極的なPRや活動情報の共有を図るとともに、優良団体の表彰により活動員の意欲の向上を図り、活動の活性化と活動員の確保につなげていく。

(2) 犯罪被害者等への支援【県民生活課】

- 秋田県犯罪被害者等支援基本計画に基づき研修会を開催し、総合的な対応窓口である市町村担当者の技能の習得を支援したほか、地域振興局、県警、(公社)秋田被害者支援センター等との連携強化を図った(各機関から54人参加)。
- ・ 犯罪被害者週間(11/25~12/1)に合わせて「県民のつどい」を開催し、犯罪被害遺族の講演を行うなど犯罪被 害者等支援の重要性に関する県民の理解を深めた(会場:秋田市、参加者:129人)。
- ・性暴力被害者に被害直後の相談から総合的な支援をワンストップで提供している「あきた性暴力被害者サポートセンター」において、被害者の心身の負担軽減と健康回復を図るとともに、被害の潜在化防止に取り組んだ(相談件数178件<+112件>)。

課 題 今後の対応方針

- ・ 性暴力については被害が潜在化しやすく、相談に踏み 出せないケースがあると言われている。
- ・ 犯罪被害者等が置かれた状況を知る機会は限定的であ り、支援に関する県民の理解が十分とは言えない。
- 引き続き、あきた性暴力被害者サポートセンターの運営等を行い、その周知や関係機関との連携に取り組んでいく。
- ・ 犯罪被害者等の平穏な生活の早期回復及び犯罪被害者 等を温かく見守り、支援する社会の形成を図るため、 引き続き、各種広報媒体の活用やイベントの開催によ り周知・啓発活動に取り組んでいく。

(3) 「人優先」を基本とした交通安全対策の推進【県民生活課】

 高齢者の事故防止を図るため、交通事故防止のテレビCMを放送したほか、関係機関・団体と連携し、高齢者が 参加するイベントなどで反射材着用啓発リーフレットと反射材を配布し、着用の促進を図った(参加イベント: 老人クラブ大会及び文化祭)。また、民生委員の協力を得て、高齢者宅への反射材配付及び事故防止に関する注 意喚起を行った。

課題今後の対応方針

- ・ 交通事故死者数に占める高齢者の割合が63.6%と全国 平均を上回っており、うち、歩行中の死者が8人 (38.1%) と8年連続で最も高い割合となっている。
- ・ 交通事故の発生件数は減少しているものの、毎年100 件を超える自転車の関係した事故が発生しているほ か、高齢者の自動車運転免許証自主返納等により自転

車利用機会の増加が見込まれる。

- ・ 引き続き、老人クラブ大会や文化祭等の高齢者が多く 集まる機会を捉えて、反射材の配布とその着用効果の 周知を行い、反射材着用を促す。また、テレビCM放 送等により、「歩行者ファースト」意識の浸透を図っ ていく。さらに、高齢者を訪問する機会が多い民生委 員に協力を依頼し、反射材の配付や事故防止の注意喚 起を行う。
- ・「第11次秋田県交通安全計画」及び「秋田県自転車の 安全で適正な利用の促進に関する条例」の普及啓発活動をする中で、法令遵守や交通マナーの向上、自転車 損害賠償責任保険等への加入を働きかけていく。

(4) 総合的な雪対策の推進【県民生活課】

- ・ 雪下ろし等による事故防止のため、SNSの活用やチラシ等の配布など、様々な広報媒体による安全な除排雪の 普及啓発に取り組んだほか、各地域振興局で県警や消防等と協働し、安全な雪下ろしに関する講習会を開催した (開催回数18回、参加者288人)。
- ・地域における除排雪の課題を解決するため、県北、県央、県南に各1人の支援員を配置し、高齢者世帯等の除排 雪活動を実施する地域団体の立ち上げや既存団体の体制・連携強化の取組を支援した(設立6団体)。
- ・関係業界団体(3団体)の協力を得てアンケート調査を実施し、雪下ろし協力業者を17者確保するとともに、主要市町村(横手市ほか3市)と意見交換を行いながら、想定外の大雪時でも対応できるように雪下ろし業者を他地域に派遣する仕組みの改善に向けて取り組んだ。

- ・ 降雪量によっては業者へ派遣依頼がないなど、業務量が安定しないため、大雪時に他地域へ派遣可能な雪下ろし協力業者の一定数の確保が困難となることが懸念される。
- 注意喚起する。
 ・ 雪下ろし業者を他地域に派遣する仕組みを検証すると ともに、引き続き業界団体の協力を得ながら、協力業 者の確保に努める。

等に対する声かけやチラシの配布などで、事故防止を

(5) 自立した消費者の育成と消費者被害の防止【県民生活課】

- ・自立した消費者の育成を目指し、消費者教育チラシ(50,000枚)の配布やウェブ広告を実施したほか、小学生向 け消費者教育冊子(9,400部)の配布、各種出前講座の実施等による消費者教育の推進を図った。
- ・ 県相談員の各種研修会への参加(延べ39人)、市町村相談員対象の研修会(2回)の実施、市町村が行う相談体制の整備等に対する支援(秋田市ほか11市町村)などにより、県内の消費生活相談体制の充実強化を図った。
- ・ 高齢者の特殊詐欺等被害を防止するため、テレビCMやバスの車内放送による注意喚起のほか、県警・市町村・ 社協・民生協・生協等の関係機関等と連携し、啓発リーフレットを配布(80,000部)した。

今後の対応方針 デジタル化の進展などにより、通信販売等のトラブル 消費生活相談員の資格取得推進や研修の受講・実施に が増加している。また、事業者の広域化により紛争解 よるスキルアップを図り、相談体制の強化に努める。 決が困難になるなど、消費者問題が複雑化・多様化し ている。 ・成年年齢の引下げによる若年者の消費者被害の発生・ 「第2次秋田県消費者教育推進計画(令和2~6年 拡大、高齢者世帯の増加に伴う高齢者の消費者被害の 度)」に基づき、関係機関との連携を強化しながら 増加のほか、全世代において特殊詐欺被害の深刻化が 若年者・高齢者への消費者教育・啓発活動を強化する ほか、各年代に対する消費者教育を推進し、被害に遭 懸念されている。 わないための「自立した消費者」の育成を目指す。

4 快適で暮らしやすい生活の実現

決算額:8億7.181万円

(1) 食品の安全の確保と水道事業の基盤強化への支援【県民生活課、生活衛生課】

- ・ 食品事業者等に対して、HACCP等の食品衛生に関する講習会を実施し、食品の安全に関する知識の普及に寄与した(130回<+16回>、3,916人<+46人>)。
- 対話形式の地域懇談会を開催し、食品の安全・安心に関する情報の提供と共有を図ることができた(22回〈△5回〉、参加者1,175人〈+389人〉)。
- ・水道広域化推進プランを策定するとともに、各市町村に対し、水道施設整備の促進に関する指導及び助言等を行い、うち秋田市ほか9市町村18事業に対しては耐震化のための補助金を交付したほか、地域住民に安全な水道水を提供するため、水道事業者75施設への立入検査を実施し、水質検査の法定回数不備等の20施設について速やかに改善するよう指導を行った。
- ・ 安心して飲食できる環境を提供するため、飲食店からの申請に基づき感染防止対策の実施状況を確認し、基準に 適合した店舗を新型コロナウイルス感染防止対策飲食店として認証し、感染防止対策に寄与した(180店舗<△745 店舗>)。

課題	今後の対応方針
・ 食品衛生法の改正により、全ての食品等事業者はHA CCPに沿った衛生管理に取り組むことが求められる こととなったが、HACCPの導入を困難と考えてい る小規模な事業者がいるほか、食品等事業者が取引先 からHACCP認証の取得を求められるケースが増え ている。	による助言、簡易な手引書による普及啓発、監視時に おける指導・助言などにより法令遵守を指導する。ま た、県HACCP認証の相談に対しては、引き続きき

(2) 生活衛生関係営業者への支援【生活衛生課】

- 飲食業や理美容業、クリーニング業などの生活衛生営業者から、経営や融資等に係る相談を受け、経営の維持・ 向上や、設備更新のための借入などに関する指導や助言等を行い、経営の健全化と衛生水準の向上に寄与した (483件<+11件>)。
- ・ 県内の4高校でプロの料理人を講師に招いて実習を行い、生活衛生営業への理解と関心を深め、職業観の醸成や 進路に対する心構えの習得等を通じて、後継者不足の課題解決の進展に寄与した(97人〈△14人〉)。
- ・地域包括ケアシステムへの生活衛生業の参画に向けて実態調査を行ったほか、県内5地区で市町村担当者が生活衛生営業者に説明する機会を設けたことにより、横手市においては、70事業所が市の見守りネットワークに参加登録することができたなど地域活性化に資する取組を通じて生活衛生営業の振興に寄与した。

課題	今後の対応方針
・飲食業や理美容業、クリーニング業などの生活衛生営業者は、県民生活に密着したものであるが、人口減少による利用者の減少や、経営者の高齢化、後継者不足による経営基盤の強化と人材の確保が困難となっている。	活衛生営業指導センターの相談指導体制の充実等の支援を通じて、厳しい経営環境にある生活衛生営業者の

(3) 人と動物が共生する地域づくり【生活衛生課】

- ・ 犬のしつけ方教室を開催し、飼い主に対し助言・指導することにより適正な飼い方の推進に寄与した(講習会形式3回<+2回>、個別相談形式1回<+1回>、参加者36人<+27人>)。
- ・小中学校等からの依頼を受け「命を大切にする心を育む教室」を開催し、命の大切さを啓発することができた (10回 $\langle \triangle 4 \, \Box \rangle$ 、参加者531人 $\langle \triangle 200 \, \Delta \rangle$)。
- ・ 収容された犬猫835頭(犬93頭、猫742頭)〈△213頭〉のうち、401頭(犬55頭、猫346頭)〈△77頭〉を譲渡した。

課題	今後の対応方針
・ 所有者の判明しない猫への安易な餌やりや無計画な繁殖による多頭飼育崩壊により、適切な譲渡先が見つからない個体の収容が増加する傾向がある。	・ 所有者の判明しない猫からの出産を防ぐために、不妊去勢手術を施し住民が適正管理を行う地域猫活動を提案するほか、猫の適正飼養(終生飼養、屋内飼養等)の一層の啓発を図り、収容される猫の数を減少させる。また、県内の動物愛護団体との合同譲渡会の開催やデジタル技術の活用等により、譲渡頭数の更なる増加を図り、殺処分数を減少させる。

5 良好な環境の保全

決算額:14億3,746万円

(1) 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進【環境管理課、環境整備課】

- ・ 河川・湖沼・海域の水質について、111地点で常時監視を実施したほか、県内7か所における大気汚染物質の常時監視などを継続し、工場・事業場に対する監視・測定を実施した。
- ・ PCB廃棄物に係る掘り起こし調査については、令和4年度までに自家用電気工作物6,501件、建築物22,950件の 調査を終了し、保管事業者等に適正処理を指導した。また、処分義務者が存在しない高濃度PCB廃棄物2件に ついて、代執行により処理した。
- ・「能代産業廃棄物処理センターに係る特定支障除去等事業実施計画書」に基づき、環境保全対策として汚水の回収・処理等を継続した結果 処分場周辺の滲出水や地下水等の汚染状況は改善されてきている。

収・処理寺を極続した柏木、処力場向辺の珍山小や地	「小寺の行朱仏仏は以音されてきている。
課題	今後の対応方針
・ 県内の水環境は、概ね良好な状態を維持しているものの、一部の河川・湖沼・海域では環境基準の達成に至っていない。	・公共用水域に係る常時監視を継続するとともに、前年度に排水基準を超過した工場・事業場への立入検査を強化するなど、水環境の保全に向けた取組を推進する。
・低圧進相コンデンサー(3 kg未満)など、国が示す掘り起こし調査マニュアルの対象外の機器から高濃度 P C B 廃棄物に該当するものが見つかっており、これらが発見された場合は速やかに行政手続とその処理を進める必要がある。	・ PCB特措法に基づき、引き続き保管事業者等に指導し、必要に応じ、代執行により適正に処理する。
処分場からの汚染拡大防止のために設置した遮水壁内には依然としてVOCにより高濃度に汚染された区域が存在している。	処分場周辺地下水等の早期改善や安定化に向け、より 効率的、効果的な手法を検討しながら、今後も継続し て汚水処理等の環境保全対策を実施する。

(2) 八郎湖・十和田湖・田沢湖の水質保全対策の推進【環境管理課、環境管理課八郎湖環境対策室】

- ・ 十和田湖については、「十和田湖水質・生態系改善行動指針」に基づき、水質調査によるモニタリングを継続して行った。
- ・ 田沢湖については、国との協定に基づき玉川中和処理施設の維持管理費用を負担し、玉川酸性水の中和処理に努めるとともに、玉川流域及び田沢湖の水質調査によるモニタリングを継続して行った。また、水質改善に関して関係機関による情報共有や意見交換を実施した。
- ・ 八郎湖については、「八郎湖に係る湖沼水質保全計画(第3期)」に基づき、工場・事業場に対する監視・指導などの点発生源対策に加え、無落水移植栽培や無代かき栽培の普及拡大等による水質保全型農業の推進などの面発生源対策や、湖内窪地への高濃度酸素水の供給等による湖内浄化対策に取り組んだ結果、アオコの発生は低いレベルで抑えられている。

課題	今後の対応方針
・十和田湖及び田沢湖については、一定程度の水質が維持されているものの、依然として環境基準を達成できていない。	・ 十和田湖については青森県と調整を図りながら水質改善に向けた施策を進め、田沢湖については中和の促進に関する関係機関の意見交換を継続するなど、水質改善に向けた施策を推進する。
・ 八郎湖については、近年はアオコの異常発生も認められず、各水質指標とも全体的に横ばい傾向で推移しているものの、依然として環境基準を達成できていない。	・長期ビジョンである「恵みや潤いのある"わがみずうみ"」を実現するため、発生源対策や、湖内浄化対策、アオコ対策等を継続して実施していくとともに、水田からの濁水流出を軽減する無落水移植栽培等の普及啓発を図るなど、新たな技術を活用した実効性の高い対策を推進する。

6 豊かな自然の保全

決算額:7,223万円

(1) 生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理【自然保護課】

- ・ 横手市の安本自然環境保全地域において、遺伝子汚染を防ぎながら希少淡水魚類の保護を進める方法を探るため、当該魚類のDNA調査を行うとともに、池干しによる生息環境改善の取組を実施した。
- ・生物多様性の保全に関する普及啓発用動画の制作・配信、奥森吉青少年野外活動基地における宿泊型環境学習会 及び安本自然環境保全地域における魚類観察会など、本県の生物多様性の保全に関する取組を実施した。
- ・ 秋田県自然環境保全条例に基づき指定している「秋田県自然 (緑地) 環境保全地域」において、老朽化した案内板・標柱を更新した。
- ・市町村と連携して自然公園美化清掃活動を行う団体に対し助成を行った結果、自然公園利用者の快適性の確保と 自然環境の保全が図られた。
- ・ 自然環境保全地域及び自然公園等の適切な管理を行うため、県が委嘱した自然環境保全推進員(22人)及び自然公園管理員(19人)が、巡視や利用者への指導等を実施した。
- ・自然公園や自然ふれあい施設でのワーケーションを推進するため、水道設備の改修や展示物のリニューアルなど 受入環境の整備を行った。
- ・「秋田県環境と文化のむら」において里山の自然とふれあいながら、その恩恵により築かれてきた文化について 学習する機会を提供することにより、入場者(12,740人)の自然環境の保全に関する意識の高揚が図られた。

課 題 今後の対応方針

- ・ 自然環境保全推進員等の高齢化により自然保護に携わる人材の確保に苦慮しており、自然環境の維持が困難 になるおそれがある。
- 生物多様性の保全のための事業を推進するほか、生物 多様性の意味や重要性について県民に認識・理解して もらうため、様々な形での普及啓発活動が求められ る。
- 関係団体と連携して普及啓発を進めるなど、自然保護 に関わる人材の育成・確保に努める。
- 「秋田県生物多様性地域戦略」に基づき、生物多様性の保全を推進するため、安本自然環境保全地域における希少淡水魚類の保全及びカーボンニュートラル達成に資する森吉山麓高原でのブナ林再生に向けた植栽について県外企業と連携するとともに、環境教育イベント等を開催し、自然保護に関心を持つ県民の裾野を広げる。

(2) 野生鳥獣の適正な保護管理と被害対策の推進【自然保護課】

- ・ツキノワグマの適切な保護管理を推進していくため、「ツキノワグマ被害対策支援センター」を中心として、クマによる人身・農業被害防止のための普及啓発や研修の実施に努めたほか、クマの市街地出没を想定した対応訓練の実施、出没対応のサポートや対策指導等を行った。
- ・ ニホンジカ及びイノシシの個体数増加及び生息域拡大を抑制するため、狩猟期間の延長及び県事業による捕獲の 強化を図ったほか、イノシシのわな捕獲技術向上を目的とした講習会を県内8か所で実施した。
- 野生鳥獣の適正な保護管理を実施するため、ベテランハンターの狩猟技能の維持及び若手ハンターの技術向上を 目的とした「狩猟技術訓練施設」を運営した。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザは家きん産業への影響が大きく、野鳥対策が重視されていることから、ガンカモ類主要渡来地生息調査(渡り鳥の飛来状況・鳥類相等:6回)とウイルス保有状況調査(糞便採取:1回、死亡野鳥調査)を実施し、監視に取り組んだ。

課 題 今後の対応方針

- ツキノワグマの捕獲数が高止まり傾向にあり、農作物被害に明確な減少傾向は見られないほか、人の生活圏における出没増加や人身被害の発生など、軋轢の増加が懸念される。
- ・イノシシ及びニホンジカの生息域拡大に伴う農林業被害の増加や、昨年、県内で確認された野生イノシシの 豚熱(CSF)感染の拡大による家畜への伝染が懸念 される。
- 野生鳥獣管理共生ビジョンに掲げる「人とクマが棲み 分けしながら共に歩む秋田」を目指し、有識者の意見 を踏まえ改定した第二種特定鳥獣管理計画(第5次ツ キノワグマ)に基づき、農作物被害防止策や出没抑制 策等の総合的な取組を推進する。
- ・ 新規狩猟者の確保・育成等により、捕獲圧の強化を図るとともに、低密度地域における効率的な捕獲手法の確立及び被害地域との連携した取組を推進し、分布域の拡大を抑制する。

第7 農林水産部門

1 農業の食料供給力の強化

決算額:414億3.805万円

(1) 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成【農林政策課、農業経済課、農地整備課】

- ・農業経営の法人化や規模拡大、複合化・多角化など担い手の経営基盤強化に向けた取組や、就農相談・技術習得研修などの新規就農者の確保・育成に向けた取組に対して総合的なサポートを実施したほか、農地利用効率化等支援交付金事業等により機械・施設等の導入を支援した(7市町村<△3市町村>、25経営体<△1経営体>)。
- ・農業法人間の連携・統合による構造再編に向けた意識啓発や機運醸成のため、県内外の取組事例の紹介等を行う研修会を開催した(研修会17回<+9回>)。
- ・企業的農業経営を実践するプロ農業経営体を育成するため、農業法人1法人へ経営顧問として経営コンサルタントを通年で派遣し、次世代経営を実現する戦略の策定、組織体制の再構築及び新規販路の開拓等に関する取組を支援した。
- ・担い手の規模拡大を図るため、農地中間管理機構による農地集積・集約化に取り組み、延べ1,266経営体に対し 1,814haの農地が貸し付けされた。
- ・ 女性農業者の活躍の場である起業活動と女性農業者のネットワーク化を支援するとともに、JA役職員への女性 登用拡大に向け、地域における気運の醸成を図った(R4:JA役職員に占める女性の割合9.9%、達成率 66%)。
- ・農産加工等の起業活動に取り組む女性農業者を確保・育成するため、若手女性農業者や「あきたアグリヴィーナスネットワーク」会員を対象に研修会や情報交換会を開催した(研修会6回、情報交換会2回)。
- ・ 土地改良区による水利施設の管理体制や組織運営体制の強化が図られるよう、土地改良区体制強化事業等により、統合整備と区域拡大への支援や指導・助言を行った。
- ・ 首都圏等で開催された就農相談会に相談ブースを設置し、研修制度や支援施策等について広く情報発信したほか、就農希望者に対し農業法人における農作業体験や就業体験等のインターンシップ研修を実施した(就農相談会 9 回 $\langle +2$ 回 \rangle 、インターンシップ研修参加者 9 人 $\langle \triangle$ 1 人 \rangle)。
- ・農業試験場等において、新規就農に向けた技術習得研修(フロンティア育成研修等)を実施したほか、円滑な経営開始に必要な機械・施設等の導入を支援した(研修生70人<+9人>、機械等導入支援67人<+2人>)。
- ・ 若者の就農意欲の喚起と就農定着を図るため、50歳未満の自営就農者等に対し経営開始資金等を交付したほか、幅広い年代からの新規就農者を確保するため、ミドル層(50歳以上60歳未満)の独立・自営就農者に対し給付金を給付した(経営開始資金等交付者274人〈+2人〉、ミドル就農者資金給付者9人〈+1人〉)。
- ・農業関係団体等で構成する「秋田県農業労働力サポートセンター」の活動を支援し、JAによる無料職業紹介所の開設・運営や、農業法人等における雇用環境の整備、多様な人材の確保に向けた取組を推進した。

題 今後の対応方針 ・ 新規就農者数は増加傾向にあるものの、農業の労働力 不足は深刻化していることから、多様なルートから更 なる新規就農者の確保・育成を図る必要がある。 ・ 県のJA役職員に占める女性の割合は、9.9%と全国 平均の9.4%を上回るものの、国の令和7年度目標 15%を下回っている。 ・ 規範において女性活躍推進の気運を醸成するなど、取 組の充実を図る。

(2) 持続可能で効率的な生産体制づくり【農林政策課、水田総合利用課、園芸振興課、農地整備課】

- ・スマート農機を導入した場合の効果や作業体系を「実用化できる試験研究成果」として公表するとともに、実証 ほの設置等により、ロボット田植機の省力化効果や収量コンバインデータを活用した効率的な施肥管理等を確認 した。
- ・スマート農業に対応した基盤整備の概要を取りまとめた「スマート農業を支える基盤整備指針」を策定した。
- ・ 水稲の生育指数(NDVI値)と窒素吸収量、生育の間には正の相関があることを検証し、ドローンの利用により窒素吸収量や生育状況の推定が可能であることを確認した。
- ・ 栽培施設内の環境データに基づくAI 予測により、大玉トマト栽培での葉かび病の発生を予測し、初期~中期の防除回数を減らせることを確認した。
- ・ 岩館漁港、戸賀湾、金浦漁港にICTブイを設置し、自動観測した水温、塩分、溶存酸素、クロロフィル a 、濁度の情報を県のウェブサイトでリアルタイムに確認できるようにした。
- ・ きのこの培養段階の菌糸活性状況をサーモグラフィーによって可視化することに成功したほか、 I o T センサー やカメラによって巡回管理を省力化しても、一般的な管理と同等の収量が得られることを確認した。
- りんごの持続可能な環境負荷低減防除体系を確立するため、土着天敵をフル活用した防除技術の開発に着手した。
- 水稲の大規模土地利用型経営体において、超省力・高品質生産を実現するため、ロボット田植機を活用した機械 作業体系の現地実証を行い、スマート農業技術の普及定着を図った。
- ・水稲の省力・低コスト生産技術の確立に向け、ドローンを利用したリモートセンシングによる可変施肥田植えや無人へりによる可変追肥を行い、生育の均一化を検証した。
- ・ 大規模露地栽培における作業の省力化を図るため、ねぎの畝立て同時施肥作業やえだまめの耕耘・畝立て・マル チ展張・播種同時作業について現地実証を行った。
- ・果樹産地の担い手不足や高齢化に対応するため、作業の省力化を目指したモデル経営実証ほを設置し、省力型樹 形やスマート農機等を組み合わせた新たな生産システムの確立に取り組んだほか、除雪作業等の軽労化を促進す るため、パワーアシストスーツの導入効果を実証した。
- ・ 秋田県立大学と連携して公設試験場等の試験調査データを保存する情報基盤を整備し、159データ、25データセットを公開したほか、データ活用モデルとして、りんご・おうとうの開花予測プログラムを作成し、公開した。
- ・スマート技術の理解を促し、生産現場での横展開を図るため、実証事業等の成果を「秋田県スマート農業導入指針」に掲載したほか、「こまちチャンネル」で動画配信するなど、積極的に情報を発信した。
- ・ 秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター (AIC) で実施する「スマート農業指導士育成プログラム」に普及指導員8人が参加し、指導士資格を取得した。
- ・化学肥料・化学農薬の使用を5割以上削減した上で、カバークロップや長期中干しの実施など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動に取り組む10市町村<△1市町村>・20団体<△1団体>を支援した結果、実施面積は4,485ha<+10ha>となった。
- ・有機農業の普及拡大を図るため、乗用型除草機などの機械導入等への支援を行った。
- ・ みどりの食料システム法に基づき、地球環境への負荷が小さく、持続性が高い環境保全型農業等の取組を拡大するため、令和5年3月に秋田市ほか24市町村と共同で、「秋田県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」を策定した。
- ・ 施肥低減体系の普及拡大を図るため、施肥低減マニュアルを作成するとともに、簡易分析装置による土壌分析に 基づいた技術指導を行ったほか、園芸農家に対し局所施肥機の導入を支援した。
- ・GAPの普及拡大を図るため、普及指導員やJA職員等を対象とした現地研修会を実施するなど、指導体制を強化した。民間認証GAP (GLOBALG. A. P.、ASIAGAP、JGAP) 及び県版GAPに取り組んだ経営体は、前年度より21経営体増加して累計136経営体となった。
- ・太田南部地区(大仙市・美郷町)ほか69地区において、761ha<△1ha>の区画整理等を実施し、農業法人等の経営 体への農地集積と経営規模拡大による農作業の効率化を図った。
- ・ 高野尻地区(北秋田市)ほか2地区において、ICT機器を導入し、水管理労力を省力化するスマート技術の効果実証を行った。

果 題 今後の対応方針

- ICT等を活用したスマート農業技術の普及に向け、 農家によるスマート農機の積極的な導入を加速する必 要がある。
- 環境保全型農業の取組面積は増加傾向にあるものの、 有機農業を指導できる人材や農業者同士の交流が少ないなど、支援体制の充実を図る必要がある。
- ・スマート農業技術については、引き続き実証ほを活用 した普及啓発を図るとともに、スマート農機の導入支 援により、生産現場への定着と拡大を推進する。
- ・ 普及指導員を有機農業指導員として養成し、農家の支援体制の充実・強化を図るとともに、専門家や先進農家による研修会を開催するなど普及啓発を行う。

(3) マーケットに対応した複合型生産構造への転換【園芸振興課、畜産振興課】

- ・規模拡大や生産性向上を図るため、園芸メガ団地の整備や機械導入を支援した結果、京浜地区中央卸売市場において、しいたけは出荷量、販売額、販売単価で全国1位となる「販売三冠王」を4年連続で達成したほか、夏秋ねぎの出荷量も4年連続で全国2位となった。
- ・本県園芸生産の飛躍的な拡大をリードするメガ団地等については、平成26年度から令和4年度までに52団地<+2 団地>の整備が完了した。
- ・メガ団地等の拡大に伴い、ねぎ、キク等の主要園芸品目の系統販売額は、年々増加傾向にあり、着実に成果が上がっている。新規就農者がメガ団地等に参画するなど、担い手の受け皿としての機能も果たしている。
- ・メガ団地に参画する農家の経営が早期に軌道に乗るよう、関係機関が連携しながら、迅速な課題の把握と解決に向けた総合的な支援を行った。
- ・ 水田転換畑における野菜の湿害回避を目指した排水条件改善モデル実証ほを県内8地域に設置し、作業機による 補助暗きょ施工を行った結果、単収向上が実証された。
- ・ ねぎは販売額が増加傾向であり、令和4年8月の大雨の影響で出荷量は減少したものの、系統販売額は前年比 111%の27億円となった。
- ・ 燃油・資材の価格高騰対策として、省エネ効果の高い機械や資材、肥料使用量の低減に向けた機械の導入や、きのこの次期生産に必要な生産資材の導入経費を支援した。
- ・ 全国トップブランド産地を目指すため、花き種苗センターから、ダリアやリンドウ等の県オリジナル品種の種苗供給を行い、生産拡大と販売促進の取組を強化した。
- ・「NAMAHAGEダリア」について、「ダリア生産日本一獲得プロジェクトチーム会議」による栽培技術指導 を強化したほか、宮崎県と相互に技術交流や情報交換を行い、リレー出荷を推進した。
- ・ 令和2年度の大雪で被災した果樹産地において、産地自らが今後の復旧・復興に向けた具体的な行動計画を策定 し、被災した園地の復旧や廃園の抑制、共同防除組織の強化、雪に強い施設への転換やスマート農機の導入等に 取り組む活動を支援した。
- ・由利地区、雄勝地区の肉用牛各1経営体に対し畜舎等の整備を支援した結果、令和4年度までに大規模畜産団地 54団地の整備が完了した。
- ・ 資質に優れた肉用子牛の生産拡大を図るため、肉質や増体に加え、脂肪の質についても県内トップレベルの遺伝 的能力を有する雌牛を活用し、県有種雄牛の作出に取り組むとともに、高品質な受精卵の安定供給により、能力 の高い繁殖雌牛の生産拡大に取り組んだ。
- ・飼料等の価格高騰の影響を受けている畜産経営体の負担軽減を図るため、再生産に向けた素畜導入や所得確保に向けた高品質生産、配合飼料価格安定制度への継続加入に向けた取組等を支援した。
- ・耕畜連携による堆肥の活用や自給飼料の生産拡大を図るため、美郷地区の家畜排せつ物処理施設の整備を支援したほか、県内4地区で耕種農家と畜産農家の連携による稲わら収集・利用モデルの実証を行った。
- ・ 県産牛の有利販売と全国メジャーブランド化に取り組んでいる「秋田牛」については、首都圏ホテル等でのメニューフェアの開催や秋田牛取扱店登録制度の運用などに取り組み、令和4年度は2,972頭を県内外に出荷した。
- ・ 秋田牛の輸出拡大に向け、タイではバンコク市内のレストラン1店舗においてメニューフェア及び試食会を開催したほか、台湾では台北市を中心としたレストランチェーン等15店舗でのメニューフェアに加え、高級会員制スーパーにおける試食即売会を4回開催した。また、販売単価を低く抑えることが可能な1頭フルセット輸出のテストマーケティングを実施した結果、販路や消費者層の拡大につながった。
- ・比内地鶏については、秋田県比内地鶏ブランド認証制度の適切な運用に努めるとともに、冬場の消費拡大を図る ため、取扱店62店舗の連携によるウインターキャンペーンでの比内地鶏商品のプレゼント企画を支援したほか、 県内事業者が首都圏等で実施する試食宣伝活動や加工品等のプロモーション活動を支援した。
- ・ 令和4年4月の県内養鶏場での高病原性鳥インフルエンザ発生に対し、防疫措置(殺処分374羽)を実施したほか、発生予防のため、県内養鶏場への消石灰の配布や飼養衛生管理基準の遵守指導に取り組んだ。
- ・養豚場における豚熱発生予防のため、飼養豚にワクチン接種を実施するとともに、岩手県や山形県と隣接する10 市町村において野生イノシシ用経ロワクチンの散布を実施した。 また、アフリカ豚熱等のウイルス侵入防止のため、秋田空港等において靴底消毒を実施した。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザや豚熱が発生した場合に速やかな防疫措置を行うため、家畜保健衛生所と地域振興局 が連携した机上防疫演習を実施した。

- ・ 主要園芸品目の系統販売額は近年横ばいとなっており、品目によっては単位面積当たり収量の格差が大きいものがあることから、土地生産性の向上が急務である。
- ・ 労働力不足の影響も深刻化してきており、省力化技術 の導入や労務管理の徹底による労働生産性の向上も重 要な課題である。
- 国際情勢などに起因する飼料価格の高騰は、今後も長期化することが懸念されることから、畜産経営の体質強化や自給飼料の生産拡大が急務となっている。
- 重大な動物感染症の国内発生リスクが高まっていることから、農場での発生防止対策の強化と、発生した場合に速やかに防疫措置を実施できる体制の整備が急務となっている。

- ・単収向上に向けて「排水対策マニュアル」を作成し、 排水対策技術の普及を図っていく。さらに、地域毎に 単収向上のための推進会議を設置し、地域課題の共有 化・課題解決に向けた協議を進めるとともに、JAに おける排水対策機械の導入を支援することで、地域と して排水対策を実践できる体制整備を進める。
- 労働力不足に対応するため、スマート農業技術による 省力化を促進するほか、トヨタ式カイゼンの導入によ る労務管理意識の向上などにより、効率的な生産体制 の構築を目指す。
- ・ 経営規模の拡大や生産性の向上を進めることにより、 畜産経営の体質強化を図るとともに、耕畜連携による 粗飼料の生産拡大や新たな自給飼料の生産・利用に向 けた実証等に取り組む。
- ・ 飼養衛生管理基準の遵守指導や豚熱ワクチンの効果的な接種等により、農場における家畜伝染病の発生を予防するとともに、実践的な防疫演習の開催や対応マニュアル等の更新・共有、初動に必要な防疫資材の備蓄など、発生時の防疫措置体制を構築する。

(4) 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進【水田総合利用課、水田総合利用課秋田米ブランド推進室】

- ・ 高品質なサキホコレの安定供給に向け、研修会等の開催や適切な区分集荷に取り組むとともに、デビュー前の先行予約キャンペーン等による消費者の期待感の創出のほか、令和4年10月29日のデビューイベントを皮切りとしたテレビCMの放映や販売促進キャンペーンの実施などにより認知度向上や販売促進に取り組み、令和5年7月末段階で全集荷量の98%が契約済みとなっており、県内外で順調な販売が続いている。
- ・ 県内20か所にサキホコレ技術普及展示ほを設置し、生育データの収集等を行うとともに、生産団体に対して技術 情報の提供や研修を行ったほか、栽培技術向上フォーラムの開催やサキホコレマイスター14名を委嘱するなど、 生産者相互の技術研鑽を図った。
- 令和5年産のサキホコレの生産団体として、17団体、1,349haを登録した。
- ・ 消費者や小売店のサキホコレに対する評価は高く、消費者を対象に実施した食味に対するアンケート調査結果では、「とてもおいしかった」と「おいしかった」が約9割を占めた。
- ・「第2期秋田米生産・販売戦略」を策定し、今後の生産・流通対策の指針とした。 また、早期の事前契約に基づき、主食用米から飼料用米や大豆等に2,300haの作付転換を推進するなど需要に応じ た生産を図った結果、県産米の平年シェアが5.9%まで上昇した<+0.1ポイント>。
- ・ 実需者や消費者に選ばれる米産地への転換に向け、業務用米等の生産拡大を図るため、94経営体に対し省力化・ 低コスト化に必要な機械等の導入を支援した。
- ・ 米生産の低コスト化を図るため、3地区でライスセンターの整備を支援したほか、輸出用米の周年流通体制を確立するため、1地区で集出荷貯蔵施設の整備を支援した。
- ・優良種子の生産・供給を図るため、県内17採種組合のほ場約630haにおいて、秋田県産米改良協会、JA及び県による生産指導と厳格な検査を実施した。
- ・カドミウム汚染米の発生を防止するため、生産者向けのリーフレットを作成し、出穂前後各3週間の湛水管理による吸収抑制を指導した。 また、安全・安心な県産米を確保するため、県の独自基準を超えた令和3年産の汚染米512tについて、買入・処理を実施した。
- ・ 奨励品種決定試験の結果、カドミウム低吸収品種「あきたこまちR」を有望と認め、奨励品種に採用した。
- ・ コロナ禍の影響で主食用米の需要が落ち込む中、県産米の需要拡大を図るため、集荷団体が行う新米キャンペーン活動や贈答品開発等の取組を支援した。
- ・ (一財)日本穀物検定協会が実施した令和 4 年産米の食味ランキングでは、「あきたこまち」が特A を逃したものの、「ひとめぼれ」が 5 年連続で特Aとなった。また、本格デビューした「サキホコレ」も参考出品ながら 2 年連続で特A を獲得した。
- ・ 米の消費量が年々減少する中、主食用米の需給安定と水田のフル活用を図るため、大豆や野菜等の戦略作物に加え、加工用米や飼料用米の作付けに誘導するなど、地域毎に特色ある産地づくりを推進した。
- ・ 飼料用米への作付転換を推進するため、水田作付転換緊急推進事業により主食用米と同等の収入水準となるよう 助成を行った。

課題	今後の対応方針
・「サキホコレ」を全国トップブランドとするため、令和7年度の特別栽培のスタンダード化に対応した栽培技術の普及が求められているほか、引き続き認知度向上を図る必要がある。	・ 令和4年度に発行した特別栽培事例集を基に、特別栽培の事例研修会を開催するほか、令和5、6年度に栽
	的に展開し、特に県外での認知度向上を図っていく。

・ 主食用米の販売環境は依然として厳しい状況であるた め、需要に応じた米生産を推進する必要がある。

・ 早期の事前契約締結による適正数量の見極めを地域再 生協議会等に対して指導するとともに、引き続き売り 先の裏付けのない米を非主食用米に振り向けるよう、 作付転換を推進する。

また、安定的な需要確保に向け、業務用米シェアの拡 大を推進する。

(5) 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備【農業経済課、農業経済課販売戦略室】

- 6次産業化施設整備支援事業等により改正食品衛生法に対応した施設整備を支援した結果、農業者による漬物製 造等の継続・発展が図られた(個人施設45件、共同利用施設5件)。
- ・ 新たな付加価値や規格・品質等を訴求した商品として、完熟・大粒の生食用いちじくの商品化を支援したほか、 加工・業務用向けねぎやきゅうりについて、JAと連携して実需者が扱いやすい規格づくりを支援し、安定した 価格での取引と生産者の省力化につなげた。
- ・農業経済課販売戦略室にマッチング推進員を1人、東京事務所に企業開拓員を1人配置し、首都圏の実需者ニー ズ等を産地に迅速に伝えるとともに、企業訪問を通じた提案やマッチング活動を行った結果、476件(うち新規 201件)の取引が成約に至った。
- ・県産農産物の認知度向上を図るため、首都圏等における大手企業の社員食堂を対象に27回のメニューフェアを開 催するとともに、量販店において県産青果物フェアを開催するなど、多様なプロモーションを展開した。
- 海外における多様な販売体制の構築を図るため、台湾やタイでのオンライン販売実証や小玉りんごの市場調査を 行い、輸出先国での効果的な販売方法やニーズを把握するとともに、海外ニーズに対応した防除技術の普及や改 植等に対する支援を行った。

また、海外消費者の嗜好を取り込んだ商品開発に生かすため、沖縄での県産品のブランド化や流通促進を図った ほか、沖縄を拠点としたシンガポール輸出におけるアフターコロナ販売戦略を策定した。

- ・県産農産物の付加価値向上と消費者ニーズを捉えた魅力ある商品の生産・供給体制の強化を図るため、異業種連 携による商品開発等を支援し、異業種で構成された連携体が「レトルトたまねぎ」等の商品化に取り組んだ。
- 6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善を図るため、(公社)秋田県農業公社に設置した「秋田県6次産 業化サポートセンター」により、支援対象の4者に対し6次産業化プランナーを延べ24回派遣するなど、構想段 階から事業化までを総合的に支援した。
- 県産農産物の加工品製造に取り組む事業者に対し、加工に必要な施設・機械などの導入支援を行った。このうち、さつまいもの加工施設等を導入した事業者では、干し芋やパイなどの新商品が開発された。

課題	今後の対応方針
6次産業化を進めるための資金や加工・販売に関する ノウハウが不足している農業者が多い。	業務用ニーズと県産食材とのマッチングを更に促進し、一次加工品を地域の食品製造事業者に供給するなど、異業種と連携した事業展開を推進する。

2 林業・木材産業の成長産業化

決算額:70億1,145万円

(1) 次代を担う人材の確保・育成【森林整備課】

- ・秋田林業大学校における人材育成のほか、就業希望者や高校生に対する林業体験研修の実施等により、新規就業者数は135人(令和4年度)となっており、全国的に見ても高い数値で推移している。
- ・ 秋田林業大学校の第7・8期研修生29人に対し、林業の各分野に精通した専門家の協力により、行政と民間が一体となった"オール秋田"の指導体制で、専門性の高い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修を実施した(令和4年度研修修了生18人が県内の林業事業体に就業<+2人>)。
- ・ 無料職業紹介所 (愛称: あきた森の仕事ナビ) のウェブサイトのリニューアルを支援し、オンラインにより就業相談ができる環境を整備した。
- ・ 新規林業就業者を確保するため、林業に興味を持つ人を対象に、約3週間の林業体験研修を実施した(研修参加者 3 人 $\langle +1$ 人 \rangle)。
- ・若い林業従事者を対象とした研修を行ったほか、林業従事者の就労環境改善のための支援や労働災害防止のため の巡回指導を行った(ニューグリーンマイスターの育成23人<△10人〉)。

課題	今後の対応方針
・素材生産や造林施業を担う林業労働力を安定的に確保 するため、林業の魅力発信や就労環境の改善など、林 業の認知度向上のための取組を強化する必要がある。	・無料職業紹介所(あきた森の仕事ナビ)におけるオンライン就業相談や林業事業体とのマッチング、県内外の就業希望者を対象にした林業体験研修会の開催など、総合的な就業支援により多様な新規就業者の確保に努める。また、林業のイメージアップを図るため、高性能林業機械の展示・実演会や小中学生を対象にした現場見学会を開催するほか、就労環境の改善を図るため、休憩室の導入等を支援する。

(2) 再造林の促進【林業木材産業課】

- ・「あきた造林マイスター」を65名認定・育成して森林所有者に再造林を働きかけるとともに、県と業界団体が造 林地を集積する支援制度を協調実施した(再造林面積561ha<+167ha>)。
- ・低コスト・省力技術の普及・定着のため、先進的造林技術実践フィールド(秋田市太平八田)にスギ低密度植栽エリア2.54haを整備した。
- ・実践フィールドにおいて、下刈り機械など新たな林業機械のデモンストレーションを3回開催し、延べ207人に対し普及を図った。
- ・ スギやクロマツの優良種苗を安定供給するため、林業研究研修センターに採種園1.75haを造成したほか、苗木の 生産拡大に向け、生産事業者3社に対しコンテナ苗生産施設等の整備を支援した。

課題	今後の対応方針
・ 将来にわたり森林資源を循環利用していくため、再造 林の実施率を5割(令和7年度)まで引き上げるとと もに、将来は全ての造林適地で実施することを目標と しており、そのために低コスト・省力造林技術の普 及・定着を図る必要がある。	・ あきた造林マイスターの育成や低コスト再造林を行う 林業経営体に造林地を集積する仕組みの定着を図ると ともに、初期成長に優れたエリートツリーの増産やス マート林業機械の活用等の新技術の導入促進など、再 造林の拡大に向けた総合的な対策を市町村や関係団体 と一体となって講じる。

(3) 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進【林業木材産業課、森林整備課】

- ・ 路網整備と高性能林業機械の導入や木材加工流通施設の整備への支援により、原木や木材製品の供給力が向上 し、素材生産量が拡大している(1,571千㎡<+63千㎡>)。
- ・ 県内外の工務店等の県産材利用を支援したほか、住宅以外の建築物の木造・木質化に取り組む建築人材の育成等により、近年のスギ製品の出荷量は600千㎡前後で推移している。
- 低コストで安定的な原木の供給体制を整備するため、林道の開設により路網整備を促進するとともに、林業経営体等に対し高性能林業機械の導入を支援した。(林道:2路線<±0路線>1.9km<+0.6km>、林業専用道等:20路線<△1路線>13.1km<△0.6km>、森林作業道等:626路線<△87路線>317.9km<△103.3km>、高性能林業機械の導入:33台<±0台>)
- ・ 品質・性能の確かな製材品や高付加価値製品の加工・供給体制を構築するため、県内の木材加工企業に対し、木 材加工施設の整備を支援した(2社<+2社>)。
- ・ 県外で県産材を利用する工務店等を「あきた材パートナー」に登録するとともに、県内木材加工企業とのマッチング等を支援し、県産材利用住宅335戸の建築を促進した(9社<+2社>)。
- ・ 県内で県産材を利用した住宅を建築する工務店グループを支援し、県産材利用住宅400戸の建築を促進した(工務店グループ17G<+1G>)。
- ・非住宅分野での県産材需要を拡大するため、建築士等を対象に、木質材料や構造等をテーマとした研修、木造建築物に関する助言を行う専門家の派遣を行ったほか、建築を学ぶ学生による木材利用提案コンクールを開催し、木造・木質化に精通した人材の育成を図った(建築講座4回〈±0回〉)。
- ・住宅以外の建築物における木材利用を促進するため、県内の木造・木質化のモデルとなる優れた建築物を表彰するとともに、県民や建築関係者に紹介し、木材利用への理解と意識の醸成を図った。
- ・ 中高層建築物への木材利用を推進するため、 2 時間の耐火性能を有する木質耐火部材を開発し、国土交通大臣認 定を取得した。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック選手村で使用された県産材を利活用してベンチ55基を制作し、県有教育施設等25施設に設置した。
- 付加価値の高いスギ製材品を輸出するため、米国のマーケット調査に基づき、輸出商社に対し新しい取引品目を 提案した。

課題	今後の対応方針
・昨年発生した合板工場の火災により、合板用の原木需要が不透明であるほか、今後は国内最大の製材企業が工場を稼働することから、急激な原木需要の変化に対応していく必要がある。	議」を設置し、原木や木材製品の需給動向の情報共有

(4) 森林の有する多面的機能の発揮の促進【林業木材産業課、森林整備課】

- ・ 県民参加の森づくり活動を通じて健全な森林を次世代に引き継いでいくため、森林所有者に加えてボランティア 団体などが森林整備活動を行ったほか、市町村や森林組合等が森林病害虫による被害防止対策や景観保全に向け た里山林整備を実施し、森林の健全化を図った。 (森林整備活動:62団体⟨+7団体⟩、参加人数:21,552人⟨△ 283人⟩、森林整備面積:226ha⟨△33ha⟩)
- ・森林経営管理制度等に基づく森林整備を推進するため、地形、境界、森林資源等の森林情報のデジタル化を目的 に、県内8市町村と共同で航空レーザ計測を進めており、令和4年度は横手市ほか4市町村で実施した(航空 レーザ計測面積373k㎡〈△71k㎡〉)。
- ・松くい虫被害を防止するため、伐倒駆除や薬剤散布等を実施しているが、夏季の高温少雨の影響で被害量は増加 した。 (被害量:15,425㎡<+7,613㎡>)
- ・ ナラ枯れ被害を防止するため、被害木の伐倒くん蒸や樹幹注入を実施し、被害の抑制を図った。(被害量:7,946 m³⟨△3,374m³⟩

課題	今後の対応方針
・ 森づくり活動を行うボランティア会員の高齢化が進んでいることから、次代の活動を担う人材の育成が必要となっている。	るほか、令和5年度から5か年計画でナラ林の若返り
また、ナラ枯れ被害が全県域に拡大しており、景観保全等の対策が急務となっている。	や被害木の処理対策に取り組む。

3 水産業の持続的な発展

決算額:12億5,101万円

(1) 次代を担う人材の確保・育成【水産漁港課】

- ・ 新規漁業就業者を確保するため、漁業就業に関する推進組織である「あきた漁業スクール」を通じ、漁業の魅力 や就業・研修情報を発信するとともに、漁業未経験者を対象とした基礎的研修により担い手の掘り起こしを図っ たほか、就業希望者に対する技術研修を実施した(基礎研修4人⟨+2人⟩、技術研修18人⟨△5人⟩)。
- ・ オンラインによる漁業就業フェア等において、漁業情報を発信するとともに、県内の公立高校の2年生に対して パンフレットを配布し、本県漁業の魅力をPRした。
- ・漁業士研修会において、県内の漁業士8名が他県の漁業士とともに将来の漁業や後継者問題等をテーマとしたグループセッションを行った。
- ・ 効率的な漁業経営を実践する漁業者を育成するため、操業情報をデジタル化する I C T 機器の使用方法について 研修を行った。

課題 ・あきた漁業スクールの取組により、毎年一定数の新規 就業者を確保しているが、継続的な新規就業者の確保 に向け、高校生を始めとした幅広い年代に対する情報 発信が必要である。 ・ 県内外の就職フェア等でのリクルート活動や、県内高 校生へのパンフレット配布により本県漁業の魅力を P R するほか、S N S を活用して漁業現場のリアルな情 報を発信し、本県漁業への関心を高める。

(2) つくり育てる漁業の推進【水産漁港課】

- ・水産資源の維持増大を図るため、マダイ、ヒラメ、アワビ等の人工種苗の放流を行うとともに、収益性の高いキジハタの環境変化に適応した種苗生産技術の開発やトラフグの長期育成試験に取り組んだ(マダイ:258千尾、ヒラメ:243千尾、アワビ:415千個、キジハタ:17千尾、トラフグ:32千尾)。
- ・サケ資源の維持を図るため、サケふ化放流事業団体が生産した種苗850万尾を購入し放流するとともに、低コストな増殖手法の開発に向け、発眼卵の埋設による放流試験を行った。
- ・ 広域的な資源管理が必要な日本海北部のマガレイ・ハタハタについて、資源量の調査や漁業者への指導を実施した。
- ・ハタハタ資源の再生に向け、漁業者が行う、漂着卵等を利用したふ化放流への支援や、目合いを大きくした底び き網を用いた小型魚の保護等に取り組んだ。
- ・内水面養殖において、差別化・ブランド化につながる特徴的なマス類をつくるため、サクラマスの大型・良質個体の作出試験を行った。
- ・内水面水産資源の維持を図るため、餌料価格の高騰等の影響を受けている種苗生産者8者に対し、種苗の生産・ 放流経費の一部を支援した。

課題	今後の対応方針
・ 県南部地区でアワビの原因不明の資源低下が生じている。	・ 放流したアワビ稚貝と漁場環境(水温等)の関係について調査し、資源低下の原因を解明する。
・ キジハタの種苗生産技術開発では、ふ化直後の飼育が 難しく、量産に至っていない。	・成功の目安となる10日齢生残率4割を達成するため、 飼育環境試験を引き続き実施し、量産化を目指す。

(3) 漁業生産の安定化と水産物のブランド化【水産漁港課】

- ・ 県産水産物の販路拡大及び漁業所得向上のため、漁業者のオンライン販売や直売への取組推進を図ったほか、漁業生産の安定化に向け、蓄養殖の現地実証に取り組む漁業者グループやICTを利用し操業の効率化を図る漁業者を支援した(オンライン販売等に取り組む漁業者:35人、蓄養殖に取り組むグループ:3組、ICTを活用した漁業情報を利用した漁業者:17人)。
- ・ 水揚げ量が減少する冬期間の出荷を目指し、漁港内の養殖用生け簀を使ってサクラマスの養殖試験を行った。
- ・ 新規販路開拓等を支援するため、水産物コーディネーター 1 人を水産漁港課に配置し、水産加工品の販売促進や 販路拡大等をサポートした。
- ・県産水産物の加工利用を促進するため、水産加工業者2団体〈△1団体〉に対し、新商品の開発等を支援した。

課題	今後の対応方針
・ 県産水産物は少量多魚種であり、ロットが揃わず、市 場規模の大きい首都圏への輸送に時間がかかるため、 低価格で取引され、漁業所得向上につながっていな い。	・少量しか獲れない魚種の販売数を増加させるため、オンライン販売や漁師直売の取組に対する支援を継続する。 また、県産水産物の首都圏への直送ルートを開拓することにより、輸送時間を短縮し、販路拡大を目指す。
・ 岩館漁港でのサーモン蓄養殖の現地実証では、時化に よるへい死が発生したほか、漁港内での養殖のため使 用できる水域が限られている。	時化の影響を受けないような対策を行うほか、養殖規模を拡大するため、適地となる静穏域を創出する。

(4) 漁港・漁場の整備【水産漁港課】

- ・ 北浦漁港ほか 2 地区において、防波堤等施設の機能強化等を目的とした事業を開始し、工事発注に必要な測量・ 設計を計画どおり実施した。
- ・ 水産資源の増殖に適した生産性の高い漁場を造成するため、船川漁場及び北浦漁場への魚礁整備を実施したほか、象潟漁場及び八森地先藻場増殖場の整備に向けた設計等を開始した。
- ・ 天然漁場の機能回復を図るため、秋田県沖合において2,457haの底質改善を実施した。
- ・ 漁港水域施設を活用した養殖場整備を推進するため、令和5年度の事業着手に向け、岩館漁港の整備計画を策定した。
- ・ 漁港施設の機能維持のため、更新コストの縮減と平準化を図りつつ施設を長寿命化するための保全工事を、北浦 漁港ほか8か所<△1か所>において実施した。

,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
課題	今後の対応方針
・ 県内の各漁港は、経年変化に伴う施設の老朽化が進んでいることから、近年増大している大型の波浪に耐えられるよう、安全性の確保が必要である。	

4 農山漁村の活性化

決算額:105億6,436万円

(1) 中山間地域における特色ある農業の振興【農山村振興課】

- ・ 地域特産物のブランド化など地域資源を生かした「しごと」を軸とした地域活性化を目指すプラン(元気な農山 村創造プラン)を 4 地域で策定した。
- ・ 地域特産物の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備を実施した(累計31地域〈+5地域〉)。

課題今後の対応方針

- ・中山間地域における特色ある農業の振興に当たり、えだまめやねぎのように大面積・大ロットで取り組む品目以外に、小面積・小ロットでも収益性が高く、取り組みやすい品目等の生産を拡大する必要がある。
- ・中山間地域の生産者の所得向上と雇用の確保を図るため、取り組みやすい品目の選定や現地実証等を行い、 小ロットでも収益性の高い品目の生産拡大等に向けた 取組を支援する。

(2) 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進【農山村振興課】

- ・ 地元産食材や農業体験等を提供するゲストハウスの整備に取り組む1地域(にかほ市)を支援した。
- ・農家民宿の起業希望者に対し、農泊ビジネス起業実践研修を実施したほか(累計26人〈+7人〉)、農家民宿の起業者に対し、設備導入等の支援を行った(累計4人〈+1人〉)。
- ・ 3 地域(大館市・仙北市・藤里町)の農泊に関する地域協議会が連携し、誘客促進に向けた研修会を開催したほか、大学生の農村留学や農泊地域の魅力を広く周知するため、PR動画を制作した。
- ・ 地域資源を生かした交流活動等の地域づくり活動を推進するため、地域づくりに取り組む団体を支援した(10団体<+8団体>)。

課題 今後の対応方針		
・ 久地域における名話名送わ地域迩頂な出かした典材ビ ・ 「秋田周典山海村プロデューサー業武港広AVITA	課題	今後の対応方針
ジネスを促進するため、地域資源を活用する人材(プレーヤー)の確保や地域づくりへの行政等による伴走 る人材や組織の育成を進める。	レーヤー)の確保や地域づくりへの行政等による伴走	RISE」を継続して開催し、地域づくり活動の主体となる人材や組織の育成を進める。 また、県、市町村及び関係機関等からなる推進会議を

(3) 新たな兼業スタイルによる定住の促進【農山村振興課】

- ・新たな兼業スタイル「半農半X」の普及による地域活性化を図るため、八峰町及びにかほ市で「半農半X」の可能性調査を実施したところ11名<+4名>が参加し、本業のスキルを生かして地域貢献活動を行ったり、地域を再訪して交流を継続したりするなど、関係人口の拡大につながっている。
- ・農山漁村地域を支える人材や組織を育成するため「農山漁村プロデューサー養成講座AKITA RISE」(入門編:全3回〈延べ302人〉、実践編:全7回〈16プロジェクト、24人〉)を実施し、地域で活躍する人材の裾野拡大とネットワークづくりを進めたほか、地域の新たなプロジェクトの磨き上げを進め、具体的な取組につながるよう支援した。

課題	今後の対応方針
m	/ 区 () が か か か か か か か か か か か か か か か か か か
・「半農半X」体験の参加者の多くは、県外からのフリーランスやリモートワークが可能な企業の会社員であり、参加可能な人材が限られている。	・農林漁業に関わりたい人材が「半農半X」を実践できるよう、多様なタイプの「半農半X」について企画提案を募集し、地域活性化の可能性を探るとともに、農
	林漁業への関わり方の選択肢を増やしていく。

(4) 多面的機能を有する里地里山の保全【農山村振興課】

- ・ 多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金に取り組む地域において、草刈りや水路の泥上げ等の共同活動を通じて農地が保全された(103,256ha<+219ha>)。
- ・遊休農地再生利用モデル事業により遊休農地の再生を支援した結果、農地の利用につながった(2市町<±0市町 村>、2.4ha<±0ha>)。
- ・農山村が有する多面的機能を県民共有の財産として後世に引き継いでいくため、「守りたい秋田の里地里山50」の認定地域において、県内外の企業や大学等と地域が協働で行う保全活動等を支援した(累計21地域<+1地域<>)。

課題	今後の対応方針
・ 過疎化・高齢化や人材不足に伴い、地域の共同活動が 低調となっており、日本型直接支払制度の取組継続が 困難な組織や協定が増加している。 また、再生困難な荒廃農地が増加しており、多面的機 能の維持・発揮の観点から対策が急務となっている。	・ 5年間の活動の終期を迎える組織や、特に継続が危ぶまれる組織を最優先に訪問し、隣接集落も巻き込んだ課題の解決への話し合いを進める。また、「人・農地プラン」の見直しに伴い地域計画の策定に取り組む地区や、ほ場整備構想時点で地区外と判断した地区等において、事業の活用により粗放的な土地利用を推進する。

(5) 多様な主体による健全な森林づくりと鳥獣被害対策の推進【水田総合利用課、森林整備課】

- ・ 県内の12地域協議会に対し鳥獣被害防止総合対策交付金を交付し、鳥獣被害防止に向けた取組を支援した。
- ・農作物の鳥獣被害を防止するため、イノシシ、ニホンジカの捕獲技術等に関する研修会を2回行った。
- ・ クマ等の出没抑制や森林環境の保全及び景観の向上を図るため、市町村等が行う緩衝帯の整備に対して支援を 行った(整備面積:177ha<+6 ha>)。

(6) 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進【農地整備課、森林整備課、水産漁港課】

- ・ 令和 4 年度までに1,041か所のため池において、ハザードマップを作成した。 また、大雨時や地震発生時の迅速な避難行動につなげ、洪水被害を軽減するため、ため池水位計システムを 9 か 所設置した。
- ・ 田んぼダムについて、貯水効果などを検証する実証試験を行ったほか、「田んぼダム・ため池に関する防災・減災 フォーラム」を開催し、普及・啓発を行った。
- ・ため池の決壊等による災害を防止するため、防災重点農業用ため池23か所を含む28か所<△4か所>において、ため池改修工事を実施した。
- ・ 山地に起因する災害等を復旧・予防するため、治山工事や保安林の森林整備等を実施した(143か所<△6か所>)。
- ・「第4期ストックマネジメント実施方針」に基づき、基幹的農業水利施設の機能保全計画を策定し、計画的・効率的な施設管理・更新整備を進めており、このうち、大仙市松倉堰1期地区ほか25地区において補修・更新を実施した(26地区<△3地区>)。
- ・ 国土を保全し、人命・財産を保護するため、椿漁港海岸ほか2か所<+1か所>で護岸の嵩上げ等を実施した。

第8 産業労働部門

1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

決算額:335億3.217万円

国事業を委託されている、秋田県事業承継・引継ぎ支

援センターと連携し、事業者毎に、第三者承継やM&

(1) 経営資源の融合と事業承継の促進【産業政策課】

- ・ M&Aに要する経費を助成(助成対象:20者 補助総額31,726千円) し、企業の経営基盤強化に向けた取組が促進された。
- ・ 経営資源融合セミナーを開催し(参加者37名)、県内企業や商工団体を対象に地域の経営資源を守る取組のほか、県内企業における協業・企業連携の取組に関する調査結果と県関連施策の紹介を行った。
- ・事業を引き継ぐ中小企業者に対し、新事業展開資金事業承継資金27件、5.9億円の貸付を行い、事業承継時の資金繰りを支援した。
- ・ 事業承継ワーキンググループ会議を3回開催し、情報共有や連携を図った。また、事業承継ワーキンググループのメンバーを中心に事業承継診断を実施し、企業の支援ニーズを調査した(令和4年度診断件数2,664件(KPI 1,772件)。

課 題 今後の対応方針

- ・ 県内企業の後継者不在率は、全国水準から見て高い状態となっており、経営者の若返りも進んでいないことから、平均年齢も依然高い水準が続いている。
 - から、平均年齢も依然高い水準が続いている。
 A も含め最適な事業承継支援が行われるよう、中小企業支援ネットワークの活動を強化するとともに、M&A支援事業費補助金のほか、経営資源の融合や統廃合を進めるためのサポートも引き続き実施していく。
- ・ 県内事業者の経営基盤安定・強化を図ることにより生産性の向上に繋げるため、M&Aの活用をはじめとした経営資源融合を促進する事が求められている。

(2) デジタル技術の活用の促進【産業政策課デジタルイノベーション戦略室】

- ・事業者のニーズに合った情報提供や個別の状況に合わせた支援として、8回の業界団体向けの出張相談会と、7 者に対する伴走型支援を行ったほか、クラウドサービスのトライアル導入に係る補助を7件実施した。
- ・ 産業分野の競争力強化や地域課題等の解決につながるDXの先行事例を創出するため、6件の実証プロジェクトを選定し、各企業、担当課の協議に基づき、ウェブブラウザで体験できる移住促進メタバース等の実証事業に取り組んでいる。
- ・ 秋田県D X 推進ポータルサイト「A k i t a D e X」によりさまざまな情報発信(令和 4 年度総ページビュー88,036回)を行ったほか、A I 等の先進技術に関するセミナーを開催した(延べ258人参加)。
- ・経営者の意識改革や従業員のスキル習得に向けた研修を行うとともに、両者が一体となって行うデジタル化計画 の策定を支援した(支援対象企業6社)。

課 題 今後の対応方針

- ・経営課題(売上拡大やコスト削減等)の解決手段として、デジタル技術を活用していない事業者が依然として多く、その理由として、導入効果が見えにくいなどの声が挙がっている。
 - とし るほか、専門家による伴走型支援を行うなど、デジタなど ル化の必要性や効果を上げるための工夫などを周知 し、経営課題の解決に向けたデジタル技術の活用を促進する。
- デジタル技術の導入が進まない要因として、費用負担 や従業員のスキル不足を挙げる事業者の割合が高く なっている。
- ・ クラウドサービス等のトライアル導入費用の補助のほか、I o T技術体験や、経営者と従業員が一体となって行うデジタル化計画の策定支援等により、企業のデジタル化・D X の推進やリテラシーの向上を図る。

・成果が出ている県内事業者の事例を業界別に横展開す

(3) 産学官連携による研究開発の推進【地域産業振興課】

・新たなビジネスの創出等に向けて県内大学や企業等が連携して行う研究開発や実証・社会実装の取組を競争的資金の提供により11件支援した。また、県内企業の製品開発等を促進するため、産業技術センターが県内企業等との共同研究を90件実施した。

課題	今後の対応方針
・新型コロナウイルス感染症拡大以降の社会情勢の変化に柔軟に対応するため、幅広い分野での研究開発や新たなビジネスの創出等に向けた取組の重要性が増しているが、こうした取組に配分できる県内企業の人的・資金的資源は十分ではない。	・大学や公設試験研究機関等の技術シーズを活用した技術移転や人材育成を推進するため、産学官連携に向けたマッチングや競争的資金の提供などによる研究開発への支援を行う。

(4) 地域経済を牽引する県内企業の育成【地域産業振興課】

- ・ 承認した10件の経営革新計画に基づき、各企業等においては、信用保証の特例や国、県等の補助金における優遇 措置等の支援策を利用して新事業活動に取り組んだ。
- ・ (公財)あきた企業活性化センターでは、ワンストップサービスセンターとして、経営相談専門員による総合相談・移動相談や国の委託を受けた「よろず支援拠点」の活動による経営相談に対応した (11,351件<+1,619件>) ほか、各種補助金等の情報提供、プロフェッショナル人材採用に係る支援や企業の各成長ステージに応じたきめ細かな支援を総合的に実施し、県内企業の生産効率の向上、新商品の開発、販路開拓、新事業展開、人材面の基盤強化等を促進した。
- ・ 県内企業の生産性向上のため、生産改善アドバイザーによる生産現場での改善指導及び普及指導を行った(改善 指導30社<+14社>、普及指導14社<+8社>)。
- ・「ものづくり中核企業成長戦略推進事業」において、過年度の支援対象認定企業(11社〈 $\triangle 10$ 社〉)のフォローアップを実施した。また、「伴走型ものづくり中核企業育成支援事業」においては、支援対象企業 7社〈 ± 0 社〉に対し、研修のコーディネート(5件〈 ± 1 件〉)を行うなど総合的な支援を実施した。
- ・ 県内企業の生産性の向上や企業価値の向上に資する取組を促進していくため、リーディングカンパニー創出応援 事業の支援対象認定企業 (3社) に対し、事業計画に係る助言・指導や設備導入への助成等、総合的な支援を実 施した。

課題	今後の対応方針
・経営革新計画は新たな事業活動に取り組む事業者が必要に応じて策定するもので、現状分析、目標設定、計画的に取り組む事項等を内容とする。同計画の承認件数は企業活動の活発さを示すものといえるが、同計画の承認件数が目標件数に比べ低調である。	・補助金に関する事前相談や企業訪問の際に、経営革新 計画を策定する意義や策定により受けられる支援策を 説明し、経営革新計画の申請を促進する。

(5) アジア等との貿易の促進【商業貿易課】

- ・ コロナ禍においてオンライン商談(ウェブ商談、オンライン展示会、ECサイトへの出店)が主流となり、県や ジェトロ等の貿易支援機関もオンライン商談への支援を拡大したことから、オンラインで海外展開を目指す県内 企業も増加し、県補助金やジェトロ秋田の集中支援による支援件数は34件と目標を上回った。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行は一段落したものの、コロナ禍での韓国釜山港の混乱の影響が長引いたことや大口荷主の出荷ルートの変更、ウッドショックの反動による木材輸入減により国際コンテナ取扱量の回復が遅れており、実績は前年を下回った(39,349TEU< \triangle 2,190TEU> ものの、地道なポートセールス活動(訪問/オンライン計68回)の効果もあり、減少幅は縮小している(\triangle 3,820TEU \rightarrow \triangle 2,190TEU)。
- ・韓国釜山航路のうち1便がコンテナ量の減少等を背景に秋田港への寄港を取りやめているものの、船社訪問によるセールス実施先(韓国3社)の航路は維持され、国際コンテナ定期航路は、週4便体制(釜山航路2便< \triangle 1便>、中国航路2便(釜山経由)<00)となっているほか、官民一体でのセールスの成果もあり、令和4年11月から国際拠点港である神戸港につながる国際フィーダー航路が新設された。
- ・ 台日産業連携推進オフィス、台湾経済部中小企業処及び(株) 秋田銀行台北駐在事務所と連携した台湾企業とのオンライン商談会及び現地商談会を実施し、取引成立に向けた活動を継続している(オンライン: 県内企業5社、台湾企業9社、商談件数9件、商談継続中8件)、現地商談会: 県内企業2社、台湾企業6社、商談件数6件、商談継続中6件)。
- ・アジア地域等との経済交流については、覚書を締結している中国延辺朝鮮族自治州政府への訪問は中止したものの、長期的な交流を継続するための連絡調整に努め、令和5年度の訪問団招聘に向けた準備を行ったほか、県内企業のアセアン地域進出支援を目的にタイのバンコクに設置しているサポートデスクにおいて、現地の情報提供や市場調査、パートナー企業の紹介等輸出に直結する具体的な支援の件数が増加した(33件<+10件>)。

課 題 今後の対応方針

- ・コロナ禍でコンテナ取扱量が大きく減少したが、その 主原因である国際的な物流の混乱が収まった後もコン テナ量が回復していない。
- オンラインビジネス(オンライン商談会、電子商取引)に取り組む企業は増加しているものの、原材料やエネルギー価格高騰の影響を受け、海外展開に取り組む企業の意欲減退が懸念されている。
- ・コロナ禍で相対的に優位であった京浜港にシフトした 貨物の秋田港回帰を目指すとともに、トラック輸送からのモーダルシフトによる新規航路活用拡大を目指 し、コンテナ荷主に対して支給する奨励金の拡充を実施する。
- ・引き続きコロナ禍で定着したオンラインビジネスの拡大を図るとともに、今年度から新たに海外展開の初期活動を支援する補助事業を実施することで、海外展開を目指す企業の裾野を広げていく。

(6) 産業人材の確保・育成【地域産業振興課、雇用労働政策課】

- ・柔軟な勤務形態の導入や、仕事と学び直しを両立するためのキャリアアップ支援の充実など、多様な働き方ができる職場づくりに取り組む企業を支援するため、意識啓発セミナー(参加企業数:63社)やワークショップ(参加企業数:延べ23社)、専門家派遣(派遣企業数:9社)、実践・導入セミナー(参加企業数:67社)等を行い、魅力ある職場づくりに向けた企業の意識改革や理解の促進を図った。
- ・ 若者等のキャリア形成を支援する「あきた就職活動支援センター」において、キャリアコンサルタントによる職業相談や相談者個人の特性に応じた就職に関する支援等を行った結果、利用者数は延べ20,822人で、2,077人の就職に結びつくなど、センターのきめ細かな支援により、求職者への雇用機会の創出が図られ、早期県内就職につながった。
- ・コロナ禍で離職等を余儀なくされた方への職業訓練機会の提供と就職後の奨励金の支給(支給人数:43人)により、介護や建設分野等への労働移動と、求職者の正規雇用につながった。
- ・ 就職氷河期世代の非正規から正規雇用への転換を促進するため、国のキャリアアップ助成金正社員化コースの支 給決定を受けた事業主に奨励金を支給(支給件数:61件、76人分)したほか、資格取得等に向けた無料のeラー ニング講座を開講(受講者数:306人)し、就職氷河期世代のスキルアップや正規雇用化の促進が図られた。
- ・技術専門校において在職者向けにデジタル化支援講習などの職業訓練(修了者数:530人)の実施や、地域の事業 主団体等が実施する在職者向けの職業訓練(普通課程:6団体・8コース、短期課程:11団体・126コース)を支 援するとともに、民間教育訓練機関を活用した離職者等を対象とした職業訓練(修了者数:570人)の実施によ り、業務や就職に必要な知識・スキルの習得につながった。
- ・ 県立技術専門校3校において、新規学卒者等を対象とした職業訓練を実施し、実践的な技術者・技能者の育成につながっている(令和4年度入校者数:10科・109人、修了生の就職率:100%)。
- ・新事業の創出、販路開拓等「攻めの経営」に取り組む企業を支援するために設置している「プロフェッショナル 人材戦略拠点」において、企業訪問等により257件の相談対応を行い、そのうち186件を人材紹介事業者等に取り 次いだ結果、93件のマッチングが成立した。このうち、副業・兼業人材としてのマッチング件数は53件で、累計 実績で全国5位となった。

県内への移住を伴うかたちで人材を獲得した企業に対しては、人材紹介手数料の一部を補助した(5件)ほか、 副業・兼業の形態で人材を受け入れる企業に対しては、受入企業が負担した経費(人材の交通費、宿泊費)の一 部を補助した(7件)。

課題

- 人口減少と高齢化が進行し、将来にわたって生産年齢人口の減少が見込まれる中で、有効求人倍率は高い水準を維持しており、企業の人手不足による経済活動の停滞が懸念される。
- ・深刻な人材不足が続く中で、生産性向上を図るためには、労働者個人の能力を向上させていく必要がある。
- ・人口減少の進む本県においては、DX促進による企業 の業務効率化や省人化が急務であり、実現には経験や スキルを有するプロ人材の活用が効果的であるが、こ れまでプロフェッショナル人材戦略拠点を活用してデ ジタル人材を採用した事例は乏しい。

今後の対応方針

- ・職業訓練などを通じた即戦力となる人材の育成、企業の働きやすい職場づくりや採用力向上に向けた支援等を通じて、企業の人材確保を推進する。
- ・ 資格取得の促進やスキルアップに向けた社内研修等への支援、キャリアアップによる正規雇用化を進めるとともに、在職者等へのリスキリング機会を提供するなど、人への投資を進めながら、労働力の質の向上を図る。
- ・ 企業の経営課題聞き取りや人材ニーズの明確化を行っている、プロフェッショナル人材戦略拠点のスタッフがリスキリングを行い、DXについての知識を深め、企業のデジタル化ニーズの掘り起こしを強化する。

(7) 起業の促進と小規模企業の振興【産業政策課、商業貿易課】

- ・ 地元商工団体と連携し、起業意識醸成に向けたセミナーの出席者に対して個別サポートを行った後、起業に必要となる資金を助成するなど、起業までを一気通貫で支援した結果、令和4年度は女性・若者応援枠で5件、地域課題解決枠で8件の起業につながっている。
- ・「あきた起業家交流フェスタ2022」の開催を通じて、起業者の育成・支援や新たな起業者の掘り起こしを図った(出展者32社/来場者99人)ほか、商工団体や金融機関などと連携し起業支援体制の強化を進めた。
- ・ 革新的なアイデア等によって短期間で急成長を目指す「スタートアップ」の候補起業者に対し、実践的な助言指導ができる先輩起業家を派遣し、候補起業者の成長を支援した(候補起業者8者/延べ34回支援)。

課題	今後の対応方針
・本県における起業は比較的小規模な、いわゆるスモールビジネスが多く、雇用の場の大幅な拡大(開業率の増加)につながっていない。	・ 開業後のフォローアップを商工団体等と連携して行う ほか、短期間で成長し大規模な雇用につながる起業 (スタートアップ)を支援するためのプラットフォー ムのあり方を検討する。

2 地域資源を生かした成長産業の発展

決算額:9億9,980万円

(1) 輸送機関連産業の振興【地域産業振興課輸送機産業振興室】

- ・加工技術の強化などQCDの向上、ものづくり人材育成のための各種研修会やセミナーを実施した(延べ12回 $\langle \triangle 4 \, \Box \rangle$)。
- ・ 品質マネジメントに関する国際的な認証の取得を支援した(IATF16949取得事業計画の継続中 2 社、取得累計 5 社〈± 0 社〉、JIS Q 9100取得累計 5 社〈± 0 社〉)、Nadcap取得累計 3 社〈± 0 社〉)。
- ・ 自動車産業への参入促進を目的とした北海道・東北8道県合同展示商談会を対面開催した(本県から9社が出展)。その結果、出展した県内企業に対し、商談成立1社、商談中2社、見積提出2社となっている。
- ・ 地方大学・地域産業創生交付金を活用した「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」事業により、 県内大学、地域企業が協力しながら、航空機システムをはじめとした電動化技術に係る研究開発・人材育成の拠 点創生支援による関連産業の活性化を図った。
- ・電動化部品製造への参入促進のための研究開発及び生産設備導入の助成を行った。
- ・サプライチェーンの一層の強靱化のためには、世界的な脱炭素の流れを受けたモーターを動力とする電動化への対応が重要であり、県では、令和3年度に県内企業182社に電動化に関する意向・方針の調査を実施した。調査結果では、輸送機関連部品等を生産する82社のうち、48社59%の企業は電動化への方針を有している一方で、34社41%の企業は明確な方針を有していないことが明らかになり、企業経営者のマインド形成や電動化部品への生産転換支援などの取組が引き続き必要である。

課題	今後の対応方針
・ 県内輸送機関連企業の成長のためには、世界的に進んでいる自動車などの電動化への対応が重要であることから、企業の電動化対応を支援する必要がある。	

(2) 新エネルギー関連産業の振興【クリーンエネルギー産業振興課】

- ・洋上風力発電事業について、発電事業者と関係団体の調整その他の支援を行い、全国初の本格的な洋上風力発電 所の商業運転開始(能代港:令和4年12月、秋田港:令和5年1月)や再エネ海域利用法に基づく本県沖の促進 区域の増加(男鹿市・潟上市・秋田市沖:令和4年9月指定)につながった。
- ・ 地熱資源の開発や利活用を促進するため、産学官連携コンソーシアムによる先進事例調査、発電事業者と県内企業のマッチングに向けたフォーラムの開催等の取組を進めたほか、開発地域における協議会の開催支援等を行い、地熱発電としては全国初となる重要電源開発地点の指定(かたつむり山発電所:令和5年3月指定)につながった。

課題	今後の対応方針
・洋上風力発電事業について、関連産業への県内企業の 参入促進と、内陸部を含む県内全域への経済効果の波 及を求める声が高まっている。	・ 県内全域の企業を対象として、引き続き発電事業者・メーカーとのマッチング支援、アドバイザーの派遣、人材育成への助成等を行うとともに、関連企業の立地や更なる沖合での着床式・浮体式による案件形成に向けた取組を強化し、風車の部品製造、建設工事、メンテナンス等における県内受注率の向上とオール秋田による県内サプライチェーンの構築を図りながら、県内への経済効果の最大化につなげていく。

(3) 情報関連産業の振興【産業政策課デジタルイノベーション戦略室】

- ・ 牽引企業成長戦略支援事業において、DX推進アドバイザーの活用等により県内ICT企業3社の取組を支援したほか、情報関連産業立地促進事業において、新たに3社を指定企業に決定した。
- ・ デジタルマーケティング手法等を活用した県内 I C T 企業と首都圏等の人材とのマッチング支援や、 I C T 専門員による県内 I C T 企業の P R を行った。延べ1,256人の学生や転職希望者が I C T 専門員や I C T 企業と接触するなど、県内就職支援の取組を強化した。
- ・ 県内 I C T 企業と協働し、V R 等のデジタル技術を活用して身近な課題の解決に取り組む県内高等学校 5 校のクラブ活動を支援した。

課題	今後の対応方針
・本県の情報関連産業が全国に占める割合(H28経済センサス活動調査)は、売上高が0.09%、従業員数が0.12%と極めて低く、県内や首都圏等のデジタル化需要を受け止め、対応できる企業の育成が課題である。	・ 自らの強みを生かして経営規模の拡大を図る企業の取組や、人材育成に要する費用を助成することにより、デジタル化・DXの推進を牽引する企業の育成を図る。
・ デジタル社会の進展に対応するため、これまで以上に 県内情報関連団体の活動や、ICT企業間の連携を活 性化させるとともに、県内産業や地域社会のデジタル 化等のパートナーとなる企業の創出が課題である。	・関係団体との意見交換や秋田デジタルイノベーション 推進コンソーシアムの活用により、I T調達における 県内受注率の向上や、若手職員間の交流等に取り組 み、情報関連産業の振興を図る。

(4) 医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興【地域産業振興課】

- ・ 県内企業が首都圏の医療機器メーカー・ディーラーと連携するきっかけづくりのため、デジタルプラットフォームを活用したオンラインでの商談会を開催(参加県内企業28社、商談52件)し、県内企業が首都圏に進出する足がかりを築いた。
- ・臨床工学技士会、理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会の4団体による医療現場のニーズと県内企業とのマッチングを図るためのニーズ発表会を開催し、8件の医療ニーズを発表。県内企業の製品や技術シーズなど6件を医療従事者に紹介し、製品等に関して現場視点からのアドバイスを受けることで、県内企業が医療福祉産業に参入するために有用なフィードバックが得られた。
- ・ 医療福祉関連産業の現状や参入に必要な関係法令、ノウハウ等を学ぶオンラインセミナーを 2 回開催(延べ208人 受講)し、医療福祉関連産業に新たに参入を希望する企業等の人材育成の取組を強化した。
- ・成長が見込まれるヘルスケア産業への県内企業の参入を促進するため、全国の動向や全国の先進的なビジネス展開を学ぶヘルスケア産業セミナーを開催した(参加者76人)。
- ・医療福祉へルスケア関連企業ガイドブック(1,500部)を制作し、県内大学等に配布。医療・バイオ系県内企業への就職を促進するため、県内大学等を会場に「企業説明会」を開催し、参加企業が技術や製品をPRした(秋田大学、県立大学等4会場にて延べ13社、171人参加)。県内大学生等が医療福祉・ヘルスケア関連の県内企業を詳しく知る場を提供することができ、関連する県内企業の人材確保に貢献した。
- ・ ヘルスケア分野の先駆的メーカーやベンチャー企業との連携により本県の課題解決に資するヘルスケアビジネスを創出するため、ヘルスケアメーカー、ベンチャー企業、秋田県次世代ヘルスケア産業協議会の会員企業等を対象としたワークショップを3回開催した。(参加企業41社)
- ・ ヘルスケア分野の先駆的メーカーやベンチャー企業等と県内企業が協業で行う実証等を支援(2件)し、県内企業のヘルスケア産業への参入を促進した。

課 勇後の対応方針

- ・ 医療福祉関連産業については、高い品質管理体制や関連法令等の知識・ノウハウのほか、医療や福祉の現場ニーズの把握が必要だが、対応できる企業が少なく参入が進んでいない。
- 医療福祉機器の販路開拓のためには、医療福祉機器独自の取引形態への対応及び医療機器メーカー等とのネットワーク構築が必要となるが、対応できる県内企業が少ない。
- ・ 医療福祉機器の開発に当たって、県外メーカー・ ディーラーや医療福祉従事者等のニーズは多種多様で あることから、ビジネスとしての将来性や県内企業に よる実現可能性について見極める必要がある。
- ・ ヘルスケアビジネスの創出・拡大に当たって、ユーザー企業のニーズや県内企業のシーズと県外企業ソリューションのマッチングが課題である。

- ・ 参入に必要な知識やノウハウ等を習得するセミナーの 実施や、医療従事者による医療ニーズの発表により、 県内企業の医療福祉分野への参入を促進する。
- ・オンラインでビジネスマッチングを行う、デジタルプラットフォームの構築や県外企業との協業ビジネス創出を目的としたワークショップ実施等により、県内企業と全国の医療福祉機器メーカー等とのネットワーク構築や商談機会の創出を支援する。
- ・ 県外メーカー・ディーラーや医療福祉従事者等と県内 企業とのマッチングに当たっては、コーディネーター が伴走支援するとともに、実際に医療福祉機器等を開 発する際は、補助事業等を活用して支援する。
- ・ヘルスケアビジネス拡大のためのワークショップについて新たな参加企業等を募集する際は、ユーザー企業のニーズなどを基に分野を絞り込むことによりマッチングの確率を高めるとともに、専門家によるコーディネートを行う。

3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化

決算額: 4億3. 788万円

(1) 伝統的工芸品等産業の振興 【地域産業振興課】

- ・ 事業者や産地等が行う、販路開拓や新商品開発、後継者育成、原材料確保等の取組を助成(産地組合 4 件、事業者11件)し、課題解決に向けた取組を総合的に支援した。
- ・ 一定以上の技能等を有する職人1名を「秋田県みらいの工芸士」として認定し、後継者の育成等に寄与した。
- ・ 第39回伝統的工芸品月間国民会議全国大会を本県で初開催した(開催日: R4.11.17~20、来場者:約8万4千人)ほか、都内百貨店で開催された展示即売会「全国伝統的工芸品祭銀座名匠市」への産地等の出展を支援し、全国への魅力発信と首都圏等への販路拡大を促進した(国指定4産地、県指定2産地)。

課題	今後の対応方針
・ 伝統的工芸品産業の従事者及び生産額が減少傾向にあ り、将来的に産地としての存続が困難となるおそれが ある。	・産地等が行う異業種と連携した販路開拓や新商品開発、人材育成等の取組を支援するとともに、一定以上の技能等を有する者を「秋田県認定工芸士」等として認定する制度を継続して実施する。また、新たな販路開拓や商品の魅力向上につなげるため、若い感性を持つ学生等の斬新なアイディアを取り入れた新商品開発を支援する。

(2) 商業・サービス業の振興【商業貿易課】

- ・ 県内中小企業等(非製造業)の経営革新の取組を助成する「商業・サービス産業経営革新事業」に、通常枠のほか、デジタル化や物価高騰に対応するための特別枠を設けたほか(助成件数:通常枠6件/デジタル化推進枠9件/小規模企業者デジタル基盤整備枠41件/原油価格・物価高騰等対策枠31件)、賃金水準の向上や女性活躍の推進に取り組む企業の計画10件を優先採択し、事業者の持続的な発展を支援した。
- ・ 商店街の課題とコロナ禍後のあり方を考えるイベント (秋田市) の開催を支援し、全県の商店街・自治体関係者 などの連携強化を図った。
- ・ 商店街や飲食店街等が行う消費喚起の取組(35件(46団体))や、飲食店における感染拡大予防のための設備導入等(新型コロナ対策認証枠153件)を助成することにより、コロナ禍による影響を大きく受けたサービス事業者の事業継続を支援した。

課題	今後の対応方針
・ 地域経済の現況と先行きを踏まえつつ、より事業の持続的な発展と地域産業の活性化につながる経営革新の取組が求められる。	

(3) 環境・リサイクル産業の振興【クリーンエネルギー産業振興課】

- ・ 新規事業掘り起こしのため「レアメタル等リサイクル戦略推進会議」を初開催した。また、廃プラスチック類の 回収効率化や高付加価値化等を図るため、県内を2地区に分けて地区毎に延べ1ヶ月程度回収試験を行い、試験 結果の検証や参加事業者・回収品目の増加を図るため、中間検討会やセミナー(各1回)を開催した。
- ・ 県内で発生する産業廃棄物の再生利用等に係る設備投資や試験研究等に対して助成 (9件)した。

課題	今後の対応方針
カーボンニュートラル社会の実現等、時代のニーズに 応じた事業の育成・支援が求められている。	・レアメタルや太陽光パネル等のリサイクル拠点形成の ための支援を継続する。
・ リサイクルを産業として継続していくためには、廃棄 物を安定的かつ効率よく回収することが重要である。	使用済みプラスチックのリサイクルに係るデジタル・ プラットフォームの構築等、ネットワークの形成を支 援する。

4 産業振興を支える投資の拡大

決算額:17億3,623万円

(1) 企業立地等の促進【産業集積課】

- ・情報通信業などの労働生産性の高い産業のほか、輸送機関連産業など今後の成長が見込まれる分野の企業誘致が 進展し、目標に対し118.5%の実績を達成した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により誘致活動に制約のある中で、Web 会議システム等を活用しながら誘致 折衝を継続し、本県の優遇制度や立地環境を企業に広くPRしたほか、必要に応じて企業立地事務所(東京)や 名古屋産業立地センターによる個別訪問などを実施した。
- ・施設及び設備の拡充を図る企業やサプライチェーンの拠点整備を図る企業等を支援したほか、リモートワークに対応した企業に対して、県内のサテライトオフィスをPRするなど、コロナ禍のニーズに即した誘致活動を実施した。これらの努力の結果、令和4年度は前年度(誘致件数12件、新規雇用創出数857人)を上回る誘致件数(13件)と新規雇用創出数(1,316人)を実現した。

課題	今後の対応方針
・ 有効求人倍率は高水準で推移しているが、若年層の県外流出が続いており、魅力的な雇用の場の確保が課題である。また、国により地方への分散立地が促進されているデータセンターについては、首都圏からの物理的距離や県内でのデータ需要の少なさなどにより、具体的な案件開拓に至っていない。	・ 今後も成長が見込まれる産業(輸送機関連、新エネ関連、情報関連等)を主軸としつつ、IoTやAIを利活用する先進的なスタートアップ企業も対象として誘致活動を行う。データセンターについては、これまでのBCPの観点に加え、洋上風力発電等の再生可能エネルギーとの連携などSDGsの観点でもPRを進めていく。

第9 建設部門

1 歴史と風土に培われた地域産業の活性化

決算額:1億489万円

(1) 建設産業の振興【建設政策課、技術管理課】

- ・ 建設企業が高校等へ出向き、仕事のやりがいや、地元で働くことのメリットなどを紹介する「建設企業出前説明 会」を開催(7校11回)し、企業と高校生とのマッチングの機会を提供した。
- ・建設ICT人材の育成を図るため、各地区の建設業協会と連携し、土木・建築系を学ぶ高校生等を対象に3次元測量研修(4回)や現場見学会(12回)を開催した。
- ・ 小中学生や保護者等に、インフラ資産(ダム、橋梁、トンネル、港湾施設、建築物等)を紹介し、建設業への理解を深めてもらうことにより、将来的な入職者の拡大につなげるよう、県内各地の代表的なインフラ50か所を選定のうえ、それらを紹介するリーフレット9,000部を作成し、小中学校他(287校)へ配布した。
- ・各地域で活動している女子技術職員の働く姿の紹介することにより、建設業が女性も活躍できる業種であることをPRするため、イオンモール秋田にて「けんせつ女子フェスタ2022」を開催した。(約600人来場)
- ・ 就職後のステップアップ (キャリア形成)等の具体的な働き方をイメージできるよう、業種別、職種別、年代別に県内建設企業で働く先輩 (ロールモデル)を紹介するパンフレット「秋田をつくる建設人」を17,000部作成し、高校や大学等(高校57校、県内大学等11校、県外大学12校ほか)へ配布した。
- ・ 県内建設企業の賃金水準やアピールポイント等を紹介する「秋田県建設企業ガイドブック」を1,000部作成し、工業高校2年生や大学等(高校56校、県内大学等11校、県外大学15校ほか)へ配布した。
- ・「建設産業における人材確保対策加速化支援事業(補助金)」として、女性活躍の推進及び建設 I C T を担う技 術者や技能工の育成等を目的に活動する業界団体や建設業協会等(11団体)に対して、研修会の開催経費等の補 助を行った。
- ・ 県内の建設企業の経営者や関係団体を対象に、「(公財)あきた企業活性化センター」の講師を招き、経営改善へ向けた取組手法や県や国の各種補助金制度の概要等を紹介する経営改善セミナーを開催した。
- ・上記をはじめとする建設産業関連団体と一体となった取組により、令和5年3月末における新規高卒者の県内建設業への就職者数は、新秋田元気創造プランにおける令和4年度の目標値である150人を上回る154人となった。
- ・建設現場における効率性や安全性の向上を目的とした取組として、ICT活用実績に対しインセンティブを付与するモデル工事は、目標の40件を上回る43件実施したほか、必要機器の整備を支援する「建設DX加速化事業」は、積極的なPRにより想定の60件を上回る62件に対し実施した。

題 今後の対応方針

- ・ 有効求人倍率が依然として高く、建設業における人手 不足が顕著であるほか、賃金については全国との格差 が大きいものの、県内産業の中では比較的高い賃金水 準にあるという優位性が、雇用の拡大に結びついてい ない。
- ICT活用工事は順調に増加しているが、更なる拡大 に向けた普及啓発の取り組みを今後も継続する必要が ある。
- ・「秋田県建設産業活性化センター」を中心に建設産業 関連団体と連携し、高校生等と企業とのマッチングを 進めるとともに、建設産業で働く魅力を発信すること による業界全体のイメージアップに取り組むことに加 え、県内企業の経営基盤強化等に向けた取組を推進する
- ・ 国の動向や県の実績を踏まえICT活用モデル工事の 対象拡大を検討するほか、引き続き建設DX加速化事 業をPRし、ICT活用工事の拡大に向け取組を進め る。

2 産業振興を支える投資の拡大

決算額:31億2,394万円

(1) 港湾施設の整備【港湾空港課】

- ・重要港湾3港の機能強化を図るため、秋田港において、向浜ふ頭用地造成(面積29.3ha)のための護岸工(延長220m)を実施した。能代港では、洋上風力発電部材の荷さばき、一時保管・組立てを行うヤードを確保するための大森ふ頭用地造成(面積10.4ha)の護岸工(延長240m)を実施したほか、港内静穏度を確保するための防波堤改良を実施した。船川港では、洋上風力発電設備の建設や建設後の〇&M(運転及び保守)などにも利用される大型作業船等の整備・補修を行うための船揚場改良を実施した。
- ・既存の港湾施設の機能維持を図るため、秋田港において、岸壁の老朽化対策工事に向けた調査や、ふ頭用地の舗装補修、泊地維持浚渫を行ったほか、能代港において、臨港道路の舗装補修を実施した。
- ・洋上風力発電事業の迅速化と効率化のため、基地港湾である秋田港及び能代港の中間に位置する船川港について、一般海域における洋上風力発電設備の建設時における設置、組み立てや建設後のO&M(運転及び保守)の機能等について検討し、港湾計画を変更する必要があるため、必要な各種調査に着手したほか、令和5年1月30日に「第1回長期構想委員会」を開催した。
- ・ 脱炭素化に向けた「2050カーボンニュートラル」の実現に向けて、国際物流の結節点・産業拠点となる港湾において、水素やアンモニア等の次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵、利活用等を図るとともに、脱炭素化に考慮した港湾機能の高度化を図るため、「カーボンニュートラルポート(CNP)」の形成計画策定に着手し、令和4年10月19日には「第1回秋田県カーボンニュートラルポート協議会」を開催した。
- ・マリーナ施設(秋田・男鹿・本荘)の利便性と安全性を確保するため、施設の維持修繕を行ったほか、老朽化が 著しい本荘マリーナの自走式揚艇機の更新に着手した。

果 影

- ・港湾利用者の安全・安心を確保するとともに、利便性 と効率化を図る観点から、港湾施設の機能保持が求め られている。
- ・環日本海交流の拠点となる港湾機能の強化に向けて取り組む必要があることから、基地港湾の秋田港及び能代港のみならず中間地にある船川港の整備に向けた港湾計画の変更が必要となる。
- ・世界的に加速している脱炭素に向けた動きを踏まえ、 風力などの豊富な再生可能エネルギー源を有する本県 において、洋上風力発電設備の促進や、そのための港 湾施設の機能強化が重要となっているとともに、国の 「2050カーボンニュートラル」の実現に向けた取り組 みが求められている。

今後の対応方針

- ・維持管理計画に基づき、施設の適切な機能保全を図る ほか、社会経済活動に即した施設整備に努めていく。
- ・ 基地港湾に指定された秋田港及び能代港の機能を最大限に発揮し、今後事業展開される秋田沖等の洋上風力発電事業にも港湾群として対応するため、能代港の整備を進めるとともに、船川港を補完港として整備・活用するための港湾計画の変更を行う。
- ・ 脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や集積する臨海 部産業との連携等を通じたカーボンニュートラルポー トの形成に取り組んでいく。

3 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出

決算額:1,784万円

(1) 戦略的なインバウンド誘客の推進【港湾空港課】

- ・ 令和4年11月、国の国際クルーズ受入再開の公表を受け、県が独自に策定した「クルーズ船寄港受入に係る感染症予防・拡大防止対策指針」を改訂し、クルーズ船の安全・安心な受入態勢を確保した上、令和5年3月、約3年5か月ぶりとなる国際クルーズの受入を再開した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により低迷していたクルーズ船の寄港回復を図るため、クルーズ船社や旅行会社に対するセールス活動を実施し、本県への寄港継続や新たな寄港について働きかけを行った。
- ・ 米国で開催された世界最大のクルーズ見本市に出展し、寄港地決定の権限を有するクルーズ船社のキーパーソン との商談を行ったほか、来場したクルーズ関係者に対し、本県の港や寄港地観光等についてPRした。

果

・クルーズ船の寄港受入を継続していくため、安全・安 心な受入態勢を維持しつつ、コスト縮減に取り組んで いく必要がある。

- ポートセールスにおける誘致やPR活動の方向性及び 効果的な手法について整理、検討し、継続的な寄港に 加え新たな寄港の働きかけを積極的に行っていく必要 がある。
- クルーズ船の寄港効果を最大化するため、庁内関係セクション等と連携し、戦略的な誘致に取り組み、県全体に経済効果等を波及させる必要がある。

今後の対応方針

- ・ 官民が参画する「あきたクルーズ振興協議会」を核に 関係者間で協議し、効率的で持続可能な受入態勢の構築について検討を進める。
- アフターコロナにおける訪問先として人気の高い日本への外国クルーズ船社の配船計画や周遊ルート、寄港地選定の動向を把握しつつ、継続的にクルーズ船社等へ寄港の働きかけを行っていく。
- ・観光文化スポーツ部との部局横断プロジェクトの取組の一環として、本県への寄港実績や日本海側を運航するクルーズ船社の動向、選定されている寄港地等についての実態を把握しながら、戦略的な誘致に取り組んでいく。

4 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築

決算額:138億6.236万円

(1) 航空路線の維持・拡充【港湾空港課】

- ・ 秋田空港において、空港施設の機能保全を図るため、滑走路542mの舗装改良や、航空機が駐機するエプロンの補修を実施したほか、進入灯台の灯柱補修、周回道路照明灯のLED化を実施した。また、老朽化した小型ロータリー除雪車1台、空港用高速プラウ除雪車1台、除雪ドーザ1台の更新を実施した。
- ・ 大館能代空港において、空港施設の機能保全を図るため、場周柵の更新 (240m) や、航空機が駐機するエプロンの補修を 実施したほか、老朽化した空港用高速ロータリー除雪車1台を更新した。

課題	今後の対応方針
・ 秋田空港は開港42年、大館能代空港は開港25年を経過し、 施設等の老朽化が進んでいることから、安全・安心な運航 を確保するための機能保全が求められている。	・ 老朽化の状況と修繕工事等の優先順位を整理した維持管理 計画に基づき、施設の機能保全に努めていく。

(2) 高速道路等の整備【道路課】

- ・ 高速道路整備促進大会の開催や、建設促進期成同盟会等の要望活動を通じ、日本海沿岸東北自動車道及び東北中央自動車道の事業中区間の早期完成を国に働きかけており、日本海沿岸東北自動車道の二ツ井今泉道路や、現道活用区間である「二ツ井白神IC~(仮)小繋IC間」の能代地区線形改良、種梅入口交差点改良、遊佐象潟道路、東北中央自動車道の横堀道路、真室川雄勝道路等の工事等が順調に進捗している。また、二ツ井今泉道路の延伸については、令和4年12月に東北地方整備局事業評価監視委員会において、国による別線整備が決定された。
- ・国道101号(浜間口バイパス)や国道107号(本荘道路)等の幹線道路のほか、県道横手大森大内線(三本柳工区)等の高速ICへのアクセス道路の整備を推進した。また、国道101号(竹生工区)、県道西目屋二ツ井線(荷上場工区)、県道秋田雄和本荘線(相川工区)のバイパス整備が完了し、供用を開始した。また、国道105号(大覚野峠地区)においては、国の直轄権限代行による道路防災事業が行われており、道路設計等調査が進められたほか、東北森林管理局、能代河川国道事務所等の関係機関による事業調整会議を行った。
- ・ 秋田港と秋田自動車道秋田北I Cを結ぶ「秋田港アクセス道路」の用地買収を進め、改良工や橋梁下部工の工事を実施した。

課題	今後の対応方針
・ 高速道路は、防災・減災、国土強靱化に資するとともに、地域経済の活性化に大きく寄与することから、早期にネットワークを完成させることが、喫緊の課題である。	・ 高速道路の沿線市町村等との連携を強化し、ミッシングリンクの早期解消や暫定2車線区間の4車線化について、国や関係機関に対して要望していく。
・物流及び広域交流の促進に向け、高速道路を補完する 幹線道路網の形成を図るため、冬期間の安全対策やバ イパス化等の整備・改修等を着実に進めていく必要が ある。	

5 新たな人の流れの創出

決算額: 2, 995万円

(1) 首都圏等からの移住の促進【建築住宅課】

・移住希望者の県内定着のための住宅リフォームに対する支援として、工事費用負担軽減となる助成を行った。 実家への移住を想定した定着回帰型が54件(△5件)、中古住宅を購入・改修しての移住を想定した中古住宅購入型が20件(+9件)の活用があり、アンケート回答者の約65%が助成制度によりリフォームの実施・前倒しを 行っている。

課題	今後の対応方針
・リフォーム支援制度の利用者を対象としたアンケート 結果から、利用するまで制度の存在を知らなかったと の回答も多く寄せられていることから、制度の周知不 足が懸念される。	フレットの配布等を実施するとともに、支援団体との

結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現

決算額: 2億694万円

(1) 安心して子育てできる体制の充実【建築住宅課】

子どもと暮らしやすい住環境整備のための住宅リフォームに対する支援として、工事費用負担軽減となる助成を 行った

現在の住居の改修を想定した持ち家型が500件(+8件)、中古住宅を購入・改修しての新居を想定した中古住宅 購入型が117件(+38件)の活用があり、アンケート回答者の約67%が助成制度によりリフォームの実施・前倒し を行っている。

課題	今後の対応方針
リフォーム支援制度の利用者を対象としたアンケート 結果から、利用するまで制度の存在を知らなかったと の回答も多く寄せられていることから、制度の周知不 足が懸念される。	フレットの配布等を実施するとともに、支援団体との

7 変革する時代に対応した地域社会の構築

決算額:9億9,276万円

- (1) 持続可能でコンパクトなまちづくり【都市計画課】 ・ 都市内交通の円滑化に向けて、都市計画道路 5 路線(川尻広面線(秋田市横町)、新屋土崎線(秋田市旭南)、 明田外旭川線(秋田市手形山崎町)、停車場栄町線(田利本荘市裏尾崎町)、八幡根岸線(横手市根岸町))の整 備を進め、川尻広面線(横町)については令和5年度供用の目処がついた。
 - ・ コンパクトなまちづくりを推進するため、由利本荘市で人材育成に向けたワークショップ(対象:地域住民、市 職員)を開催し、市の立地適正化計画策定を支援した。また、県内市町職員を対象に、まちづくりに関する勉強 会を行ったほか、横手市において講習会を開催した。

課	今後の対応万針
コンパクトなまちづくりの推進には、都市内交通の円滑化を図ることが重要であるが、未整備の都市計画道路も多く残っており、これらの整備を一層推進する必要がある。	中箇所の早期完成に努め、継続して都市内の道路整備
・まちづくりに向けた多様な関係者による活発な議論の 場は増えつつあるが、県全体に浸透するまでに及んで ない。	

8 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成

決算額:9億7,119万円

(1) 脱炭素化に向けた県民運動の推進【建築住宅課】

・断熱性能の向上のための住宅リフォームに対する支援として、居住世帯条件のない工事費用負担軽減となる助成 を311件行った。

課 題 今後の対応方針

- ・リフォーム支援制度の利用者を対象としたアンケート 結果から、施策目的が理解され高い評価を受けている ものの、利用するまで制度の存在を知らなかったとの 回答も多く寄せられていることから、制度の周知不足 が懸念される。
- 断熱性能向上に対する支援制度について、ウェブサイトや、新聞広告、県内全市町村広報誌への掲載や、関係機関へのポスター・リーフレットの配布等を実施するとともに、支援団体との連携強化に取り組むなど、制度の一層の周知に努めていく。

(2) 脱炭素化に向けた港湾施設の整備等【港湾空港課】

- ・能代港では、洋上風力発電部材の荷さばき、一時保管・組立てを行うヤードを確保するための大森ふ頭用地造成 (面積10.4ha) の護岸工(延長240m) を実施した。
- ・船川港では、洋上風力発電設備の建設や建設後のO&M (運転及び保守) などにも利用される大型作業船等の整備・補修を可能とする船揚場改良を実施した。
- ・洋上風力発電事業の迅速化と効率化のため、基地港湾である秋田港及び能代港の中間に位置する船川港について、一般海域における洋上風力発電設備の建設時における設置、組み立てや建設後のO&M(運転及び保守)の機能等について検討し、港湾計画を変更する必要があるため、必要な各種調査に着手したほか、令和5年1月30日に「第1回長期構想委員会」を開催した。
- ・脱炭素化に向けた「2050カーボンニュートラル」の実現に向けて、国際物流の結節点・産業拠点となる港湾において、水素やアンモニア等の次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵、利活用等を図るとともに、脱炭素化に考慮した港湾機能の高度化を図るため、「カーボンニュートラルポート(CNP)」の形成計画策定に着手し、令和4年10月19日には「第1回秋田県カーボンニュートラルポート協議会」を開催した。

課 題 今後の対応方針

- ・環日本海交流の拠点となる港湾機能の強化に向けて取り組む必要があることから、基地港湾の秋田港及び能 代港のみならず中間地にある船川港の整備に向けた港 湾計画の変更が必要となる。
- ・世界的に加速している脱炭素に向けた動きを踏まえ、 風力などの豊富な再生可能エネルギー源を有する本県 において、洋上風力発電設備の促進や、そのための港 湾施設の機能強化が重要となっているとともに、国の 「2050カーボンニュートラル」の実現に向けた取り組 みが求められている。
- ・ 基地港湾に指定された秋田港及び能代港の機能を最大限に発揮し、今後事業展開される秋田沖等の洋上風力発電事業にも港湾群として対応するため、能代港の整備を進めるとともに、船川港を整備・活用するための港湾計画の変更を行う。
- ・ 脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や集積する臨海 部産業との連携等を通じたカーボンニュートラルポー トの形成に取り組んでいく。

9 行政サービスの向上

決算額:3,857万円

(1) 県・市町村間の協働の推進【下水道マネジメント推進課】

- ・生活排水処理事業の持続的な経営を実現するため、県・市町村が連携して処理場の集約・再編に取り組んでおり、市町村が管理する4処理区(農業集落排水3処理区及び公共下水道1処理区)で県流域下水道への接続が完了した。新秋田元気創造プランに掲げる令和4年度の目標値を上回るペースで集約・再編が進んでおり、引き続き連携を強化していく。
- ・ 自治体間の事務の連携により業務の効率化を図るため、令和5年3月に県内全市町村と、連携の基本方針や役割を定めた連携協約を締結した。連携協約に基づき、各自治体がそれぞれ実施している事務を包括的に支援する新たな組織を設立し、人口減少下においても安定的なサービスの提供を図る。

課題今後の対応方針・生産年齢人口の著しい減少が予想されることから、自・県と市町村が連携し、施設の統廃合や

- 生産年齢人口の著しい減少が予想されることから、自治体・民間共に担い手不足への対応が課題となっており、業務の効率化や生産性の向上が求められている。
- ・県と市町村が連携し、施設の統廃合や包括的民間委託 の導入等の広域化・共同化の取組を更に推進し、維持 管理の効率化を図る。

10 強靱な県土の実現と防災力の強化

決算額:545億7.734万円

(1) 災害に対応できる道路、鉄道等の交通基盤の整備【道路課】

円滑な災害応急対策活動を実施する上で重要となる緊急輸送道路上における、橋梁の耐震補強や道路法面等危険 箇所の対策を優先的に進めており、国道103号(大湯工区)ほか28か所について道路法面対策等を実施した また、西目屋二ツ井線においては、現道における法面危険箇所を回避するバイパス事業として荷上場工区の整備 が完了し、供用を開始した。

課題	今後の対応方針
・災害発生時における救助物資の輸送等で大きな役割を 果たす緊急輸送道路において、道路法面等の危険箇所 対策を優先的に進めていく必要がある。	

(2) 大規模地震に備えた耐震化の推進【道路課、建築住宅課、営繕課】

- 緊急輸送道路上に位置する国道105号大柳橋ほか2橋の耐震化対策を実施した。橋梁の耐震化については、緊急輸 送道路上の橋長15m以上の橋梁(505橋)を優先的に進めており、これまでの耐震化済み橋梁数は428橋となっ た。(耐震化率84%)
- ・ 建築物の耐震化について、市町村による耐震改修促進計画の策定(改定含む)を支援(累計21市町)したほか、 市町村による住宅耐震化補助事業と連携した支援(累計18市町)を行い、耐震診断31件、耐震改修等2件の活用 があった。また、関係機関へのポスター掲示やラジオ広報等により、耐震診断及び耐震改修の重要性並びに住宅 耐震化補助事業の周知を実施し、住宅耐震化の普及啓発を行った。
- ・脱落により危害を及ぼすおそれのある県有建築物の天井について、秋田県総合生活文化会館(アトリオン)の改 修工事を実施した。

課題	今後の対応方針
・緊急輸送道路上の橋梁の耐震化を加速させる必要があるが、老朽化に伴う補修工事と併せて進めなければならず、限られた予算の中で、効率的な対応が必要となっている。	・ 国の補助事業等を活用しながら、緊急輸送道路の整備 を優先度の高い箇所から進めるなど、橋梁の耐震化を 計画的に進めていく。
・「平成30年住宅・土地統計調査結果」より、当県において平成26年以降に耐震診断を実施したことのある住宅(持ち家)の割合は4.8%と低い。	

(3) 頻発化・激甚化する水災害に備えた流域治水対策の推進【下水道マネジメント推進課、河川砂防課】

- 内水による浸水被害を最小化するためにはハード対策と併せてソフト対策を進めることが重要であり、公共下水 道を管理する市町村と共に内水ハザードマップに関する勉強会を開催し、策定に向けたプロセス等を共有した。
- 平成29年7月豪雨により甚大な被害が発生した新波川(秋田市)について、床上浸水対策特別緊急事業により治水対策を進めるとともに、令和4年8月豪雨により甚大な被害が発生した下内川(大館市)など6河川について、大規模特定河川事業により重点的に築堤や河道掘削等を実施したほか、三種川(三種町)ほか110河川の築堤 等や、流下能力の向上に向けた河道掘削や伐木を実施した。河川改修等については、近年洪水被害実績のある河 川のほか、甚大な被害が想定される都市河川等を優先し、計画的に整備を進めている。
- 職員のみならず県民に直接情報を届けることにより、より迅速な避難行動や水防活動への一助とするため、河川 情報システムの改良を行い、河川の水位や降雨量の情報をメールで配信するサービス「あきた河川メール」を令 和5年3月に開始した。

 国直轄ダム(成瀬、鳥海)の整備促進に向け、国に対し継続的な働きかけを行っている。(成瀬ダムのダム本体工事、鳥海ダムの転流工や付替道路工事等が実施されている。) 	
課題	今後の対応方針
• 気候変動の影響により内水被害が発生するおそれが高まっているが、これまで内水浸水が発生していない地域においては災害リスクが適切に認識されていないケースもある。	早急に内水ハザードマップを策定するため、勉強会の 開催や技術的な助言など、市町村に対する支援を継続 する。
• 全国的に集中豪雨による被害が激甚化・頻発化しており、県内においても災害発生箇所における構造物等の整備に多くの費用を要しているため、従来の計画による中小河川の改修が進んでいない。	• 浸水被害発生箇所の大規模なハード対策と並行し、短期間で治水効果を向上させる伐木や州ざらい等を推進する。また、浸水想定区域図の作成や水位周知河川を追加するなど、地域の防災力強化のためのソフト対策を併せて推進する。

(4) 県民の生命と財産を守る安全な地域づくり【道路課、河川砂防課、港湾空港課】

- ・令和3年度末に、県管理道の駅13駅のうち「道の駅東由利」ほか9駅が「防災拠点自動車駐車場」に指定されたことを受け、道の駅五城目において、可般式の駐車使用範囲制限標識を整備し、災害時における拠点としての防災機能の強化を図った。
- ・ 通常砂防事業として白山川(秋田市)ほか19か所で、火山砂防事業としてオバコ沢(仙北市)ほか4か所で砂防 えん堤工等を実施したほか、地すべり対策事業として小渕地区(北秋田市)ほか3か所で集排水ボーリング工等 を、急傾斜地崩壊対策事業として愛宕地区(横手市)ほか2か所で落石防止網工等を実施した。
- ハード対策と合わせ、平成27年度からは、土砂災害防止法に基づく警戒区域指定のための基礎調査に集中的に取り組んでいる。調査結果に基づき区域指定を行うなど、警戒避難体制の整備等に向けたソフト対策を推進し、土砂災害特別警戒区域を新たに31件追加した(累計6,194件)。
- 海岸防災対策事業として、本荘海岸(由利本荘市)において、離岸堤の設置を継続するなど、海岸保全施設の整備を進めた。
- 設計津波水位が高く、津波による被害が懸念される船川港、秋田港の津波対策を優先して事業を実施しており、このうち、船川港において、港湾利用者の安全確保を目的とした2基目の津波避難施設の設置のための調査・設計を行った。

計を行った。	
課題	今後の対応方針
・「道の駅」は災害発生時に、避難・救助等の応急活動 の拠点となるため、防災拠点としての機能強化を進め ていく必要がある。	・ 道の駅の防災機能強化に向け、防災拠点自動車駐車場 に指定された「道の駅」の駐車使用範囲制限標識等の 整備に取り組んでいく。
・ 気候変動による豪雨等により土砂災害が激甚化・頻発 化している中、その対策として望まれている砂防施設 の整備が進んでいない。	• 県内において、土砂災害対策が必要な区域が多いことから、砂防堰堤などのハード対策の強化とともに、土砂災害警戒区域の指定や周知などのソフト対策により地域の防災意識向上を図るなど、総合的な土砂災害対策を推進する。
・津波避難計画に基づく、津波避難施設の早期完成が求められている。	・ 津波避難計画に基づき、津波避難施設整備を進めてい く。

(5) インフラ施設の長寿命化の推進【都市計画課、道路課、河川砂防課、港湾空港課、建築住宅課、営繕課】

- ・ 都市公園利用者の利便性・安全性を確保するため、「都市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の修繕・ 更新等を進めており、県立中央公園ほか2公園において、トイレ・園路・休憩施設等について修繕・更新等を実 施した。小泉潟公園においては、老朽化したトイレ2か所を1か所に集約したほか、便器6基について洋式化を 図った。
- 国道103号山王岱橋ほか85橋について橋梁補修工事を実施した (新川井橋ほか30橋が完成)。老朽化した橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期点検の判定結果を踏まえながら補修工事を計画的に進めたほか、トンネル等の構造物についても個別施設計画に基づき点検等を実施した。
- 国道103号(十和田大湯工区)ほか112か所について舗装補修工事を実施した。県管理道路の舗装道路(延長3,207km)の舗装補修については、パトロールなどによる目視点検に加え、交通量の多い路線では路面性状調査で算出される維持管理指数等を損傷状態判断の目安とするなど、箇所毎の優先度等を考慮しながら修繕工事を進めている。
- ・公共堰堤改良事業として砂子沢ダム(小坂町)ほか12ダムで管理設備の改良等を実施するとともに、県内河川の 樋門・樋管ゲートや砂防関係施設の点検等を実施した。 県管理のダム施設や河川管理施設(樋門・樋管、水門)、砂防関係施設については、長寿命化計画に基づく補修 補強対策を実施し、施設の延命化を図るとともに安全を確保する取組を推進している。
- 既存港湾施設について、維持管理計画に基づく係留施設や泊地等の適切な保全に努めるとともに、物流や交流人口拡大の玄関口である港湾の機能維持に努めた。
- ・ 老朽化が進む県営住宅について、個別施設計画に基づき施設の長寿命化を図るため、県営松崎住宅ほか3団地、計6棟の外壁・屋根防水改修工事や火災報知設備更新工事等を実施した。
- ・ 県民が公共施設を安全・安心に利用できるよう、「あきた公共施設等総合管理計画」に基づき、秋田県総合保健 センターほか9施設の大規模修繕を実施した。

課是

・都市公園施設は、一般施設・遊具・土木構造物・建築物など、多種多様で数多くの施設があることから、施設の修繕・更新においては、限られた予算の中で効率的な対応が必要となっている。また、施設の修繕等を行うに当たり、工事中は一定期間の利用制限が発生する。

- 橋梁補修について、長寿命化計画に基づき計画的に進めているが、緊急輸送道路上の橋梁耐震化も併せて実施することから、限られた予算の中で効率的な対応が必要となっている。
- 舗装補修の効率化に向け、路面性状調査等による点検 結果を路線の重要度や損傷状況で分類した舗装点検要 領を策定する必要がある。
- 高度経済成長期以降に整備されたダム施設や河川管理施設、砂防関係施設の老朽化が進行しており、更新・改修にかかる費用が増加している。
- 高度経済成長期に整備した港湾施設等の老朽化が進行しており、更新・修繕にかかる費用が増加している。

今後の対応方針

- 公園利用者の安全・安心を確保しながら、多様な利用者ニーズにも対応できるよう、指定管理者と協力し、より効率的な公園施設の維持管理に努めていく。また、施設修繕等に当たっては、公園利用者への影響が最小限となるよう、工事の実施時期や工程短縮等に配慮する。
- 国の補助事業等を活用しながら、耐震工事と補修工事 を一体的に施工するなど効率的かつ計画的に橋梁の老 朽化対策も進めていく。
- 国土交通省が示す方針に基づき、点検結果を分類・活用する舗装点検要領を策定し、より効率的な舗装補修を進めていく。
- 長寿命化計画に基づき、計画的に補修補強対策を実施することで、施設を延命化し、更新や改修に係る費用の平準化を図る。
- 秋田県港湾施設長寿命化計画に基づき、施設の適切な機能保全を図るほか、事後保全から予防保全への転換によるコスト縮減を図る。

11 交流を支える交通基盤の強化

決算額:147億3.005万円

(1) 高速道路等の整備【道路課】

・ 高速道路整備促進大会の開催や、建設促進期成同盟会等の要望活動を通じ、日本海沿岸東北自動車道及び東北中央自動車道の事業中区間の早期完成を国に働きかけており、日本海沿岸東北自動車道の二ツ井今泉道路や、現道活用区間である「二ツ井白神IC~(仮)小繋IC間」の能代地区線形改良、種梅入口交差点改良、遊佐象潟道路、東北中央自動車道の横堀道路、真室川雄勝道路等の工事等が順調に進捗している。また、二ツ井今泉道路の延伸については、令和4年12月に東北地方整備局事業評価監視委員会において、国による別線整備が決定された。

- ・国道101号(浜間ロバイパス)や国道107号(本荘道路)等の幹線道路のほか、県道横手大森大内線(三本柳工区)等の高速ICへのアクセス道路の整備を推進した。また、国道101号(竹生工区)、県道西目屋二ツ井線(荷上場工区)、県道秋田雄和本荘線(相川工区)のバイパス整備が完了し、供用を開始した。また、国道105号(大覚野峠地区)においては、国の直轄権限代行による道路防災事業が行われており、道路設計等調査が進められたほか、東北森林管理局、能代河川国道事務所等の関係機関による事業調整会議を行った。
- ・ 秋田港と秋田自動車道秋田北ICを結ぶ「秋田港アクセス道路」の用地買収を進め、改良工や橋梁下部工の工事を実施した。

課題	今後の対応方針
・ 高速道路は、防災・減災、国土強靱化に資するとともに、地域経済の活性化に大きく寄与することから、早期にネットワークを完成させることが、喫緊の課題である。	・ 高速道路の沿線市町村等との連携を強化し、ミッシングリンクの早期解消や暫定2車線区間の4車線化について、国や関係機関に対して要望していく。
・ 物流及び広域交流の促進に向け、高速道路を補完する 幹線道路網の形成を図るため、冬期間の安全対策やバ イパス化等の整備・改修等を着実に進めていく必要が ある。	・ 今後とも、事業箇所の早期完成に向けて、関係機関と 連携し、国に対し、必要な財源確保を要望していく。

(2) 港湾施設の整備【港湾空港課】

- ・ 重要港湾3港の機能強化を図るため、秋田港において、向浜ふ頭用地造成(面積29.3ha)のための護岸工(延長220m)を実施した。能代港では、洋上風力発電部材の荷さばき、一時保管・組立てを行うヤードを確保するための大森ふ頭用地造成(面積10.4ha)の護岸工(延長240m)を実施したほか、港内静穏度を確保するための防波堤改良を実施した。船川港では、大型作業船の整備・補修を行うための船揚場改良を実施した。
- ・既存港湾施設の機能維持を図るため、秋田港において、岸壁の老朽化対策工事に向けた調査やふ頭用地の舗装補修、泊地の維持浚渫を行ったほか、能代港において、臨港道路の舗装補修を実施した。

課題	今後の対応方針
・港湾利用者の安全・安心を確保するとともに、利便性 と効率化を図る観点から、港湾施設の機能保持が求め られている。	
・環日本海交流の拠点となる港湾機能の強化に向けて取り組む必要があることから、基地港湾の秋田港及び能代港のみならず中間地にある船川港の整備に向けた港湾計画変更が必要となる。	限に発揮し、今後事業展開される秋田沖等の洋上風力

(3) 空港施設の整備【港湾空港課】

- ・ 秋田空港において、空港施設の機能保全を図るため、滑走路542mの舗装改良や、航空機が駐機するエプロンの補 修を実施したほか、進入灯台の灯柱補修、周回道路照明灯のLED化を実施した。また、老朽化した小型ロータ リー除雪車1台、空港用高速プラウ除雪車1台、除雪ドーザ1台の更新を実施した。
- ・ 大館能代空港において、空港施設の機能保全を図るため、場周柵の更新 (240m) や、航空機が駐機するエプロン の補修を実施したほか、老朽化した空港用高速ロータリー除雪車1台を更新した。
- ・ 令和 4 年(暦年)の秋田空港利用者数は、約82万8千人で前年の約2.3倍と回復基調を見せた。大館能代空港の利用者数は、約12万3千人で前年の約3.5倍と大きく回復した。

課題	今後の対応方針
・秋田空港は開港42年、大館能代空港は開港25年を経過し、施設等の老朽化が進んでいることから、安全・安心な運航を確保するための機能保全が求められている。	

決算額:153億19万円

(1) 安全・安心を支える生活道路の整備【道路課】

・ 千葉県八街市で令和3年6月に発生した交通事故を契機に、県内小学校の通学路における危険箇所の合同点検 (通学路における合同点検)を行っており、県道根瀬尾去沢線(松館工区)ほか25か所の歩道整備等を実施した。交通安全対策については、通学路を中心に歩道等の交通安全施設の整備、事故が多発する交差点の改良等の取組を計画的に進めている。

- ・ 幹線ネットワークや生活路線などの冬期間の交通を確保するため、延べ2,832.1km (県管理国道803.8km、地方道2,028.3km) の道路除雪を実施したほか、老朽化した除雪ドーザー2台ほか14台を更新した。また、内陸部を中心とした大雪や機械運転経費や電気料金等の高騰を受け、国に対し道路除雪費の財政支援に関する特別要望を行った。
- ・ 雪寒地域道路の整備として、県道石川向能代線(竹生工区)ほか28か所について、防雪柵の更新や新たな歩道融 雪施設の整備を行った。

課 題 今後の対応方針

- ・令和3年度の「通学路における合同点検」で抽出された要対策箇所への対策については、令和5年度末までに概ね完了するよう国から通達されている中、必要な対策についてより一層推進する必要がある。
- ・ 県管理道路における要対策箇所への対応については、 用地補償等により本格対策完了までに時間を要する箇 所もあることから、ドライバーに対し速度抑制を促す 注意喚起看板や、グリーンベルトの設置等、即効性の 高い暫定的な対策を実施し、令和5年末までに暫定的 な対策が全て完了するよう、警察等関係機関と連携し つつ、確実に事業を推進する。
- ・ 近年の豪雪により、除雪費用が増加傾向にあり、財源 の確保が課題となっている。
- ・ 国に対し、引き続き除雪費用等の財源確保を要望していく。
- 地域から防雪柵や融雪施設の新規要望が挙げられる一 方、既存施設の老朽化による更新が増えている。
- 既存施設の計画的な更新を実施するとともに、国に対し、雪寒事業の財源確保を要望していく。

(2) 良好な生活排水処理基盤の整備【下水道マネジメント推進課】

- ・ 県と市町村が協議して策定した「あきた循環のみず推進計画」に基づき、下水道・農業集落排水施設の整備や、 合併処理浄化槽の設置を通して、汚水処理人口普及率の向上を図った。
- ・生活排水処理事業の持続的な経営を実現するため、県・市町村が連携して処理場の集約・再編に取り組んでおり、6処理区(農業集落排水5処理区及び公共下水道1処理区)の統合が完了した。新秋田元気創造プランに掲げる令和4年度の目標値を上回るペースで集約・再編が進んでおり、引き続き連携を強化していく。
- ・ 自治体間の事務の連携により業務の効率化を図るため、令和5年3月に県内全市町村と、連携の基本方針や役割を定めた連携協約を締結した。連携協約に基づき、各自治体がそれぞれ実施している事務を包括的に支援する新たな組織を設立し、人口減少下においても安定的なサービスの提供を図る。

課題 今後の対応方針

- ・ 生産年齢人口の著しい減少が予想されることから、自 治体・民間共に担い手不足への対応が課題となってお り、業務の効率化や生産性の向上が求められている。
- ・県と市町村が連携し、施設の統廃合や包括的民間委託 の導入等の広域化・共同化の取組を更に推進し、維持 管理の効率化を図る。

(3) 安らぎと潤いのある空間づくり【都市計画課】

・利用者の安全・安心を確保しながら、質の高いサービス提供を目指した都市公園の管理・運営に努めており、新型コロナウイルスの市中感染の状況を見ながら、感染予防に配慮しつつ、可能な限り多くのイベントを開催し、公園利用者の増加を図った。その結果、県立3公園合わせて約100万人(+22%、+18万人)の公園利用者数となり、利用者へのアンケート結果においても、満足度が90%を超える高い評価を得た。

- ・都市公園利用者は3公園とも増加傾向にあり、高い満足度評価を得てはいるものの、利用者アンケート等においては公園施設の老朽化や不具合等に関する意見、要望が散見されるため、その対応が必要である。
- ・老朽化した都市公園施設の修繕・更新等を効率的に進め、都市公園利用者の安全・安心を確保しながら質の高いサービスの維持に務める。また、都市公園施設の環境改善や各種イベント開催等についても積極的に情報発信することにより、新たな都市公園利用者の増加に努める。

第10 出納部門

1 会計事務等の適正な執行

決算額:1億385万円

(1) 会計事務等の適正な執行【会計課、総務事務センター、検査課】

- ・ 会計事務の適正な執行のため、会計書類の審査を通じた指導を徹底するとともに、実務担当者研修(6回)を実施し、事務処理能力の向上と事務ミス防止に努めたほか、地方公所(171か所)の会計事務検査を実施した。また、公金の適正な管理のため、金融機関(95店舗)の検査を行った。
- ・ 物品の調達事務について、県内企業の受注に配慮しながら、効率的かつ適正な執行のため、集中処理(27,419件)を行った。
- ・ 県施行の主要な工事について、工事契約の適正な履行のため、中間及び完成検査(1,526件)を実施した。

2 県有財産の利活用の推進

決算額:222万円

(1) 県有財産の処分等【財産活用課】

・ 県有財産の処分や利活用を推進するため、売却を行う県有地等について、美の国あきたネットへの掲載やチラシの配布のほか、売却予定地には周知を図る看板を設置するなど情報発信を行い、4件の県有地等(売却面積4,040.14㎡、売却額88,270千円)が売却された。また、160件の普通財産(貸付面積1,162,235㎡、貸付料87,759千円)について、貸付による利活用がなされた。

3 省エネルギーの推進

決算額:1億222万円

(1) 県有施設の省エネルギーの推進【財産活用課】

- ・ 県有施設の省エネルギー対策を進めるため、秋田ふるさと村、県庁第二庁舎及び秋田県老人福祉総合エリア (北部・中央・南部)において民間資金やノウハウを活用する県有建築物エスコ推進事業を実施した。
- ・ 鹿角ほか5地域振興局庁舎及び衛生看護学院の照明器具をLED化することで、当該施設の電気使用量は前年4月実績比で25.3%低減するなど、省エネルギー化が進んだ。
- ・ 消費エネルギーの多い県有施設を対象として省エネルギー診断調査を行い、今後の改修計画を策定した。

4 災害に強い庁舎の整備

決算額:396万円

(1) 建築設備の耐震性の確保【財産活用課】

・ 県庁舎の建築設備の耐震性を確保するため、第二庁舎エレベーター改修の実施設計を行った。

5 公共施設等総合管理計画の進捗管理

(1) 「あきた公共施設等総合管理計画」の進捗管理【財産活用課】

- 「あきた公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設毎に策定した個別施設計画に従って長寿命化等対策の進捗 管理を行った。
- ・「あきた公共施設等総合管理計画」の改訂において、「脱炭素化の推進方針」を定めた。

第11 教育部門

1 新たな人の流れの創出

決算額:293万円

(1) 人材誘致の推進と関係人口の拡大【生涯学習課】

・「秋田県移住ガイドブック」での事業紹介や「あきたまるごとAターンフェア」でのブース出展、新聞社や様々なメディアの取材への対応などで、県外の児童生徒及び保護者に探究型授業や体験活動等の本県の優れた教育環境を中心とした魅力発信を行った。

課題	今後の対応方針
・これまでオーダーメイド型留学や短期チャレンジ留学、短期家族留学に参加した児童生徒や保護者の多くは、移住に対して好意的な意見を持っているものの、実際の移住につながる事例は少ない。	・事業開始以来、令和4年度に初めて移住者(1件)が 誕生したことから、今後も市町村と連携し、留学体験 の実施場所の拡充や内容の充実を図り、更に多くの方 に秋田の優れた教育環境に触れてもらう機会を創出す るとともに、参加した児童生徒の保護者に対し、関係 機関と連携しながら、就業や居住など対象者に応じた 移住に関する情報提供をきめ細かに行う。

2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現

決算額:70億2,310万円

(1) 安心して子育てできる体制の充実【幼保推進課】

・地域の実情に応じた多様な保育ニーズに対応するため、一時預かりや延長保育、病児保育を行う施設を支援した ほか、保育士の負担軽減につながる保育補助者の雇い上げを支援した(2市8人)。また、保育士の出産休暇の 取得に伴い、代替職員を任用した施設を支援した(18人)。

取得に伴い、代替職員を任用した施設を支援した(18人)。	
課題	今後の対応方針
・ 保育現場からは、保育士に係る労働負荷のより一層の 軽減や保育人材の確保を望む声がある。	・保育士修学資金の貸付や免許取得への助成を引き続き 行うほか、保育補助者や子育て支援員の育成・活用な どにより、保育士の労働環境の改善を進めることで、 地域の実情に応じた多様な保育ニーズに対応できる保 育人材を確保する。

3 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成

決算額:1億5,066万円

(1) 地域に根ざしたキャリア教育の推進【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

- ・ 就職支援員 (20人) 、職場定着支援員 (4人) を県立高校に配置し、求人開拓や、生徒・保護者に対する情報提供・進路相談を行ったほか、地域に根ざした企業を紹介する「ふるさと企業紹介」を実施した。これらの取組の結果、令和5年3月卒業者における県内就職率は、目標に届かなかったものの、過去2番目に高い割合となった。
- ・児童生徒の望ましい勤労観・職業観を醸成するため、職業調べや職場見学、職場体験等を実施した。将来の夢や 目標を持っている児童生徒の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、目標に届かなかったものの、 全国平均(73,6%)を大きく上回った。
- ・ 高校において、ハローワーク等関係機関と連携し、インターンシップを実施した。参加生徒数は、47校2,967人 (前年度比+782人)と、前年度よりも大きく増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、目標 を達成することはできなかった。

- ・ 県内企業への新規高校卒業就職者の3年後の離職率 (平成31年3月卒業者:29.4%) は、全国平均(同: 35.9%) を下回り、改善傾向にあるものの依然として 高い水準にある。
 - ・ 離職防止のためのセミナー等を実施し、定着支援の取組を進めるとともに、就職支援員や教員が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生と面談するなどのフォローアップを行う。また、県内や県外に再就職している離職者の割合等の実態把握や、離職者に対する県内再就職に必要な求人情報の提供等に努め
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、高校のインターンシップ受入先企業が減少した。
- 新型コロナウイルス感染症の5類移行や受入先企業の 行動の通常化に合わせ、各高校による新規開拓や職場 定着就職支援員の企業訪問等により、インターンシップ受入先企業の拡大を図り、インターンシップ参加率 の向上を図る。
- ・特別支援学校による職業教育フェアで披露している作業学習の技能(ビルクリーニング、喫茶、縫製)と生徒の就労希望先等にミスマッチが生じている。
- 近年の就労希望先の傾向に合わせ、事務系の職域拡大 に焦点を当てた事業を実施し、各特別支援学校におけ る作業学習の技能等についても再構築を図る。

(2) 社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進【高校教育課】

- ・産業人材育成事業において、洋上風力発電に関する県内企業等の専門人材を由利工業高校と男鹿工業高校に派遣 し、特別講義を実施した。また、由利工業高校においては、秋田市雄和の航空機電動化システム研究開発の拠点 施設の見学や、地元企業での技術研修を実施することにより、航空機に関する専門カリキュラムの充実を図っ た。
- ・ 教科「情報」において、EdTech学習教材とプログラミング実習キットを活用した授業を行うことで、全県一律の デジタル教育の取組の充実を図るとともに、デジタル探究コースの設置により、探究的学習活動を推進した。

課題今後の対応方針

- ・科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、地元企業等が生徒に求める専門的な知識・技術が変化しており、指導内容や指導する教員に必要とされる能力も高度化している。
- ・成長産業に関する専門人材を活用した特別講義や県内 企業等での技術研修の実施により、専門教育の充実を 図るとともに、農業科と工業科の教員を対象としたス マート農業に関する研修の推進や、専門高校の教員を 対象とした産業のデジタル化に係る研修を更に充実さ せることにより、全県規模での教員のスキルアップを 図る。
- ・ EdTech教材の活用は定着したが、依然としてプログラミングの指導に不安を感じている教員は多い。
- ・ 専門人材による教員研修の充実を図るとともに、「秋田県高校生マイクロビットコンテスト」を開催するなど、デジタル技術を発展的に活用した探究的学習活動を推進する。

4 確かな学力の育成

る。

決算額:110億2,967万円

(1) 新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進【義務教育課、高校教育課】

- ・ 小・中学校においては、「秋田の探究型授業」の更なる充実を図るため、学校訪問指導等により授業改善を支援 したほか、ICTを活用した授業改善支援事業推進校の取組成果等を情報発信した。
- ・ 学習集団の少人数化を図り、きめ細やかな指導による基礎学力の定着・向上を図るため、少人数学習推進事業において、30人程度学級を小・中学校全学年で実施し、小学校41校、中学校48校に臨時講師73人、非常勤講師69人を配置した。
- ・ 高校においては、1学級定員40人の高校4校への臨時講師配置、33人程度学級での学年編成等により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた取組を推進した結果、秋田県高等学校学習状況調査で「普段の授業で生徒同士で意見交換したり自分の考えを発表したりする活動をよく行っている」と答えた生徒の割合が9割以上となったものの、大学志望達成率は、目標にわずかに届かなかった。

課 題 今後の対応方針

- ・ I C T を活用した秋田の探究型授業の推進に当たっては、教員一人ひとりの I C T 活用指導力の差は依然として大きく、急速に整備された I C T 環境を授業改善に向けて組織的に有効活用するには至っていない。優れた個々の取組をいかに周囲に波及させていくかが課題である。
- 各種研修会や、デジタル探究コースを設置する普通科のある10校による担当者会議を対面で実施するなど、 積極的に好事例等の情報を提供するとともに、教員間及び学校間の連携した取組を推進する。

(2) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【特別支援教育課】

- 教育・医療・福祉等の専門家により構成した専門家・支援チームが、幼保・小・中学校等の要請に応じて巡回相談を実施した(県北54回<△9回>、県央113回<△5回>、県南65回<△4回>)ほか、高校においても高等学校特別支援隊を編成し、校内支援体制の充実や児童生徒の学習・生活上の支援に関する助言を行った(県北29回<△1回>、県央16回<+5回>、県南20回<△6回>)。
- ・特別支援教育支援員を配置している小・中学校を対象に、通常の学級担任と支援員による授業提示に基づく協議 を実施し、通常の学級の担任の実践的な授業力の向上を図った(54校)。

ための支援の充実を図る。

(3) 学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進【幼保推進課】

・ 就学前教育・保育アドバイザーの県内市町村への配置の推進に向けて、幼児教育センターの機能を活用し、未配置市町村への支援に取り組んだ結果、令和4年度から新たに能代市がアドバイザーを配置した。就学前教育・保育の推進体制が進むとともに、アドバイザーの訪問等による支援により、教職員の専門性の向上や幼保小接続に向けた連携等が図られた。

課題	今後の対応方針
・ 就学前教育・保育アドバイザーの配置は増えてきてい	アドバイザーを配置する8市の取組や好事例等を全て
るものの、配置を希望しても「人材が見つからない」	の市町村に発信するとともに、市町村訪問や研修会、
「予算がない」等の理由で配置できない市町村があ	会議等の機会を利用して、アドバイザー配置の有効性
る。	や補助制度等を説明するほか、アドバイザーの候補者
	選びに関して協議を行うなど、アドバイザー配置市町
	村の拡充に向けた働きかけを進めていく。

(4) 魅力的で良質な教育環境づくり【総務課、総務課施設整備室、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

- 一人1台端末の整備やプログラミング教材の導入を行ったほか、教員のICT活用力の向上に向けて、外部人材を活用した教員研修等を実施し、授業の更なる充実を図った。
- ・ 高校の統合等再編整備に伴う校舎改築等については、鹿角小坂地区統合校(鹿角高校)の令和6年4月の開校に向け、実習棟建築工事等に着手した。また、前年度に引き続き、横手高校など4校の施設整備を実施するとともに、金足農業高校、湯沢高校、栗田支援学校の基本・実施設計を進めた。
- ・県立学校における校務の効率化を図るため、共通のシステムとなる「統合型校務支援システム」を整備した。 (※令和5年4月から稼働)
- ・私立高等学校を設置する学校法人の運営費や授業料等に補助することで、教育の質の維持向上及び保護者等の経済的負担軽減を図った。

課題	今後の対応方針
・ 一人1台端末が整備されて2年が経過し、授業にIC Tを活用して指導することができる教員の割合も向上 しているが、ICT活用に苦手意識のある教員や上級 レベルの教員への対応が課題である。	に細分化した教員研修を実施するとともに、ICTを

(5) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進【生涯学習課、保健体育課】

- ・各種研修会や市町村教育委員会訪問等の機会を捉えて、学校運営協議会に地域コーディネーターが参画することの重要性を伝えてきたことにより、その参画している小・中学校の割合が増加した(62.9%〈+5.8%〉)。
- ・ 指導者研修会において災害安全関連事業におけるモデル地域の実践を紹介したり、学校訪問において担当者と協議したこと等により、学校の実情に合わせた連携・協働の方向性について理解を深めることができた。

課題	今後の対応方針
・ 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を 図るためには、学校運営協議会に地域コーディネー ターが参画していることが望ましいが、現時点におい ては体制が整っていない学校運営協議会が見受けられ る。	り」や地域学校協働活動による「学校を核とした地域 づくり」の実現に向け、引き続き研修会や協議会、市

5 グローバル社会で活躍できる人材の育成

決算額:1億1,671万円

(1) グローバル化に対応した英語教育の推進【高校教育課】

- ・ 小学校教員を対象に小学校外国語教育集中実践セミナー、中高それぞれの英語担当教員対象の授業力向上実践研修、中・高の教員とALTが合同で受講する中高連携授業改善セミナーを実施し、大学教員及び教育専門監等の指導を受けながら模擬授業を行い、学習指導要領に基づく実践的な研修を行った。
- ・ 小学校3年生から高校3年生までを対象に全13回のイングリッシュキャンプを実施し、315人の児童生徒が参加した。2日間のキャンプは、新型コロナウイルス感染予防のため宿泊を取り止め、1日目をオンライン、2日目を対面で実施した。

課題	今後の対応方針
・ 英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合が文部科学省の求める50%を下回っている。英検IBAの結果によると、特に語彙力に課題が見られた。	・ 指導主事による学校訪問や教員研修において、効果的な言語活動を通して語彙の定着が図られるよう指導助言を行うとともに、「AKITAグローバル人材育成事業」のイングリッシュキャンプ及びファンライティングを通して、英語学習への意欲を高め、生徒の英語力を強化する。

(2) 多様な国際教育の推進【高校教育課】

- ・ 即興型英語ディベート大会とe-Debate交流会を通して、英語での発信力、論理的思考力、コミュニケーション力の育成を図った(延べ22校が参加)。e-Debate交流会では、対戦後にディベートの練習法や英語の学習法について意見交換するなど、交流を通して学習意欲を高めることができた。
- 大館国際情報学院高校、能代松陽高校、由利高校、横手清陵学院高校をAKITAグローバルネットワーク事業 の指定校とし、国際交流活動や4校合同の研究発表交流会を通して、地域及びグローバルな課題について考察 し、課題解決に向けて行動できる人材の育成を図った。由利高校は、台湾及び香港の高校生とオンラインで交流 を行った。

課題	今後の対応方針
・ 即興型英語ディベート大会及びe-Debate交流会への参加校が10校程度に固定化し、普及が図られていない。	・即興型英語ディベートに特化した教員研修を行い、県内全校から1人の教員を参加させ、授業へのディベートの導入を図る。また、即興型英語ディベート大会において初心者の部を設け、今まで参加したことのない生徒も参加しやすくし、出場者の増加を目指す。

豊かな心と健やかな体の育成

決算額:2億1,525万円

(1) 模範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進【義務教育課、高校教育課、生涯学習課】

- 秋田県道徳教育推進協議会を開催し、学校と家庭・地域との連携や学校教育における道徳教育のあり方について協議し提言をまとめたほか、「命の大切さ」について認識を深めるため「いのちの教育あったかエリア事業」を 実施し、県民に発信した。
- いじめ等の問題行動や不登校の未然防止、早期発見の対応に向けた理解を深めるため、関係者、関係団体と連携 を図った。
- ・ 秋田県保育協議会、秋田県私立幼稚園・認定こども園連合会と連携し、低年齢化に対応したインターネット環境 整備に関する講座を12回〈+9回〉実施した。

題 今後の対応方針

- スクールカウンセラーへの相談要請が増加しているも のの、配当時間に限りがあるため、突発的な相談希望 等により時数が増加した場合の対応に苦慮している。
- ・ スマートフォンの保有世帯の増加に伴い、0 才児から 6 才児までの未就学児のインターネット利用率が急激 に増加している。
- スクールカウンセラーの年間配当時間の他に、あらか じめ緊急対応分の時間数を確保して、学校からの要請 に対応するとともに、スクールカウンセラーの確保や 拡充に向けた検討を進める。
- ・ 庁内各課、関係機関、市町村教育委員会、民間組織や PTA団体等と連携・協働し、低年齢期の子どもを持 つ保護者や幼稚園、保育園、認定こども園等の関係者を対象とした啓発講座を実施することで、安全・安心 なインターネット利用環境の整備を図っていく。

(2) インクルーシブ教育システムの推進【特別支援教育課】

特別支援学校との交流及び共同学習を行った学校は、59校<△6校>、111回<△10回>と減少した。コロナ禍において、地域交流の在り方を見直した学校が多く、特別支援学校との交流の位置付けが低くなっていると考えられ る。一方、地域の団体等との交流活動は、地域が主催する行事等の再開を受け、増加した(674回<+61回>)。

課 題

今後の対応方針

- ・ 居住地校交流を実施した小・中学校の割合は上昇して いるものの、学校間交流については、コロナ禍以前と 比較し半数程度の実施回数となっている。コロナ禍に 入り、感染拡大防止の観点から、交流実施を控えると ともに、地域交流の在り方を見直した学校が多く、特 別支援学校との交流の位置付けが低くなっていると思 われる。
- 交流校双方が交流及び共同学習の意義を実感できる内 容や方法を検討する。また、特別支援学校から小・中 学校に対して、他校の好事例等を紹介することで、交 流及び共同学習に対する理解啓発を図り実施につなげ

(3) 学校における体育活動の充実と健康教育の推進【保健体育課】

- 運動やスポーツの専門性を有する地域の人材等を小・中学校(13校)に派遣し教員の専門的指導方法・実践力の向上を対したことや、体育の授業を始めとする体育的活動において運動の楽しさや喜びを実感できる授業づくり を進めたことにより、運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合(小5、中2)は、全国トップクラス (全国平均値57.8% 県平均値63.0%1位)を維持した。
- ・ 複雑化・多様化している現代的健康課題の解決に向けて、医療関係者等と連携し、がん教室(9校)や性教育講 座 (67校) を実施した。また、教職員を対象とした研修会 (116人参加) を開催し、Googleフォームを活用した給食献立アンケートの実施やホームページへの給食だよりの掲出等の先進事例の紹介、取組状況の情報交換等を 行った。

課 題

今後の対応方針

- ・ コロナ禍による生活習慣の変化により、家庭での運動 やスポーツの機会が減少し運動習慣が途切れている。 スポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調 査」では、運動への好感度は高く体力合計点でもトッ プクラスではあるが、コロナ禍以前に比べると生徒の 体力の低下や運動習慣の二極化傾向が見られる。
- ・子どもたちを取り巻く環境と生活様式は大きく変化し ており、最新の知見を基にした、生涯にわたって健康 に生活できる資質能力の育成が必要である。
- 各種研修会や地域の人材を活用したTT授業を行う体 育授業サポート事業等により、授業改善や運動をする ことに慣れ親しむ環境を整えていく。また、部活動指 導員の配置事業、運動部活動サポート事業等を通し て、部活動を行う生徒にとって望ましい環境の整備と 支援、指導者の育成を行っていく。
- 関係機関と連携した協議会(がん教育推進協議会、地 場産物活用推進連絡協議会)を立ち上げ、専門家等か ら指導助言を受けながら、課題の解決に向けた健康教 育・食育の取組を進めていく。

7 生涯にわたり学び続けられる環境の構築

決算額: 4億4, 663万円

(1) 多様な学びの場づくり【生涯学習課】

- ・ 障害者の生涯学習をより多くの人に周知するため、「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」秋田大会をオンラインで開催したところ、127人<+49人>の参加が得られた。
- 県立図書館では、県民の多様な読書ニーズに対応できるよう、市町村立図書館や学校図書館に向けて、テーマ別の本のセット資料の内容追加及び更新を行っているほか、季節や時々のトピックスに関する関連資料や情報を展示等により利用者に提供した。

課 題 今後の対応方針

- ・障害者が参加可能な生涯学習の講座実施市町村は年々増加しているものの、講座参加者の受入に係る施設環境及び人員体制の未整備等により、25市町村中17市町村に留まっている。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、読書活動について積極的な広報を控え、イベントや対面による相談の休止等利用を制限したことにより、貸出等の利用が伸び悩んだ。
- ・ 障害者を対象とした講座や障害者の参加に配慮した講 座を実施する上での課題や方向性等を関係者による協 議で明らかにするとともに、県内市町村の教育委員会 や福祉部局、特別支援学校や福祉事業所等との連携強 化を図っていくことで、取組を全県域に広げていく。
- ・ 県読書活動推進連絡協議会や学校図書館への訪問、研修等の機会を捉えて情報収集と情報提供を行うなど連絡を密にし、図書館の資料整備や環境整備を進めながら、利用状況の回復と読書活動推進のための広報を行っていく。

(2) 良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用【生涯学習課、生涯学習課文化財保護室】

- ・新型コロナウイルス感染症防止策を徹底し、リモート講演会等イベントの開催に工夫を凝らすなど、安全・安心な環境で文化芸術に親しむ機会を提供した結果、美術館、近代美術館、博物館、農業科学館の利用者数は昨年度より増加した<+28,751人>。
- ・ 秋田県文化財保存活用大綱に基づき、縄文遺跡群や民俗芸能等を活用する機会を設けることで県民の保存への意識を高めた。また、西馬音内の盆踊や毛馬内の盆踊を含む「風流踊」が令和4年ユネスコ無形文化遺産に登録される等、本県の文化財の魅力が高く評価されている。

課 題 今後の対応方針

- ・ 令和5年4月に改正博物館法が施行され、デジタル技 術の積極的活用、他の博物館及び地域の多様な主体と の連携、地域的・社会的課題への対応、地域の活力向 上への取組等、博物館の更なる機能強化が求められて いる。
- 縄文遺跡群や風流踊など本県の文化財の魅力が認められつつあるが、地域住民が参加した保存や活用の取組が不十分である。
- ・全ての人々に開かれた文化・教育施設としてのミュージアムを目指し、博物館同士や地域の多様な主体との連携により、特別展の更なる充実、デジタル技術を活用した新たな鑑賞・体験の機会創出、障害者の生涯学習、鑑賞のバリアフリー化等に取り組み、文化観光振興・賑わい創出を図る。
- ・ 秋田県文化財保存活用大綱に基づき、観光部門や地域 づくり部門、学校教育等と連携した取組を推進するこ とで、地域住民の文化財を継承しようという気運を盛 り上げ、保存と活用の相乗効果を図る。

第12 警察部門

1 社会の変化に対応した警察活動の推進

決算額:1億3.598万円

(1) 人口減少・少子高齢化への対応【生活安全企画課、交通企画課、交通規制課】

- ・高齢化が著しく進む本県において、高齢者が関与する事案の取扱いが増加傾向にあることから、部門横断的な取組により、高齢者の犯罪被害防止、交通事故防止等の諸対策を推進した。
- ・ 高齢者に対する交通安全指導や特殊詐欺被害防止活動を行うため、高齢者安全・安心アドバイザー (28人) による高齢者宅訪問活動を推進した。
- ・ 高齢歩行者等の安全を確保するため、病院、高齢者施設等の付近(2か所)に「思いやりゾーン30」規制を整備 した。

(2) 警察活動の基盤強化【警務課】

- ・ 部門横断的に受験者目線の採用募集活動を推進するため、各部や警察署のリクルートリーダー及びリクルーター が連携してインターンシップ等のイベントや学校等に出向いて行う説明会を開催したほか、首都圏、東北地方の 学生を対象とした学内セミナーを開催するなど県外における採用募集活動を強化した。
- ・採用力の強化を目的として、就活市場やプレゼンテーション技術に精通した民間の講師による研修会を開催し、 リクルーター等の知識・技術の向上を図った。
- ・ 優秀な人材を確保するため、年間を通じてオンラインによる就職説明会を開催したほか、バナー広告やSNSを活用した重層的な情報発信を行うなど、情勢に応じた効果的な採用募集活動を展開した。
- 「秋田県警察におけるワークライフバランス等の推進のための第2期取組計画」に基づき、効率的な業務運営による時間外勤務の縮減、年次休暇の取得促進、男性職員の育児休業取得促進、働きやすい職場環境づくり等の各種取組を推進した。

(3) 警察組織の体制強化【警務課】

- 組織犯罪について、特殊詐欺を含めて一元的に対処するため、刑事部組織犯罪対策課に刑事部捜査第二課の特殊 詐欺対策に関する事務を移管するとともに、組織犯罪捜査室長(警視)を長とする組織犯罪捜査室を設置した。
- ・ 災害対応等における航空機の迅速かつ的確な運用のため、災害警備事務を所管する警備部警備第二課に生活安全 部地域課の航空隊及び航空機の運用等に関する事務を移管した。
- ・ストーカー・DV等、人身安全関連事案の対処力を強化するため、生活安全部人身安全対策課に係長(警部補) 及び主任(巡査部長)を増員配置した。
- ・ 交番勤務員の現場執行力を強化するため、実務経験が豊富で指導力のある警部補及び巡査部長を各種事案の取扱 いが多い交番に優先配置した。
- 女性警察官の更なる登用の拡大を図るため、これまで登用のなかった警察署副署長の職に女性警視を配置した。

(4) 産学官民の連携【生活安全企画課、人身安全対策課、交通企画課】

- ・ 教育機関と連携した活動として、秋田公立美術大学附属高等学院の生徒がデザインした防犯啓発用ポスターを制作し、各種広報啓発活動を推進した。
- ・(公社)秋田県防犯協会連合会と連携し、各種防犯団体への指導や地域安全運動を推進したほか、少年保護育成委員と連携し、少年の健全育成活動を推進した。
- ・ (公社)秋田県トラック協会と連携し、FMラジオ放送を活用した交通事故防止に関する呼び掛けを年16回行うなど、交通安全や事故防止に関する取組を推進した。
- ・ 買い物帰りの高齢者の交通事故防止のため、各警察署においてモデルコンビニエンスストアを指定し、来店者へ 反射材の配付や道路横断に対する注意喚起を行い、店舗と協力した交通事故防止活動を推進した。
- ・全国共済農業協同組合連合会秋田県本部から交通事故防止対策の一環として、交通安全啓発物品(動画危険予測トレーニング装置(動画KYT)3台、反射材付きエコバッグ1,500個)の寄贈を受け、秋田県全体の交通安全活動を連携して行っている。

2 県民を犯罪等から守るための取組

決算額:5億7,896万円

(1) 人身の安全確保【生活安全企画課、人身安全対策課】

- ・警察本部及び各警察署において人身安全関連事案への対処体制を確立し、ストーカー事案96件(前年比33件減少)、DV事案272件(前年比43件減少)、行方不明事案367件(前年比10件増加)、児童虐待事案305件(前年比5件減少)に対処した。人身安全関連事案の取扱いは高止まりの状況にあり、引き続き迅速・的確な対応を推進する。
- ・ 悪質な事案については、積極的に事件化を図り、ストーカー事案16件(前年比5件減少)、DV事案8件(前年 比5件減少)、児童虐待事案11件(前年比1件減少)を検挙した。また、行政措置として、ストーカー事案では 文書警告7件(前年比18件減少)及び禁止命令12件(前年比2件増加)、DV事案では保護命令5件(前年比1 件減少)を実施したほか、児童虐待事案では301人(前年比43人減少)の被害児童を児童相談所に通告した。
- ・ストーカー・DV事案から女性を守るため、行為者の検挙や被害者に対する支援等の保護活動を推進したほか、 性犯罪等の未然防止のため、学校や職場において「働く女性の身を守る研修会」を86回(参加人数2,297人)開催 し、女性の防犯意識の向上を図った。
- ・子供を犯罪から守るため、県内各地に結成された「子ども見守り隊」や「青色防犯パトロール隊」などの防犯ボランティアと協力し、通学路等における子供の見守り活動やパトロール活動を推進したほか、子供等に対する声掛けやつきまとい等の前兆事案に対する先制・予防的活動を積極的に推進し、県迷惑行為防止条例違反や公然わいせつなど58件(前年比6件減少)を検挙した。
- ・ 高齢者が犯罪被害等に遭わない環境づくりのため、高齢者宅を訪問する機会の多い福祉関係者等1,592人に対し、 「高齢者等の安全対策研修会」を延べ49回開催したほか、自治体や関係機関と連携し、認知症高齢者に関する情報共有を図るなど、地域安全ネットワークを活性化させた。
- ・ 犯罪の予防及び被害の未然防止を図ることを目的として、県内6市に計86台の街頭防犯カメラを設置して運用した結果、各市における刑法犯認知件数の総数は、前年と比較して116件(7.8%)減少し、設置開始の前年である平成26年と比較して1,480件(51.8%)減少した。

(2) 特殊詐欺の被害防止対策と取締りの推進【生活安全企画課、組織犯罪対策課】

- ・テレビコマーシャルやSNS等の様々な媒体を活用した広報啓発活動、高齢者宅を重点とした巡回連絡、金融機関やコンビニエンスストア等と連携した水際対策を強力に推進した結果、店員等の声掛けにより、78件の事案において被害が未然に防止されるなど、一定の効果が見られた。しかしながら、特殊詐欺の認知件数は66件(前年比21件増加)と4年連続で増加しているほか、被害は高齢者に限らず若い世代にも及んでおり、高額な被害も発生していることから、関係機関との連携を一層強化し、被害防止対策を推進していく。
- ・ 県内のコンビニエンスストアに電子マネー被害防止封筒を配布し、店員による電子マネー購入者に対する声掛け と注意喚起を依頼している。コンビニエンスストアでの店員の声掛けにより44件の事案において被害が未然に防 止され、声掛けにおいて電子マネー被害防止封筒が効果的に活用された。
- ・特殊詐欺の認知件数は66件(前年比21件増加)、被害額は1億331万2,386円(前年比2,443万436円増加)と認知件数、被害額ともに増加した。深刻な情勢において、取締りを推進し、市役所職員等をかたるキャッシュカード詐欺盗事件、警察官をかたるキャッシュカード詐欺盗事件など12件(6人)を検挙したほか、口座開設詐欺や携帯電話契約詐欺等の特殊詐欺を助長する犯罪47件(19人)を検挙した。

(3) 殺人、強盗などの重要犯罪等の検挙

【通信指令課、生活環境課、刑事企画課、捜査第一課、捜査第二課、組織犯罪対策課】

- ・ 犯罪の広域化・スピード化に的確に対応し、被疑者の早期検挙と被害の拡大防止を図るため、隣接する他県警察 と合同による緊急配備訓練や各種想定に基づく初動対応訓練を実施するなど、初動警察活動の更なる強化を図っ た。
- ・ 悪質な生活経済事犯の取締りを推進し、若年層被害のFX投資に係る出資法違反事件(利殖勧誘事犯)や著作権 法違反など、生活経済事犯14件(17人)を検挙するとともに、悪用された口座の凍結、携帯電話の契約者確認、 レンタル携帯電話の解約要請等の犯行ツール対策を強化して被害防止対策を図った。
- ・ 犯罪の中でも特に県民の脅威となっている殺人、強盗、放火等の重要犯罪に対する捜査を強化し、仙北郡美郷町 地内における殺人未遂・現住建造物等放火事件、秋田市河辺地内におけるコンビニエンスストア強盗未遂事件な ど24件(22人)を検挙したほか、侵入盗、自動車盗等の重要窃盗犯に対する捜査を強化し、宿泊施設等を対象と した侵入窃盗(金庫破り)事件など99件(35人)を検挙した。
- ・ 重要犯罪等の捜査において客観証拠を収集するための映像収集・分析装置等を整備し、捜査支援の強化を図っている。
- ・ 裁判員裁判対象事件等における取調べの録音・録画制度に対応するため、取調べの録音・録画装置 (7式) を更新した。
- ・ 社会的公正を害する重要知能犯罪に対する捜査を強化し、前鹿角市長らによる官製談合防止法違反・公契約関係 競売入札妨害事件を検挙した。
- ・ 暴力団犯罪取締りを集中的かつ戦略的に推進し、六代目山口組三代目弘道会系幹部による脅迫事件のほか、準構成員等に係る事件を含め、29件(20人)を検挙した。
- ・関係機関と連携した薬物・銃器事犯の取締りを推進し、大麻密売人らに係る大麻取締法違反(所持、譲受、譲渡)事件など薬物事犯19件(12人)を検挙したほか、改造拳銃2丁、軍用拳銃2丁を押収した。

(4) 被害者の視点に立った警察活動【警務課】

- ・ 初診経費、診断書経費、司法解剖後の遺体搬送経費等の各種公費負担制度(144件)を適正に運用するとともに、 警察署等の被害者支援員による支援(214回)や臨床心理士によるカウンセリング、病院、裁判所、警察署への付 添い等の支援(342回)を行った。
- 警察署員に対する巡回教養、被害者支援員を対象とした研修会、幹部職員及び初任科生を対象とした被害者遺族による講演会等を開催し、職員約340人に対して被害者等の現状や心情、必要とされる支援について教養を行い、被害者の視点に立った警察活動の重要性について浸透を図った。
- ・被害者等の要望に沿って、(公社)秋田被害者支援センターに対する情報提供(2件)を行うとともに、同センターと連携した病院や裁判所等への付添い支援、治療費等を補助する特別支援等の直接的支援活動を推進した。
- ・ 秋田県被害者支援連絡協議会(39団体)総会を開催し、会員による取組状況の発表や部外講師による講演会の開催等により情報共有を図り、支援の必要性について認識を深めるとともに、「少年問題」、「性犯罪問題」及び「交通事故問題」の各研究部会において、連携要領、被害者への対応方法等について検討を行い、各機関が連携した実践的な支援要領の習得に努めた。
- ・「命の大切さ学習教室」を小・中学校及び特別支援学校の10校で開催し、児童・生徒等約1,400人に対し、被害者等に対する配慮と協力への意識の向上を図った。
- ・「犯罪被害者支援大学生ボランティア」として県内の大学生11人を登録した。被害者等の心情や支援の重要性等への理解を深める目的で、同ボランティアは、犯罪被害者週間「県民のつどい」の運営、「犯罪被害を考える日」等の各種街頭キャンペーンの広報啓発・社会貢献活動に参加したほか、被害者等との意見交換会に出席した。

3 子供と高齢者を重点とした交通事故防止のための取組

決算額:14億530万円

(1) 横断歩道における「歩行者ファースト」意識の浸透【交通企画課】

- ・ 令和 4 年中の交通事故の発生状況は、発生件数は1,157件(前年比144件減少)、死者数は33人(前年比 5 人増加)、負傷者数は1,351人(前年比163人減少)、うち重傷者数は188人(前年比 2 人増加)で、発生件数及び負傷者数は前年より減少し、現行の統計方式を採用した昭和41年以降で最少となった。
- ・ 交通事故の総数が減少傾向にある中、全負傷者数に占める子供の割合が増加しているほか、全死者数に占める高齢者の割合は10年連続で 6 割を超えていることから、引き続き各種交通事故防止対策に取り組んでいく。
- ・ 横断歩道における「歩行者ファースト」意識の普及・浸透を図るため、関係機関・団体と連携した交通街頭キャンペーンやあらゆる広報媒体を活用した広報啓発活動を推進した。
- ・ 高齢者安全・安心アドバイザーと連携し、体験用交通安全教育機器を活用した高齢者安全・安心講習「ふれあい塾」などにより、横断歩道における「歩行者ファースト」意識を醸成させる活動を推進した。
- ・安全運転管理者選任事業所に対する講習において、ドライバーに対する「横断歩道は歩行者優先」など、横断歩行者の保護を呼びかけた。(受講者5,081人)

(2) 安全で快適な交通環境の整備【交通規制課】

- ・「あきた公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化した信号制御機の更新や信号柱の建替などを行ったほか、 適切な信号機制御により交通渋滞を解消するため、交通状況を把握する車両感知器、交通監視カメラ等の更新を 行い、交通の円滑化を推進した。
- ・ 横断歩道等各種交通規制標示の整備を推進したほか、生活道路における歩行者等の安全を守る目的で「ゾーン 30」規制3か所、高齢歩行者に特化した「思いやりゾーン30」規制を2か所整備し、高齢者や子供に優しい安全 な歩行空間を確保した。
- ・ 高齢者及び障害者の安全かつ円滑な移動を確保するためのバリアフリー対策として、経過時間表示付歩行者用灯器16基や高齢者等感応押ボタン付信号機の更新を4基行い、高齢者等に優しい道路環境の整備を行った。
- ・ 交通環境の変化や地域の実態に即して、信号機や横断歩道の整備を行った。
- ・災害時における信号機滅灯対策として、電池式信号機電源付加装置(10式)を整備し交通の安全を確保した。引き続き、交通事故抑止のために安全で快適な交通環境の整備を推進していく。

(3) 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進【交通指導課】

- ・交通死亡事故等重大事故に直結する飲酒運転、横断歩行者等妨害等違反、携帯電話使用違反等の悪質性・危険性の高い違反及びシートベルト装着義務違反等の基本的交通ルールに違反する行為の交通指導取締りを推進した。
- ・ 生活道路や通学路において、高齢者や子供の事故防止のために、可搬式自動速度取締装置を活用した速度違反取 締りを推進した。今後も継続して交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進していく。

4 多様化する脅威への取組

決算額:5億6,142万円

(1) 災害への的確な対応【警備第二課、機動隊】

- ・ 東日本大震災の反省・教訓を踏まえ、秋田県警察の災害に対する危機管理体制の点検と構築を継続的に推進した。
- ・ 有事即応体制の確立や事案対処能力の向上を目的に、大規模地震及び大雨による土砂災害等を想定した県主催の 「秋田県総合防災訓練」に参加したほか、地震による雪崩の発生を想定した災害警備訓練、大地震による津波の 発生を想定した避難誘導訓練、各警察署における非常参集訓練、災害警備本部設置訓練及び災害用装備資機材の 操作習熟訓練などを実施した。
- ・ 大規模災害が発生した際に気象庁等から発表される災害情報を基に、警察職員に対して緊急参集をメールの自動 配信で指示する「秋田県警察職員緊急参集システム」により、全職員を対象とした参集・安否確認訓練を実施し て、有事即応体制の強化を図った。

(2) サイバー空間の安全の確保【サイバー犯罪対策課、警備第一課】

- ・子供から高齢者まで幅広い世代がサイバー空間に参画するようになる一方で、サイバー犯罪の被害に遭う不安感も高まっていることから、各種イベントや県庁出前講座に大学生サイバーボランティアが参加し、同ボランティアが作成したクイズ形式の広報啓発資料や広報啓発動画を活用した被害防止に資する広報啓発活動を推進した。
- ・各種法令を駆使した取締りを推進し、「Instagram」や「Amazon」に対する不正アクセス禁止法違反事件、インターネット掲示板やSNS利用に係る名誉毀損事件、キャリア決済に係る不正アクセス禁止法違反事件など、サイバー犯罪60件(前年比5件減少)、45人(前年比5人減少)を検挙した。
- ・ サイバー空間の脅威に対処するため、警察庁主催の全国専科や民間事業者派遣研修等に捜査員を参加させたほか、県警察内においても各部門の捜査員を対象とした演習方式による研修やサイバー犯罪等対処能力検定を行い、警察職員全体の対処能力の向上に努めた。
- ・電子メールや相談電話などにより、サイバー犯罪関連相談3,031件(前年比1,866件増加)を受理した。相談内容によっては、サイバー犯罪対策課員が管轄警察署員と共に相談者方に赴いて対処策を講じるなど、被害回復や被害の拡大防止に向けた対策を推進した。
- サイバー事案に対する捜査員の知識の底上げや育成などを目的として、学術機関や民間企業等の有識者を秋田県警察サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーに委嘱し、専科等における特別教養などを通じて若手捜査員の育成を図った。
- サイバーテロの未然防止・被害拡大防止のため、サイバーテロ対策協議会の開催、重要インフラ事業者等への個別訪問、事案対処共同訓練、警察職員及び事業所担当者に対するセミナー及び訓練を実施し、官民一体となった各種対策を推進した。
- ・サイバーインテリジェンスの未然防止・被害拡大防止のため、高度先端技術を保有する民間企業等に対し、個別 訪問やサイバーセキュリティ講習等を実施し、情報共有や注意喚起を図った。

(3) テロの未然防止【警備第一課、警備第二課】

- ・ 近年の社会情勢や我が国を取り巻く国際的な情勢を踏まえ、官民一体となった対策を推進し、テロの未然防止に 努めた。
- ・県警本部ではテロ対策パートナーシップ総会を開催し、通報体制の確立やテロに対する危機意識の共有を図った ほか、各警察署では空港や商業施設等における不審者対処訓練、不審購入者対応訓練及びイベント主催者との合同警戒などを実施し、事案対処能力の向上や関係機関等との連絡体制構築に努めた。

(4) 重大事件・事故に対処する能力の向上【地域課、警備第二課、交通機動隊、高速道路交通警察隊】

- ・東北管区内各県警察による広域緊急援助隊合同訓練等を実施し、重大な災害事案発生時における迅速・柔軟な派 遺活動能力の向上を図るとともに、他県警察との協力体制の構築に努めた。
- ・他官庁職員及び警察関係職員との合同訓練を定期的に開催し、高速自動車国道や自動車専用道路上における事故 対処要領の確認を行うなど、重傷交通事故防止に向けた取組を行った。
- ・職務質問技能の伝承と指導者育成を図るため、警察庁計画に基づき他県警察において1か月程度の派遣研修を実施したほか、県内各警察署の若手地域警察官に対して、地域課機動警察隊での実務研修を実施し、事件・事故現場での初動対応要領や職務質問能力の向上を図った。
- ・ 警察庁の指定する広域技能指導官や部外の専門家を迎えた捜査実践等の各種研修会を開催し、各部門における 個々の専門的知識の向上を図った。

5 警察施設整備の推進

決算額:22億1,035万円

(1) 運転免許センター及び交通機動隊庁舎改築事業【会計課】

・ 令和3年度からの5か年継続事業である運転免許センター・交通機動隊庁舎改築事業の工事について、2年次分を施工した。

(2) 交番·駐在所改築事業【会計課】

- ・ 施設の老朽化に伴い建替が必要となった大館警察署桂城交番(現:大館中央交番)の改築工事及び五城目警察署 八郎潟駐在所の改修工事を施工し、完成した。
- ・ 施設の老朽化に伴い建替が必要となった由利本荘警察署本荘駅前交番及び横手警察署東成瀬駐在所の改築のため の設計等を委託した。